

中野区自転車利用総合計画

(平成29～38年度)

中 野 区

中野区自転車利用総合計画目次

第1章 計画の策定にあたって	P 1
【1】計画策定の背景	P 1
【2】計画の目的	P 1
【3】計画の性格	P 1
【4】計画の期間	P 2
【5】計画の対象区域	P 2
【6】計画の実施主体	P 3
【7】計画の役割分担	P 3
第2章 自転車利用の現状と課題	P 4
【1】自転車利用の位置づけ	P 4
【2】区内の公共交通と自転車利用	P 4
【3】放置自転車の撤去	P 4
【4】自転車利用の現状と課題	P 5
【前計画年次（平成19～28年度）の事業実施内容等】	P 5
1. 自転車駐車場の整備	P 5
2. 民営自転車駐車場 （設置義務自転車駐車場・民営自転車駐車場）	P 8
3. 自転車対策事業の運営	P 10
4. 街頭での放置防止指導・啓発活動	P 12
5. レンタサイクル	P 13
6. 自転車走行空間の整備	P 14
7. 自転車事故の状況	P 14
8. 啓発活動の推進	P 14
9. 交通安全教育の推進	P 15
10. 自転車利用者へのルール・マナーの普及啓発	P 15
参考資料 自転車対策にかかる費用	P 16
第3章 計画の基本的理念	P 18
【1】基本的理念	P 18
【2】基本方針	P 18
1. 自転車利用の環境整備	P 18
2. 自転車利用の適正化	P 18
3. 自転車利用の推進計画	P 18
第4章 施策の体系及び内容	P 19
【1】施策の体系	P 19
【2】施策の内容	P 19
1. 自転車利用の環境整備	P 19
(1) 自転車駐車場の整備	P 19
(2) 鉄道駅周辺の駐車場の整備	P 21
(3) 買い物客用駐車場の整備	P 22
(4) 自転車走行空間の整備	P 23
(5) シェアサイクルの検討	P 25

2. 自転車利用の適正化	P	25
(1) 放置規制の推進	P	25
(2) 啓発活動の推進	P	28
(3) 交通安全教育の推進	P	28
(4) 自転車利用者へのルール・マナーの普及啓発	P	29
別表 自転車安全利用五則	P	31
駅別の現状と施策	P	32
中野駅	P	33
東中野駅	P	38
鷲ノ宮駅	P	42
都立家政駅	P	46
野方駅	P	50
沼袋駅	P	54
新井薬師前駅	P	58
富士見台駅	P	62
中野坂上駅	P	65
新中野駅	P	69
中野新橋駅	P	73
中野富士見町駅	P	77
落合駅	P	81
新江古田駅	P	85
参考資料 駅別の時間別放置自転車台数	P	89

第1章 計画の策定にあたって

【1】計画策定の背景

中野区では、昭和40年代、自転車利用の増大に伴って、鉄道駅の周辺などに大量かつ無秩序な自転車の放置が表面化し始め、昭和50年代には放置自転車が急増しました。

このため、区では、昭和61年に「中野区自転車駐車場条例」（以下「駐車場条例」と言う。）を制定して自転車駐車場の整備を進めるとともに、昭和63年には「中野区自転車等放置防止条例」（以下「放置防止条例」と言う。）を制定、放置自転車の規制区域を設定して放置自転車の撤去を開始しました。

こうした努力にもかかわらず、特に平成4年から平成13年までは、中野駅周辺においては放置自転車台数が約2,500台と東京都調査で毎年ワースト10に名を連ねていました。

そこで、平成9年12月に放置自転車対策や自転車駐車場整備を中心とした「中野区自転車駐車対策総合計画(平成9～18年度)」を策定し、平成14年から平日の毎日撤去を実施するなど放置自転車対策を強化し、平成9年に中野区全体で9,611台あった放置自転車が、平成19年には932台と約10分の1まで減少しました。

一方、この頃、価格の安い自転車が市場に出回るとともに、自転車利用のルール・マナーや自転車走行空間の未整備等の問題が顕在化し、自転車事故が増加するなど自転車を取り巻く環境が大きく変化しつつありました。

そうした状況を受け、平成19年8月に策定した「中野区自転車利用総合計画（平成19～28年度）」では、これまでの自転車駐車場の整備及び放置自転車対策に加え、自転車安全利用の啓発、自転車走行空間の整備なども基本に入れた総合的な自転車対策を推進することとしました。

最近では、中野区の交通事故に占める自転車に関与した交通事故の割合は約4割で推移しており、東京都全体の約3割と比べても高い状態にあり、引き続き自転車に関与した事故を減らす取り組みを行っていく必要があります。また、自転車が環境負荷の低い交通手段として見直され、子供の送迎に便利なチャイルドシート付電動アシスト車や健康志向により運動として楽しむことのできるスポーツ車の利用が増えるなど、自転車を取り巻く環境が大きく変化しており、今後は、自転車を利用した買い物客が増加し、商業の活性化につながるなど、まちづくりの側面でも期待されています。

一方、国は、悪質な自転車運転への対策を強化するための「道路交通法」の改正や自転車ネットワークを推進するための「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の策定、自転車の利活用を促進するための「自転車活用推進法」の制定などを行い、東京都は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、国道や都道、そして区市道等をつなぎ、走行しやすい連続した自転車走行空間とシェアサイクルとを結びつけることにより、施設間の移動や観光などにも活用を図ることを目指すなど、新たな動きも出てきています。

【2】計画の目的

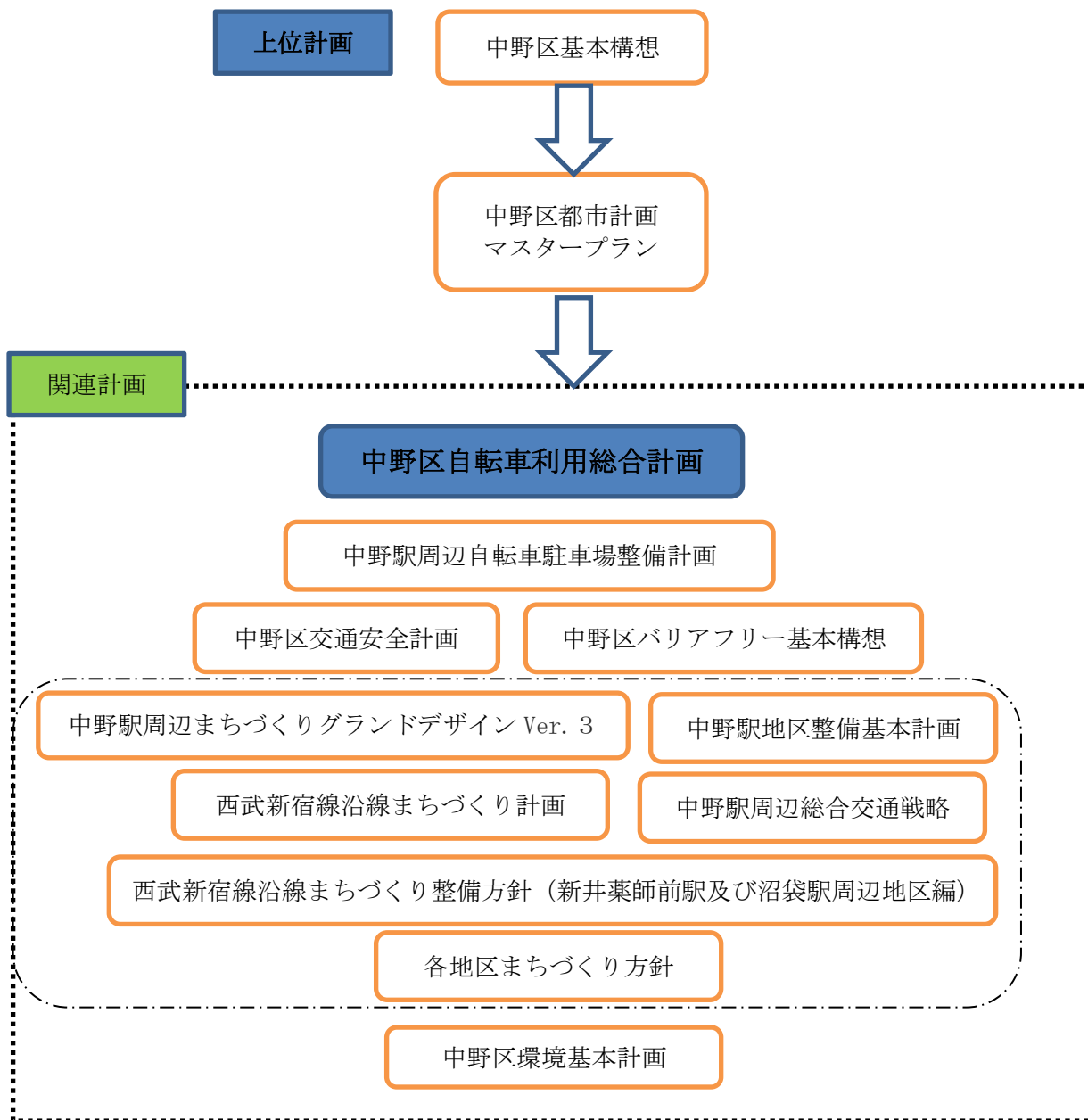
この計画は、身近な交通手段である自転車を中野区の主要な交通手段のひとつとして位置づけ、駐車場施設や走行空間を整備するとともに、利用者の交通ルールの遵守・マナーの向上を図ることで、放置自転車のない、自転車に関与する交通事故のない安全なまちを実現することを目的とします。

【3】計画の性格

この計画は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（以下「自転車法」と言う。）第7条第1項に定める「自転車等の駐車対策に関する総合計画」であり、平成9年12月策定の「中野区自転車駐車対策総合計画」、自転車の利用

環境や実態を総合的に検証して平成 19 年 8 月に策定した「中野区自転車利用総合計画」の後継の計画です。

また、中野区基本構想、中野区都市計画マスタープラン、中野区バリアフリー基本構想、中野駅周辺まちづくりランドデザイン Ver. 3、中野区交通安全計画、中野区環境基本計画等の上位計画や関連計画等との整合・連携を図りながら、単に自転車等の駐車対策にとどまらず、その利用に関する総合的な施策の指針を示すものです。



【4】計画の期間

平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。

なお、計画策定後の状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年を目途に計画の見直しをするものとします。

【5】計画の対象区域

この計画の対象となる区域は、中野区全域とします。

【6】計画の実施主体

本計画は、自転車利用に対する総合的な計画であるため、区だけで目的を達成できるものではありません。そのため、施策の実施主体を、区、交通管理者、道路管理者、事業者(特に集客施設の設置者)及び利用者等、自転車に関わる者すべてとします。これらが連携・協力し、また、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。

【7】計画の役割分担

1. 区

区は、自転車利用に関する様々な課題を解決するため、国や道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）、鉄道事業者、区民等と連携し、自転車利用にかかる環境整備、自転車利用の適正化により、自転車に関連する課題に対して総合的に取り組むものとします。

2. 自転車利用者

自転車利用者は、自転車を自転車駐車場に停めるなどして、道路など公共の場所に自転車を放置しないようにします。利用の際は、交通ルールとマナーを守り、自転車事故を起こさないよう心掛けなければなりません。

3. 区民

区民は、自転車利用や放置自転車の問題を地域の課題としてとらえ、主体的に取り組むとともに、区や交通管理者などと積極的に連携し解決を図ります。

4. 道路管理者

道路管理者は、駅周辺の道路に多くの自転車等が放置されている実態を踏まえ、主体的に対策を講じるものとします。

あわせて自転車走行空間の整備については、各主体と連携して取り組むものとします。

5. 交通管理者

警察署は交通管理者として、自転車の適正利用を促進して自転車事故の防止を図るものとします。

「自転車安全利用五則」等、自転車の正しい通行方法に関する広報啓発活動の推進や「自転車運転者講習制度」等を適切に履行して取り締まりの強化を行い、交通管理者の責務を果たし、良好な道路環境の確保に努めるものとします。

6. 鉄道事業者

鉄道事業者は、自転車法や放置防止条例において区が実施する自転車駐車場設置への協力が求められていることから、鉄道用地の譲渡や貸付けやその他の措置を講じることなどについて区と協議します。

7. 集客施設の設置者等

集客施設の設置者や商店街は、買い物客用駐車場の設置と秩序ある駐車の誘導に努めるものとします。

自転車駐車場附置義務の対象となっている集客施設の設置者は、自転車駐車場の附置義務を遵守するとともに、来場者に対する適正利用の呼びかけを行い、自転車等の整理を行います。

附置義務適用外の施設についても、集客数に見合った必要規模の自転車駐車場の設置に努めるものとします。

8. 事業者

事業者は、自転車通勤や自転車を事業で使用する従業者への自転車安全利用研修に努めるものとします。

第2章 自転車利用の現状と課題

【1】自転車利用の位置づけ

1. 中野区はこれまで、自転車の放置対策や自転車駐車場整備、自転車の適正利用の推進を重点的に行ってきました。これらについては、今後も継続して行っていきます。
2. 中野区では、全交通事故件数に占める自転車に関与する交通事故件数が約4割あり、東京都内の約3割と比べ高い割合になっています。よって自転車の安全対策にも力を入れる必要があります。
3. 自転車が環境に優しく健康にも良いことがクローズアップされ、東日本大震災以降災害時に強いことが証明されたこともあり、自転車の利用台数が増え、自転車の活用が促進されている社会的な側面があります。
4. 国は、悪質な自転車運転への対策を強化するための「道路交通法」の改正や自転車ネットワークを推進するための「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の策定、自転車の利活用を促進するための「自転車活用推進法」の制定などを行ってきました。
5. 都においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、自転車の走行空間整備やシェアサイクルが進められつつあります。

【2】区内の公共交通と自転車利用

中野区内の公共交通網は、東西方向には、JR中央線、西武新宿線、東京メトロ丸ノ内線・東西線の鉄道が走っています。鉄道は運行本数も多く時間も正確であるため利便性が高く、東西方向の移動には鉄道が多く利用されています。一方、南北方向では区東部を運行する都営大江戸線を除き、バス交通が主な路線であり、バスが走行する幹線道路は朝夕の時間帯を中心に恒常的な渋滞が発生しているため、運行時間が不確定になりやすく、その結果、駅に向かう交通手段としての自転車利用者が多くなっています。

コミュニティバスは平成17年10月から、中野駅から上鷲宮地区へ「なかのん」を運行していましたが、平成25年3月で愛称使用を終了し、現在は民間バス事業者の一路線となっています。他に区営のコミュニティバス、乗り合いバス、デマンド交通等は運行していません。

平成28年度の区民意識調査によると、中野区では区民の半数を超える方が自転車を利用しており、その約7割近くが買い物や通勤・通学での利用となっています。

また、平成20年度のパーソントリップ調査や平成28年度の区民意識調査によると、中野区内北部のエリアは、交通手段として自転車を利用する方の割合が、区内の他の地域より高くなっており、そして中野駅や鷲ノ宮駅では、駅への交通手段として自転車を使う人の割合が他の駅より高くなっています。

【3】放置自転車の撤去

平成14年5月から連日撤去を行っています。

放置自転車の撤去は原則として次のような区分で行っています。

- ◆即時撤去…規制区域内の撤去(放置防止条例第24条)
- ◆臨時撤去…規制区域外で大量の放置により危険な状態又は危険な状態になる恐れが大きいと認められるときの撤去(同条例第25条第1項1号、2号)
- ◆長期撤去…継続して7日以上放置されている自転車の撤去(同条第1項3号)
- ◆道路上の「ごみ状自転車」の撤去…道路管理者が処理
- ◆ごみ集積所に放置された「ごみ状自転車」…清掃事務所が処理

◆私道・民有地・公共用地の放置自転車…それぞれの管理者や所有者が処理

【4】自転車利用の現状と課題

中野区は、平成19年8月に、平成9年12月に策定した「中野区自転車駐車対策総合計画」の中心的な目的である放置自転車対策にとどまらず、自転車の利用環境や実態を総合的に検証し、自転車利用者の交通ルールの遵守・マナーの向上など自転車の安全利用を計画の主な内容とした「中野区自転車利用総合計画」（平成19～28年度）を策定し、自転車のさまざまな対策に取り組んできました。

【前計画年次（平成19～28年度）の事業実施内容等】

1. 自転車駐車場の整備

(1) 区営自転車駐車場の整備

○駐車場の整備

新中野駅周辺において、平成21年7月に鍋横自転車駐車場及び平成22年4月に杉山公園地下自転車駐車場の2箇所を整備し、これにより区内全駅周辺への自転車駐車場の設置が完了しました。

そして、平成22年6月に新中野駅周辺を放置自転車規制区域に指定し、これにより区内の全ての駅周辺について、放置自転車規制区域に指定しました。

完了後の設置数： 自転車駐車場数 28 箇所・鉄道駅 13 駅
自転車放置規制区域 14 箇所・鉄道駅 14 駅

《自転車駐車場等の整備状況（平成19年度以降）》

- 平 21. 7. 1 鍋横自転車駐車場(250台)…新設
- 11. 1 新井薬師北自転車駐車場(230台)…増設(130台)
- 平 22. 4. 1 杉山公園地下自転車駐車場(240台)…新設
- 11. 1 中野西自転車駐車場(665台)…中野駅周辺地区整備に伴う中野駅北口中央自転車駐車場の一部閉鎖に伴う代替として新設
- 平 23. 4. 1 中野駅北口中央自転車駐車場バイク置場(33台)…中野駅周辺地区整備に伴う中野駅北口中央自転車駐車場の一部閉鎖に伴い閉鎖
- 10. 20 中野けやき通り自転車駐車場(800台)…中野駅周辺地区整備に伴う中野駅北口中央自転車駐車場の一部閉鎖に伴う代替として新設
- 11. 1 中野けやき通り自転車駐車場バイク置場(33台)…中野駅周辺地区整備に伴う中野駅北口中央自転車駐車場の一部閉鎖に伴う代替として新設
- 平 26. 4. 1 中野駅北口中央自転車駐車場(3,406台)…中野四季の都市への誘導通路設置のため(30台減)
- 平 27. 3. 31 東中野南自転車駐車場(590台)…廃止
- 4. 1 東中野駅前広場地下自転車駐車場(220台)…新設
- 8. 1 中野けやき通り自転車駐車場(650台)…1日利用休止(150台)
- 11. 1 中野駅北口中央自転車駐車場(1,000台)…1日利用廃止(1,406台)、屋外休止(1,000台)
中野駅北口西自転車駐車場(1,000台)…一部廃止(211台)
中野西自転車駐車場(1,300台)…拡張(635台増)、1日利用廃止
中野けやき通り自転車駐車場(1,800台)…1日利用再開および拡張(1,150台増)

- 平 28. 2. 1 中野駅北口中央自転車駐車場(1,800台)…屋外再開及び拡張(1,800台)、
屋内廃止(1,000台)
中野駅北口西自転車駐車場(1,000台)…廃止
9.30 中野南自転車駐車場(1,300台、バイク50台含む)…移設に伴う廃止
10. 1 中野南自転車駐車場(1,183台、バイク63台含む)…東京都住宅供給公社
中野住宅敷地内に移設

○自転車駐車場の利用率の向上

平成29年3月末現在で77.3%と目標を達成していません。(利用率目標値93%)

収容可能台数13,128台、利用台数10,142台

※ 自転車駐車場利用率＝自転車駐車場利用台数/自転車駐車場収容可能台数

※ 平成27年4月に、中野駅北側に大規模民営自転車駐車場(1,100台収容)が稼働したため、区営自転車駐車場の整備台数をその分縮小しました。

○駐車場の収容台数の増加

自転車駐車場の収容台数が不足していた駅のうち、中野駅、新井薬師前駅については既存の駐車場の規模を拡大し、収容可能台数を増加して、収容不足を解消しました。

鷲ノ宮駅の北側区域については、区営自転車駐車場以外に鉄道事業者が設置した駐車場や民間事業者が設置した駐車場がありますが、収容台数が不足しています。

○障害者、高齢者が利用しやすい駐車場の整備

19箇所あるラック式駐車場のうち15箇所において、ラックに収まらない自転車のための駐車スペースを配置しました。

中野駅北側に整備した自転車駐車場には、上段ラックを容易に上下に移動することのできる「可動式2段ラック」を設置しました。

○短時間無料駐車場の検討

現在、短時間無料の駐車場は設置していません。

○補助制度の積極的利用による区負担の軽減

中野駅北側の自転車駐車場、鍋横自転車駐車場の整備において、東京都道路整備保全公社の「各区独自事業支援に関する助成金」を活用し整備するなど、コスト低減に向けた取り組みを継続的に実施しています。

○鉄道事業者の協力

JR東中野駅西口整備では、東日本旅客鉄道株式会社の協力の下、駅前広場の地下に自転車駐車場を整備しました。

○道路管理者(東京都)との協議

道路上の自転車駐車場については、平成17年度以降は新たに整備していません。

自転車駐車場別利用状況（年間平均）
（平成28（2016）年度 有料制自転車駐車場）

名称		月平均		名称		月平均					
中野駅北口中央 (収容台数 1,800)	1日	定期	1,595		鷺宮南 (収容台数 400)	1日	定期	21 287			
	1日平均利用件数					308					
	1日平均利用率					77.0%					
中野南 (収容台数4月から9月 1,250) (収容台数10月から3月 1,120)	1日	定期	147	835	鷺宮東 (収容台数 400)	1日	定期	12	140		
	1日平均利用件数		982			1日平均利用件数		152			
	1日平均利用率		82.9%			1日平均利用率		38.0%			
中野西 (収容台数 1,300)	1日	定期	1,624		鷺宮北 (収容台数 248)	1日	定期	87	252		
	1日平均利用件数					339					
	1日平均利用率					136.7%					
中野けやき通り (収容台数 1,800)	1日	定期	439	1,012	都立家政南 (収容台数 370)	1日	定期	29	85		
	1日平均利用件数		1,451			1日平均利用件数		114			
	1日平均利用率		80.6%			1日平均利用率		30.8%			
東中野駅前広場地下 (収容台数 220)	1日	定期	55	189	都立家政北 (収容台数 270)	1日	定期	65	181		
	1日平均利用件数		244			1日平均利用件数		246			
	1日平均利用率		110.9%			1日平均利用率		91.1%			
東中野駅 (収容台数 930)	1日	定期	167	597	新井薬師北 (収容台数 230)	1日	定期	58	82		
	1日平均利用件数		764			1日平均利用件数		140			
	1日平均利用率		82.2%			1日平均利用率		60.9%			
中野坂上駅 (収容台数 1,052)	1日	定期	57	361	新井薬師南 (収容台数 70)	1日	定期	19	51		
	1日平均利用件数		418			1日平均利用件数		70			
	1日平均利用率		39.7%			1日平均利用率		100.0%			
中野新橋駅 (収容台数 250)	1日	定期	48	134	野方第一 (収容台数 140)	1日	定期	84	84		
	1日平均利用件数		182			1日平均利用件数		84			
	1日平均利用率		72.8%			1日平均利用率		60.0%			
鍋横 (収容台数 250)	1日	定期	30	117	野方第二 (収容台数 260)	1日	定期	73	194		
	1日平均利用件数		147			1日平均利用件数		267			
	1日平均利用率		58.8%			1日平均利用率		102.7%			
杉山公園地下 (収容台数 240)	1日	定期	6	40	沼袋地下 (収容台数 470)	1日	定期	82	269		
	1日平均利用件数		46			1日平均利用件数		351			
	1日平均利用率		19.2%			1日平均利用率		74.7%			
				沼袋第一 (収容台数 4)		1日	定期	4	4		
						1日平均利用件数		4			
						1日平均利用率		100.0%			

※中野南自転車駐車場は平成28年度途中に移設したため、収容台数の変更があります。利用率の計算は次の通りです。

$$\text{中野南自転車駐車場 利用率} = (1\text{日平均利用台数} \times 12) / 14,220 \text{ (28年度総収容台数)}$$

（平成28（2016）年度 自転車等駐車整理区画）

	収容台数	利用台数	利用率
東中野東自転車等駐車整理区画	34	20	58.8%
野方東自転車等駐車整理区画（北）	226	112	49.6%
野方東自転車等駐車整理区画（南）	344	45	13.1%
沼袋南自転車等駐車整理区画	250	75	30.0%
落合駅自転車等駐車整理区画	160	185	115.6%

※平成28年10月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

(平成28 (2016) 年度 登録制自転車駐車場)

	収容台数	利用台数	利用率
中野富士見町自転車駐車場	90	65	72.2%
新江古田自転車駐車場	200	119	59.5%

※平成28年10月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

(2) 駅周辺の駐車場の整備

駅周辺の自転車駐車場の整備は、まちづくりの進展に併せた全体の計画の中で関係機関との協議を行いながら実現していくため、開発の規模も大きく、計画から完成まで長期間を要します。したがって、引き続き協議の場を通じて協力を求めています。

2. 民営自転車駐車場（設置義務自転車駐車場・民営自転車駐車場）

区では、店舗などの商業施設や学校・病院への来客者による道路上への自転車の放置を防ぐため、一定規模以上の施設を新築または増築する場合、施設の種類や規模に応じて自転車の駐車施設を設置する義務を課しています。

また、民間事業者の運営による自転車駐車場も増えてきています。現在、区内の民営自転車駐車場は17箇所（自転車駐車台数、約2,600台）となっています。

(1) 自転車駐車場設置（附置）義務

自転車法第5条第4項及び放置防止条例第11条に基づき、昭和63年10月に区指定区域（商業・近隣商業地域）で建設する一定規模以上の百貨店・スーパー等の小売店、金融機関、ぱちんこ屋等の遊技場、スポーツ・文化施設など、多数の自転車利用者が利用する施設等には、自転車駐車場の設置を義務づけました。

しかし、対象となっていない小規模施設などにおける放置防止対策が必要となり、また、商店等への駐車場の設置を実効性あるものとするため、平成21年1月に条例を改正し、対象となる区域を拡大（商業・近隣商業地域→区内全域）するとともに、対象となる施設の面積を2分の1に引き下げました。

この附置義務制度の強化により、平成22年度以降受付けた附置義務自転車駐車場26箇所（約2,000台収容）のうち7箇所の112台分（平成28年12月末日現在）が対象拡大による設置となりました。

平成21年1月の附置義務の強化以降も駐車場の設置が徐々に増えていますが、現在の対象施設以外にも多数の自転車利用者が利用する施設があるため、更なる対象施設の追加や既存不適格の施設（条例施行前に設置された施設）の問題、用途変更の問題（他区では施設の用途変更の際も附置義務を課しているところがある）など改善の余地が残っています。

また、附置義務の要件に該当しない施設への放置自転車防止の協力要請や、附置義務自転車駐車場が設置された後に駐車場の内容が変更されていないかの点検を行っています。

① 設置義務の対象施設の用途及び規模

施設の用途	改正前	改正後(平成21年1月1日～)
1 百貨店、スーパーマーケットその他の小売店及び飲食店	店舗面積 400 m ² 以上 20 m ² ごとに1台	店舗面積 200 m ² 以上 20 m ² ごとに1台
2 銀行、信用金庫その他の金融機関	店舗面積 500 m ² 以上 25 m ² ごとに1台	店舗面積 250 m ² 以上 25 m ² ごとに1台
3 ぱちんこ屋、ゲームセンターその他の遊技場	店舗面積 300 m ² 以上 15 m ² ごとに1台	店舗面積 150 m ² 以上 15 m ² ごとに1台
4 スポーツ、体育、健康の増進を目的とする施設	運動場面積 500 m ² 以上 25 m ² ごとに1台	運動場面積 250 m ² 以上 25 m ² ごとに1台
5 学習、教養、趣味等の教授を目的とする施設	教室面積 300 m ² 以上 15 m ² ごとに1台	教室面積 150 m ² 以上 15 m ² ごとに1台
6 病院、診療所等の医療を提供する施設		診療室等・待合室の面積 150 m ² 以上 15 m ² ごとに1台

※「6 病院、診療所等の医療を提供する施設」は改正後に新設

② 設置義務の改正前後の比較

	改正前	改正後(平成21年1月1日～)
指定区域	商業、近隣商業地域	全域
施設の新築	○	○
施設の増築	○	○
施設の用途変更	×	×(一部努力義務)

(2) 買い物客用駐車スペースの確保等

平成21年に中野駅周辺において、関係商店街等と協議の結果、買い物客用駐車スペースが2箇所設置（整理・誘導員も配置）されました。また、マナーの悪い自転車利用者も見られるため、継続して商店街や店舗に協力を呼び掛けています。

しかしながら、これ以外では、商店街や店舗が利用者のために確保する駐車スペースと駐車スペースへの秩序ある誘導は商店街や店舗の経費負担が増えるため、なかなか進んでいません。

(3) 民営自転車駐車場の設置状況

中野区内各駅には、民間事業者の運営による自転車駐車場が多くなってきています。

中野駅3箇所（1,425台）、鷲ノ宮駅5箇所（760台）、中野坂上駅2箇所（110台）、都立家政駅2箇所（100台）、東中野駅1箇所（80台）、野方駅1箇所（56台）、富士見台駅1箇所（42台）、新井薬師前駅1箇所（40台）、新江古田駅1箇所（20台）などです。

民間事業者による自転車駐車場は、経営的に成り立つ見込みが無ければ設置されません。

民間事業者は、駅周辺への自転車の乗り入れ状況と利用の実態、既存の区営自転車駐車場の設置や利用状況などから、新たな自転車駐車場の需要を見定めていると思われます。

また、放置自転車対策に寄与する民営自転車駐車場の設置には、建設費の一部を補助す

る制度があります。

※中野区民営自転車駐車場設置費補助制度

- ・根拠法規…放置防止条例第 35 条、中野区民営自転車駐車場設置費補助要綱
- ・補助対象…自転車の収容台数が、平置き of 駐車場にあってはおおむね 50 台以上、立体式又は機械式の駐車場にあってはおおむね 100 台以上であり、かつ、それぞれの全収容台数の 2 分の 1 以上を自転車に充てるものです。

3. 自転車対策事業の運営

(1) 自転車駐車場運営

駅周辺への自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置自転車対策としての撤去を連日行ってきた結果、着実に自転車駐車場の利用者数は増加しています。

中野駅周辺には、民営の大規模自転車駐車場の開設に伴い、区営自転車駐車場の一日利用を廃止したため利用率が減少しましたが、一部の駅周辺では、利用率が 100% を超える駐車場もあります。

① 有料制自転車駐車場：21 箇所

中野駅北口中央、中野南、中野西、中野けやき通り、東中野駅、東中野駅前広場地下、鷺宮南、鷺宮東、鷺宮北、都立家政北、都立家政南、野方第一、野方第二、沼袋第一、沼袋地下、新井薬師北、新井薬師南、鍋横、杉山公園地下、中野坂上駅、中野新橋駅

平成 18 年度から平成 27 年度までは、自転車駐車場の利用者数及び利用率とも増加しています。

新中野駅周辺では、平成 21 年 7 月の鍋横自転車駐車場及び平成 22 年 4 月の杉山公園地下自転車駐車場の 2 箇所の駐車場の開設と平成 22 年 6 月の放置規制区域化による即時撤去で自転車の放置が減少しましたが、これらの放置自転車の大半は、通勤や通学で駅を利用する者の自転車ではなく、商店街等の利用者による自転車の放置であったため、整備した自転車駐車場の利用率は当初想定していた数値よりも低くなってしまいました。

中野駅北側においては、中野駅周辺まちづくりの進捗により、中野駅北口中央自転車駐車場の縮小と民営自転車駐車場の開設に伴う一日利用の廃止、そして再配置により駅から自転車駐車場が遠くなったことにより、自転車駐車場の利用者数が減少し、利用率も低下しています。

区内各駅への乗入れの傾向としては区の北部地域や練馬区など北方面からの乗入れが多いため、西武新宿線各駅と中央線の北側に設置した駐車場は利用率が高く、鷺宮北自転車駐車場や中野駅周辺の駐車場など利用率が 100% を超える駐車場もあります。

一方、南部地域は新宿などの都心に近いため、区内駅を経由せず、自転車やバスなどを利用して都心方向に向かう区民が多いため、駐車場の利用率が比較的低い傾向となっています。

有料制自転車駐車場の利用形態は定期（1 か月または 3 か月）及び 1 日利用があります。

② 登録制自転車駐車場：2 箇所（新江古田、中野富士見町）

区有地が確保できていないため、駐車場用地を民間から賃借し暫定的に整備した自転車駐車場です。

現在 2 箇所を設置しており、平均利用率は高く、平成 18 年以降の利用率は 100%を超える状況です。

利用形態は、原則として 4 月から 1 年間の年間利用登録制の駐車場です。

- ③ **自転車等駐車整理区画：5 箇所**（沼袋南、落合駅、東中野東、野方東（南・北））
道路上の一部を暫定的に整備した自転車駐車場です。
現在 5 箇所を設置しており、利用率が 100%を超える駐車場もあります。
利用形態は、原則として 4 月から 1 年間の年間利用登録制ですが、沼袋南自転車等駐車整理区画は利用率が低く、また、落合駅自転車等駐車整理区画については、付近に区内の自転車駐車場がないため 1 日利用も認めています。

④ **自転車駐車場内の放置自転車の移送**

自転車駐車場の無断利用や、定期利用期間が過ぎての利用、1 日利用で料金未納のまま駐車し続けているなどの不正利用に対しては、注意札を貼り未納料金の支払いや定期の更新を呼びかけています。注意札による呼びかけにもかかわらずそのまま利用し続けている場合は、自転車に施錠等を行い、一定期間保管した後、自転車保管場所に移送します。

移送後の自転車の返還には放置自転車と同様に撤去手数料（5,000 円）が必要です。

⑤ **定期利用者の防犯登録番号の確認**

駐車場利用者情報の適正な管理や盗難等への対応などの安全管理のため、定期利用登録時に防犯登録番号を記載することとしました。

⑥ **夜間警備業務委託**

中野駅北口中央自転車駐車場及び中野西自転車駐車場については、夜間の利用者も多く、駐車場の規模も大きいため、有人夜間警備を警備会社に委託しています。

⑦ **利用料の負担**

自転車駐車場利用者には受益者負担の考えに基づき、定期利用、1 日利用など利用形態に応じた利用料金を負担していただいています。

(2) **放置自転車対策**

① **放置防止指導業務**

道路への放置防止の強化は、平成 14 年以降緊急雇用創出事業補助金を活用して行ってきました。しかし、補助金が平成 24 年度で廃止されたため、業務の効率化を図りながら執行してきました。

また、平成 23 年度から、放置防止指導業務に加えて、駅周辺の環境美化のための吸い殻、紙くずなどのゴミ拾い作業を兼ねて行っています。

② **撤去業務**

平成 21 年度までの撤去作業は、職員が撤去監督者として現場に立ち会い、受託事業者の作業員が自転車の撤去・トラックへの積み込みを行っていました。平成 24 年度からは撤去業務のコスト削減と効率的な業務執行を目指し、執行方法を検討・見直しを行い、撤去監督業務を含めて撤去作業は全て民間事業者に委託して行っています。

③ 自転車保管場所運營業務

撤去台数の減少に伴う施設の効率的運営とコスト削減を図るため、平成 22 年 3 月に鷺宮東自転車保管場所と平成 24 年 3 月に宮園自転車保管場所の計 2 箇所を廃止し、平成 24 年 4 月からは 4 箇所の保管場所で運営しています。

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

名称	所在地	収容台数
鷺宮南自転車保管場所	白鷺 2-49	900
上鷺自転車保管場所	上鷺宮 5-6	700
東中野自転車保管場所	東中野 1-53	590
沼袋地下自転車保管場所	沼袋 1-34-14	250

④ 撤去自転車の返還

中野区では、道路上に放置された自転車の撤去・保管に要する費用は、原因者負担の考えに基づき所要の経費を算定し、自転車の返還時に所有者から撤去手数料として徴収しています（自転車法第 6 条第 5 項、放置防止条例第 30 条及び同条例施行規則第 16 条）。

撤去手数料は、平成 13 年 7 月に 3,000 円から 5,000 円に改定しています。

⑤ 撤去自転車の処分（売却・廃棄・リサイクル）

撤去自転車は、公示の日から 6 か月経過しても返還されない場合は、所有権は区に帰属することとなります（自転車法第 6 条第 4 項）。

しかし、6 か月間保管し続けることは保管場所のスペース、管理などの費用を要するため、条例に基づく規則で保管期限を定め、保管期限内に返還できなかった自転車については、原則として売却することとし、状態により売却できないものについては、産業廃棄物として廃棄処分を行います（自転車法第 6 条第 3 項）。

なお、売却可能な自転車のうち一部については、資源の有効活用と区民意識の向上を図ることを目的にリサイクル事業（中野区自転車リサイクル事業実施要綱）として公益社団法人中野区シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」と言う。）に無償で譲渡しています。

シルバー人材センターでは、区が無償で譲渡した自転車を整備した後、自転車商協同組合が安全点検した上で防犯登録を行い、販売しています。

⑥ 駅周辺の自転車放置率

撤去時間を変更するなどの対策を講じた結果、平成 28 年度の実績は 5.9%となり、目標の 7%を上回りました。

4. 街頭での放置防止指導・啓発活動

規制区域内においては、自転車放置防止指導員による区域内巡回の放置防止指導と駐車場利用案内、地元団体・警察署との協力による駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行っています。

(1) 自転車放置防止指導員による指導及び警告

自転車利用者による道路への自転車の放置の減少と安全に通行できる道路環境の実現のため、規制区域内の道路を巡回しながら、自転車利用者へ放置防止の呼び掛けや駐車

場の利用案内、放置自転車撤去のための警告などの指導・啓発活動（放置防止指導）を行っています。

業務については、全て民間事業者に委託しており、駅周辺の交通量や放置状況、駅の規模等により1名～数名を配置し、特に中野駅周辺については規制区域が広範囲なため十数名を配置して業務を行っています。

(2) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

歩行者や緊急自動車等の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねる放置自転車問題を広く区民に訴えるため、区は関係機関等と相互に協力して、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しています。

(下記「駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施状況」参照)

- ・ 昭和59年から毎年、都内全域で都・区市町村・警視庁などが実施。
- ・ 昭和60年からは首都圏駅前放置自転車クリーンキャンペーンとして、埼玉県、千葉県、神奈川県及び政令指定都市も参加し、統一して実施。
- ・ 実施時期は、平成8年以降は10月22日～10月31日の期間で実施。
- ・ 中野区では、町会・自治会や商店会、鉄道事業者、警察署などと連携して実施しています。

駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施状況

年	実施駅	実施日	撤去台数	参加人員(括弧内は町会・自治会・商店会の内数)
平成19	新井薬師	10/24	62台	64人(27人)
	中野	10/26	11台	21人(0人)
平成20	鷺ノ宮	10/23	21台	91人(62人)
	中野	10/27	43台	21人(0人)
平成21	東中野	10/28	25台	87人(72人)
	中野	10/27	12台	72人(0人)
平成22	沼袋	10/27	24台	56人(17人)
	新中野	10/27	14台	45人(25人)
平成23	都立家政	10/27	6台	47人(26人)
平成24	中野	10/30	21台	64人(36人)
平成25	鷺ノ宮	10/30	5台	38人(0人)
平成26	中野	10/22	14台	雨天のためキャンペーンは中止
平成27	東中野	10/28	2台	63人(46人)
平成28	中野	10/27	14台	50人(43人)
平成29	新中野	10/26	12台	84人(35人)

(3) 放置自転車防止活動支援

町会・自治会、商店会等の地域団体や住民団体などが自転車放置防止活動の一環として集めた「ごみ状自転車」については、区が処分（搬送用トラックの借上げ及び処分）するなどの支援を行っていましたが、放置自転車が減少傾向にあることなどを背景に中止する地域が増えたため、平成22年度をもって終了しました。

5. レンタサイクル

レンタサイクルについては、コスト面などの課題もあり、区は実施には至っていません。

6. 自転車走行空間の整備

中野区内では、平成24年度に環状六号線（山手通り・都道）全域と中野四季の都市内の新設された区画街路（区道の歩道部分）に自転車通行帯が整備され、良好な走行空間が実現しました。

また、平成28年にはけやき通り（区道）に自転車通行帯を設置するなど、自転車走行空間の整備箇所は増えつつありますが、これらの整備は体系的には行われていません。

区は、今後も道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）と協力し、自転車走行レーン等の整備や自転車ナビマークの導入を推進するとともに、駅を拠点にした区全体でのネットワークや自転車利用者の起終点到に配慮した自転車ネットワークを検討し、自転車走行空間を体系的に整備する必要があります。

道路管理者（東京都）や交通管理者（警察署）は、自転車の走行空間を向上させるため、自転車走行レーン等の整備や自転車ナビマークの導入に努めています。

また、東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会会場や主要な観光地の周辺を自転車がより安全に回遊できるように「自転車推奨ルート of の取組について（平成27年4月17日）」を公表し、自転車走行空間整備の取り組みを進めています。

7. 自転車事故の状況

中野区内では平成22年以降、交通事故全体に占める自転車の事故関与率が毎年約4割と東京都全体の約3割と比べると高い割合で推移しています。また、自転車事故における19歳から65歳までの世代の全体に占める割合が8割を超えており（東京都全体では約7割）、大人世代の事故が多いのが特徴になっています。また、中野駅周辺や青梅街道周辺、早稲田通り周辺が自転車事故の多い地域になっています。

【中野区内の自転車の交通事故件数等】

事故件数 平成23年：446件 ⇒ 平成28年：199件

自転車事故関与率 平成23年：48.4% ⇒ 平成28年：36.6%

（自転車事故関与率とは、交通事故全体に占める自転車の事故件数）

8. 啓発活動の推進

(1) 適正利用の啓発の推進

区は、区報や区ホームページ、J：COMなどの広報媒体を通じて自転車の放置防止や自転車安全利用を区民等に周知しています。また、警察署も同じくホームページ等の広報媒体により、自転車の正しい運転ルールの周知や自転車事故の発生状況などを紹介し、自転車利用のルールとマナーを守る意識の向上を図っています。

自転車利用のルールの遵守とマナーの向上のためのPRにより自転車の放置状況はおおむね改善し、自転車に関与する交通事故件数も減少傾向にありますが、交通事故全体における自転車事故の関与率は依然として高くなっています（中野区：約4割、東京都全体：約3割）。

(2) 自転車利用マップ

区は、自転車を利用する方が参考にできるような、走りやすいルート、事故の多い注意箇所、放置規制区域や自転車駐車場と自転車利用マナーなどを掲載した、自転車利用マップを検討してきましたが、作成には至っていません。引き続き、自転車利用マップの作成を検討していきます。

9. 交通安全教育の推進

(1) 小・中学校における自転車安全利用教育の実施

警察署、PTA等と連携し、小・中学校教育において、交通ルール、自転車利用のマナー、歩行者の安全に対する配慮、安全な乗り方等の自転車の安全利用に関する教育を実施しています。

(2) 高校への自転車安全利用教育の要請

区内に所在する高校については、自転車安全利用教育の充実を要請しています。

(3) 高齢者を対象とする交通安全運動

高齢者の交通事故が増加している状況に鑑み、区、地域、警察署の連携のもと、自転車の安全な乗り方等の指導を推進しています。

(4) 自転車利用者一般を対象とする安全利用指導

交通法規の認識に欠ける自転車利用者が多くみられる現状があり、区及び警察署は、街頭指導やキャンペーン等の機会をとらえ、ルールや罰則規定の周知徹底に努めています。
なお、警察署は危険を伴う迷惑走行や、信号無視などの悪質な違反者に対しては指導取り締まりを強化しています。

(5) 自転車安全利用講習会の実施

区は平成25年度から開催している一般向けの自転車安全利用講習会を充実させ、交通ルール・マナーの周知に努めています。

※ 中・高生への自転車安全教育は、スクエアード・ストレイト式自転車安全教室などが、年に4～5回警察署や地域団体により実施されていましたが、平成27年度からは区から交通安全協会への補助金を支出する方法（年に2回実施）が加わりました。

10. 自転車利用者へのルール・マナーの普及啓発

(1) 啓発活動への参加

地域が主体となった適正利用啓発活動に対し、区や警察署は参加するとともに支援を行っています（野方駅周辺や新井薬師前駅周辺などでは、地域主体の放置防止や自転車安全利用の啓発活動が行われています）。

(2) 防犯登録の推進

警察署や区は、自転車の盗難時に所有者への迅速な連絡を可能にするため、防犯登録の徹底をホームページ等で周知しています。

(3) 自転車利用のルール遵守及びマナーの向上

自転車走行は車道が原則、歩道は例外ですが、自転車通行可の道路標識があるところなどは歩道上を走行することができます。しかし、歩道は歩行者優先であり、歩道上を走行できる場合でも、すぐに停止できる速度で車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止するなど、安全に通過するよう注意を喚起しています。

また、警察署や区は、車道の左側通行、夜間・薄暮時のライト点灯、一時停止の励行や、2人乗り、飲酒運転、傘さし運転、携帯電話などを使用しながらの運転、ヘッドホンやイヤホンを着けての走行の禁止、子どものヘルメット着用など「自転車安全利用五則」の周知徹底に努めています。

参考資料 自転車対策にかかる費用

放置自転車の問題に対して、自転車駐車場の整備と放置自転車の撤去等の対応を推進し、自転車駐車場利用者の増加及び放置自転車の減少などの効果を上げています。

一方で、その推進には多くの経費を必要とするため、自転車駐車場の管理・運営、放置自転車の撤去などの業務を民間事業者へ委託し、経費の削減と事業の効率的・効果的な運営に努めています。

(1) 自転車駐車場運営経費

自転車駐車場は自転車駐車場の利用料で運営しています。

【歳出】平成 25 年度：約 2 億 54 百万円

平成 26 年度：約 2 億 53 百万円

平成 27 年度：約 2 億 61 百万円

自転車駐車台数と運営経費の推移

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
年間駐車台数	4, 495, 723	4, 356, 018	4, 051, 646
運営経費（円）	254, 245, 932	253, 491, 722	261, 237, 874

※ 運営経費については、平成 27 年度に自転車駐車場 1 箇所新設に伴う運営時間の延長及び各自転車駐車場運営人件費の増により増加。

(2) 放置自転車対策事業経費

放置自転車対策については、返還時に自転車所有者が支払う撤去手数料、返還されなかった自転車の売却代金、そして一般財源により事業を行っています。

【歳出】平成 25 年度：約 1 億 31 百万円

平成 26 年度：約 1 億 45 百万円

平成 27 年度：約 1 億 57 百万円

※ 平成 26 年度は新たに放置規制区域に指定した中野四季の森公園周辺の放置自転車防止指導業務を委託したため、その分の経費が増加。

※ 平成 27 年度は 2 箇所の保管場所を移設したため、その分の移設経費が増加。

撤去自転車の撤去台数及び処分台数（過去 5 年間の推移）

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
放置台数		955	894	750	836	791
撤去台数		17, 382	18, 909	15, 236	13, 069	12, 599
返還台数		8, 215	10, 328	8, 206	6, 810	6, 867
返還率		47. 3%	54. 6%	53. 9%	52. 1%	54. 5%
処分台数		9, 065	8, 608	7, 238	6, 177	5, 230
処分内訳	売却台数	3, 297	3, 261	5, 220	4, 645	3, 830
	リサイクル台数	811	799	800	784	521
	廃棄台数	4, 957	4, 548	1, 218	748	879

※ 放置台数は、毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査数。

※ 撤去台数は、平成 25 年度に撤去時間を放置の多い時間帯に変更したことにより増加。また、撤去等の放置自転車対策の効果により放置台数が減少。

※ 返還台数と処分台数の合計は、年度内に返還及び処分できない自転車があるため、当該年度の撤去台数とは一致しない。

年間の撤去回数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
撤去回数	1, 298	1, 308	1, 345	1, 476	1, 890

撤去自転車 1 台当たりの経費

(単位：円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中野区	8, 351	6, 968	9, 571	12, 037
豊島区	6, 955	7, 382	8, 352	7, 306
杉並区	5, 959	7, 310	9, 330	11, 123
練馬区	9, 903	11, 173	12, 138	14, 911
板橋区	7, 939	7, 303	8, 818	11, 076

※ 1 台当たりの経費＝年間歳出額÷撤去台数

※ 撤去 1 台あたりの経費は、平成 25 年度以外は、放置自転車の減少に伴う撤去台数の減少により、増加。

近隣区の撤去手数料（平成 28 年度）

	中野区	豊島区	杉並区	練馬区	板橋区
手数料金額（円）	5, 000	5, 000	5, 000	4, 000	4, 000

※ 中野区の撤去手数料は、平成13年7月1日撤去分から3,000円から5,000円に改定した。

これまでも、業務の効率化や見直しなどで経費の削減に努めてきましたが、今後もより一層経費の削減に努める必要があります。

第3章 計画の基本的理念

【1】基本的理念

自転車は道路交通法上、車両に位置付けられており、都市における主要な交通手段の一つです。利用者は、利用にあたっては車両を運転していることの自覚と責任を持ち、交通ルールとマナーを守り、安全に利用しなければなりません。

このため、道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）、鉄道事業者、施設設置者、その他自転車に関わる者は、それぞれの役割に応じた責務を果たしていくものとします。

【2】基本方針

1. 自転車利用の環境整備

区内のすべての鉄道駅周辺に自転車駐車場の設置を行いました。

しかし、午後から夕方以降の遅い時間帯への放置の増加などの新たな利用上の問題がみられることから、今後も引き続き、道路管理者（東京都）・鉄道事業者等の協力により、適正な台数と施設の配置を行うと共に、商店街は、買い物客用の駐車場の設置に努めることとし、区は駐車場需要に応えるため、民間事業者が行う自転車等駐車対策関連事業の支援を行います。

さらに、条例にもとづく附置義務は、対象施設や施設の規模を再検討し、適正な自転車駐車場の確保に努めます。

加えて、自転車の走行空間を向上するため、自転車走行レーン等の整備に努めるとともに、通行等の妨げにならない範囲で歩道上の自転車駐車場の設置にも努めます。

2. 自転車利用の適正化

区内のすべての鉄道駅周辺に放置規制区域を設定しました。

今後も自転車駐車場の利用状況に応じて、利用条件や利用料金の見直し等を行い、自転車駐車場への利用誘導や適正な運営に努めます。

放置自転車の撤去や撤去した自転車の保管等に要する経費は多くの経費支出を伴うため、常に節減に努めるとともに、原因者負担の考えに基づき、適正な費用の負担を放置者に求めていきます。

適切な自転車利用を促すため、利用者の責務を明確にするとともに、警察署との連携により、家庭や学校等の教育機関でのマナー啓発や指導の充実を図ります。

また駅周辺など特に自転車の乗入れが多い地域についてはキャンペーンや看板等の啓発により近距離での自転車利用自粛やバス等の他の交通手段の利用を推進していきます。

3. 自転車活用の推進計画

平成28年12月16日に「自転車活用推進法」が公布され、本年5月1日に施行されました。この法律では、自転車を活用することが国民の健康と交通の混雑を緩和するとともに経済的・社会的効果を及ぼすことに鑑み、「自転車の利用が公共の利益の増進に資する」ということが基本理念として初めて定義されました。

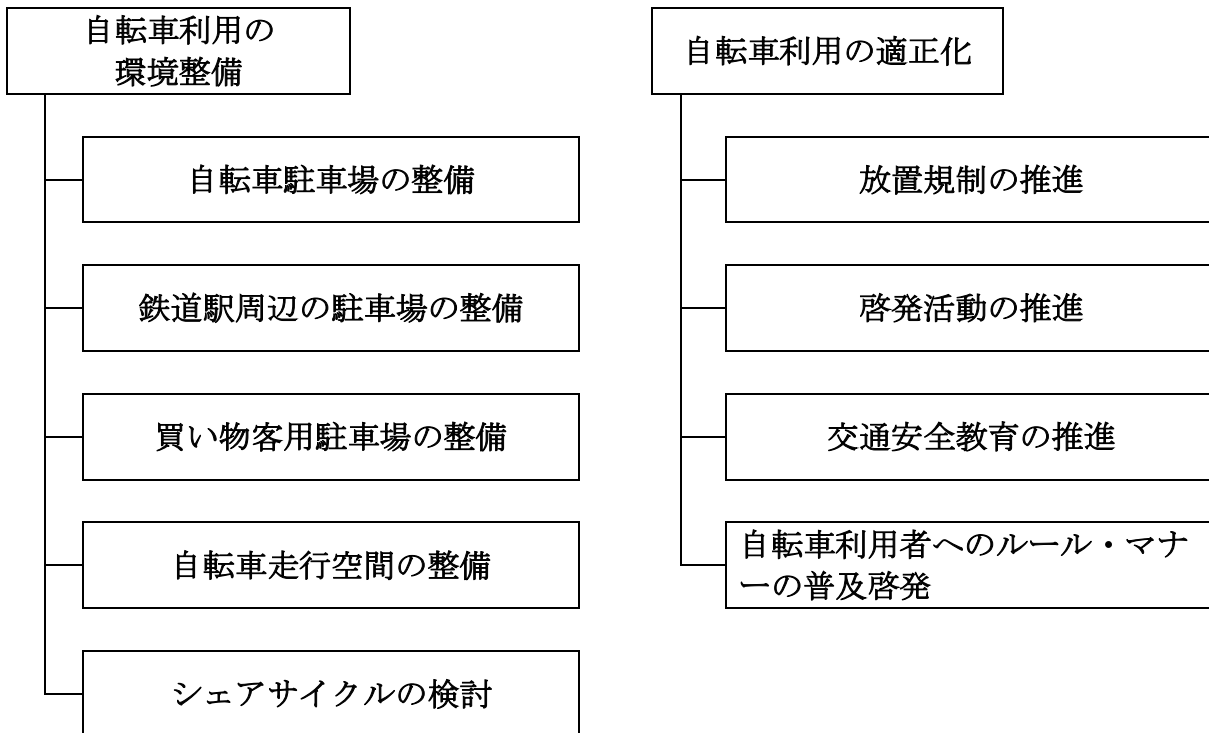
また、自転車の活用を推進していくため、重点的に検討・実施されるべき施策として「自転車の活用の推進に関する基本方針」が定められており、国においては国土交通省に「自転車活用推進本部」が設けられ、「自転車活用推進計画」を策定することとしています。

そして、都道府県や市区町村においては、国や都道府県の計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車活用の推進に関する施策を定めた計画を策定することが努力義務として課されています。

今後、区は、国や東京都の計画を勘案して区内の実情に応じた「自転車活用推進計画」を策定し、本計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していくこととします。

第4章 施策の体系及び内容

【1】 施策の体系



【2】 施策の内容

1. 自転車利用の環境整備

(1) 自転車駐車場の整備

自転車の利用しやすい環境を実現するため、自転車駐車場の必要台数の確保と適正な配置など、駐車環境の向上に努めます。

このため、道路管理者や鉄道事業者等の協力により、道路上への駐車場の設置や、鉄道駅周辺の開発等に合わせた自転車駐車場の適正な駐車台数の確保と配置の整備を行います。

① 公共自転車駐車場の整備

- ・効率的な自転車駐車場運営を行うとともに、利用者にわかりやすい案内板、誘導サインの整備、バリアフリーの観点からハンディキャップを持った人々に出入口付近や低層部の優先的利用などの配慮と、ラックの操作性の向上や車路幅の拡大などにより、利用しやすい自転車駐車場を目指します。
- ・新たに自転車駐車場を整備する際は、ICカード等を利用するゲート装置を導入するなどして効率的な管理・運営を行っていきます。
- ・自転車の適正利用を目指すとともに、駐車場の適正な収容台数を確保します。
- ・短時間無料駐車については、現状の駐車場の利用率や収容可能台数などの利用状況等から判断すると、既存の利用率が高い駐車場での実施は困難ですが、利用率

が低い駐車場での実施の可能性を含め、指定管理者による駐車場の運営など運営方法の見直しのなかで検討することとします。

② 国などの補助制度や助成制度の積極的活用

駐車場整備を行う場合は、街路事業、特定交通安全施設等整備事業などの国の補助制度や、東京都道路整備保全公社の各区独自事業助成制度などを積極的に活用します。

③ 鉄道事業者との協議

各駅の実態に即して、自転車法及び運輸省(現国土交通省)の通達に基づき、自転車駐車場の整備について鉄道事業者と協議するとともに、協議の結果を踏まえ、実効性のある対策を行います。

④ 道路管理者との協議

区は、道路管理者(東京都)と連携を図り、自転車駐車場整備を始めとする放置自転車対策に取り組めます。

【事業計画】

施策名	前期 平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	後期 平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
公共自転車駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅地区整備基本計画に伴い整備を行います。 ○西武新宿線沿線の立体交差事業及び各駅周辺地区まちづくり整備計画に伴い整備を行います。 ○近距離利用の抑制などの適正利用を図り、自転車駐車場の収容台数を確保します。 ○障害者、高齢者、親子車利用者も利用しやすい駐車場を整備します。 ○短時間無料駐車を検討します。 	
国、都の補助制度の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○補助制度を積極的に活用して、区の負担を減らします。 	
鉄道事業者との協議	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場整備に係る協議を継続します。 ○協議の結果を踏まえ、実効性のある対策を行います。 	

自転車駐車場利用率の目標

目標	前期 平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	後期 平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場利用率の向上	○自転車駐車場利用率を向上させます。	
	利用率 85%以上	利用率 90%以上

(2) 鉄道駅周辺の駐車場の整備

区は、東日本旅客鉄道株式会社や西武鉄道株式会社等の鉄道事業者に対し、自転車法第5条第2項及び放置防止条例に基づく自転車駐車場設置の際の鉄道用地の譲渡や貸付け、その他の措置を講じることなどについて、鉄道事業者が積極的に協力することを前提に区と協議することを要請していきます。

そして、中野駅周辺や西武新宿線連続立体交差事業に伴う鉄道上部利用を含めた西武線沿線のまちづくり整備計画等の進捗や関係者との合意事項等を踏まえ、「鉄道事業者の自転車駐車場への積極的な協力」について東日本旅客鉄道株式会社や西武鉄道株式会社等の鉄道事業者との協議の場を設けて継続して協議を行い、街の再開発計画の中に自転車ネットワーク・利用動線の方向性などを考慮した箇所への自転車駐車場の再配置を盛り込み、利用しやすい駐車環境の実現を図ります。

【事業計画】

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
中野駅周辺の自転車駐車場整備	○中野四季の森公園、中野駅北側、中野駅南側、囲町地区の自転車駐車場を駅周辺の再開発等に併せて再整備を行います。	
西武新宿線沿線の自転車駐車場整備（沼袋駅周辺、新井薬師前駅周辺）	○鉄道上部利用を含めた西武新宿線沿線まちづくりに併せて自転車駐車場の再整備を行います。	

鉄道駅周辺の自転車駐車場設置についての協力

【西武鉄道株】

鷲ノ宮駅、都立家政駅、野方駅では、西武新宿線沿線まちづくりの整備計画の進展に併せて、鉄道事業者の協力による自転車駐車場の設置等について、区と鉄道事業者は協議を行います。

沼袋駅、新井薬師前駅では、西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業の進展に併せて、連続立体交差事業完了後の鉄道事業者の協力（跡地利用）について、「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱及び細目要綱」に基づき、東京都、区と鉄道事業者は協議を行います。

これらについては、今後行われる駅周辺地区整備に関する検討会等の場で、鉄道上部空間を含めた適正な自転車駐車場の整備に向けた協議を進めます。

【東日本旅客鉄道株】

東中野駅前広場地下自転車駐車場は、東日本旅客鉄道(株)と東京都の協力のもと区が設置しました。中野駅では、中野駅周辺のまちづくりの進展に併せて、自転車駐車場設置について、区は鉄道事業者に協力を求めます。

【東京地下鉄株】

中野富士見町駅南側敷地の一部を自転車駐車場用地として賃貸借を継続します。

新中野駅・中野富士見町駅・中野新橋駅周辺等における区や地域団体等が実施するキャンペーンの際に協力します。

【都営地下鉄】

東京都が都営大江戸線工事の際の地下空間を自転車駐車場用地として提供しました。東中野駅・中野坂上駅周辺等における区や地域団体等が実施するキャンペーンの際に協力します。

(3) 買い物客用駐車場の整備

商店街は買い物客用の駐車場の設置に努めることとし、区は商店街が行う放置自転車防止活動や自転車走行のマナー啓発等について協力します。また、区は条例にもとづく附置義務の対象施設や施設の規模等を再検討し、適正な自転車駐車場の確保に努めます。

① 買い物客用駐車スペースの確保

区は、買い物客用駐車スペースの確保を商店街等に呼びかけ、放置自転車が多い場合は商店街と協議し、協力して放置自転車の解消を目指します。

② 商店街等による秩序ある駐車の誘導

買い物客が駐車した自転車の整理活動等を実施し、加えて、買い物客に対して秩序ある駐車を促進する啓発活動を実施します。

③ 商店街が行う自転車放置防止活動と自転車走行のマナー啓発への協力

区は、商店街が実施する放置自転車防止活動や自転車走行マナー啓発について、商店街と協力して推進を図ります。

④ 附置義務制度の強化

自転車駐車場附置義務の対象となっていない施設についても、多くの利用者が集まる施設の義務化拡大について検討します。

また、「施設の改築」や「用途変更」についても、附置義務の対象とするかどうかの検討を行います。

⑤ 自転車駐車場整備の要請

条例施行以前に建築された建物や附置義務に該当しない施設についても、放置状況によっては施設の用途や規模にあった自転車駐車場の整備を要請します。

【事業計画】

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
買い物客用駐車スペースの確保等	○商店街等に対して、駐車スペースの設置を促すとともに、商店街等が行う放置自転車の防止対策や自転車走行のマナー啓発等について協力します。	
附置義務制度の強化	○対象施設の拡大や用途変更時の対象化を検討します。	○状況に応じて対象施設を検討します。

自転車駐車場設置義務制度に基づく設置義務

中野区では、道路などの公共の場所における自転車等の放置を防止し、安全で良好な都市環境をつくるために、中野区自転車等放置防止条例（以下「条例」）を制定しています。

中野区の全域に一定規模以上の施設等を新築または増築する場合、施設の種類によって、自転車駐車場を設置する義務が生じます（設置義務）。

【 規 模 算 出 表 】

（平成 21 年 1 月改正）

施設の利用用途	施設の規模	自転車駐車場の規模
1 百貨店、スーパーマーケットその他の小売店及び飲食店	店舗面積が 200 m ² 以上のもの ※改正前 400 m ² 以上	店舗面積 20 m ² ごとに 1 台
2 銀行、信用金庫その他の金融機関	店舗面積が 250 m ² 以上のもの ※改正前 500 m ² 以上	店舗面積 25 m ² ごとに 1 台
3 ぱちんこ屋、ゲームセンターその他の遊技場	店舗面積が 150 m ² 以上のもの ※改正前 300 m ² 以上	店舗面積 15 m ² ごとに 1 台
4 スポーツ、体育、健康の増進を目的とする施設	運動場面積が 250 m ² 以上のもの ※改正前 500 m ² 以上	運動場面積 25 m ² ごとに 1 台
5 学習、教養、趣味等の教授を目的とする施設	教室面積が 150 m ² 以上のもの ※改正前 300 m ² 以上	教室面積 15 m ² ごとに 1 台
6 病院、診療所等の医療を提供する施設	診療室等・待合室の面積が 150 m ² 以上のもの	診療室等・待合室の面積 15 m ² ごとに 1 台

※「6. 病院、診療所等の医療を提供する施設」は平成 21 年 1 月新設。

● 設置義務に該当しない場合

この要件に該当しない場合は届出の必要はありませんが、想定される自転車利用台数分の駐車場の設置が必要です。

条例第 8 条では、「施設設置者の責務」として“施設利用者のために、必要かつ十分な広さの自転車駐車場を設置するよう努めなければならない。”また、“自転車整理員の配置などの方法により、その施設における駐車自転車等の整理及びその施設の周辺における自転車等の放置防止に努めなければならない。”と規定しています。

また、条例第 20 条の 2 では、「勧告」として、区長は、これらの施設の利用者による自転車等の放置により、歩行者等の通行に危険が生じていると認めるときは、施設設置者に対して駐車場の設置その他当該危険を防止するために必要な措置をとることを勧告できることとなっています。

このように、設置義務に該当しない用途や施設、また設置義務に満たない施設規模であっても、集客数に見合った自転車施設や路上への放置防止の対応を講じる必要があります。

(4) 自転車走行空間の整備

区は、自転車走行レーンや自転車ナビマーク導入の効果や課題を検証したうえで、道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）と協力し、自転車走行レーン等の整備や自転車ナビマークの導入を推進するとともに、駅を拠点にした区全体でのネットワークや自転車利用者の起終点到に配慮した自転車ネットワークを検討して自転車走行空間を体系的に整備します。

道路管理者（東京都）や交通管理者（警察署）は、自転車の走行空間を向上させるため、自転車走行レーン等の整備や自転車ナビマークの導入に努めます。

① 自転車走行空間整備指針等の策定の検討

区は、自転車を取り巻く環境や自転車が関与した交通事故の発生状況等を踏まえ、安全で快適な自転車走行空間が効率的かつ効果的に整備されるよう、整備予定箇所や整備形態等を示す自転車走行空間整備指針や自転車ネットワーク計画の策定を、道路管理者（東京都）や交通管理者（警察署）と協力し検討します。

自転車走行空間整備の際の一般的な交通手段の優先順位の考え方

1 歩行者 2 公共交通（バス・タクシー） 3 貨物車 4 自転車 5 自家用車

② 自転車走行レーン等の整備

区は、歩行者、自転車、自動車の通行環境を改善するため、道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）と協力し、車道や歩道の有効幅員を確保できる箇所に自転車走行レーン等の整備に努めます。

③ 自転車ナビマークの導入

区は、歩道や車道の幅が狭く、自転車走行空間を整備すると適正な有効幅員を確保することが難しい既存道路等の自転車走行空間を改善するため、道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）と協力し、道路事情や道路状況等の区内の道路特性を見極めたうえで、より効果的な自転車ナビマークの導入に努めます。

④ 荷さばきスペースの確保及び路上駐車を取り締まり強化

自転車走行レーン等が有効に利用されるためには、路上に違法駐車している車両を排除する必要があります。そのため、店舗等に商品を納品する配送車の駐車スペースの確保や路上駐車を取り締まりの強化を警察署に要請します。

【事業計画】

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車走行空間整備指針等の策定の検討	○自転車走行空間の整備予定箇所や整備形態等を示す指針等の策定を検討します。	
自転車走行レーン等の整備	○区は、道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）と協力し、自転車走行レーンや自転車ナビマーク等の走行空間を整備します。	
荷さばきスペースの確保及び路上駐車を取り締まり強化	○荷さばきスペースの確保に努めるとともに、引き続き路上駐車を取り締まり強化を警察署に要請します。	

(5) シェアサイクルの検討

シェアサイクルは、複数の人が自転車を共同で利用するため個人所有の自転車の数が減り、それにより自転車駐車場収容台数の削減を図ることができ、また、複数あるサイクルポートへの駐車が可能なことから放置自転車対策にも一定の効果が見込まれます。加えて、来街者の移動の利便性にも寄与するものと考えられます。

一方、地域特性なども見極める必要があることから、現在、区内で民間事業者が実施している事例や、広域実証実験を行っている7区の検証結果等を踏まえ、区で導入することの効果や運用方法などについて幅広く検証します。

【事業計画】

施策名	前期 平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	後期 平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
シェアサイクルの検討	○広域実証実験を行っている先行7区の動向等を踏まえて幅広く検証します。	

- ・シェアサイクル広域実証実験の実施主体
東京都と7区（千代田区、中央区、港区、江東区、新宿区、文京区、渋谷区）
- ・実験内容
対象となる7区（千代田区、中央区、港区、江東区、新宿区、文京区、渋谷区）のいずれかで会員登録があれば、どのサイクルポートでも貸出・返却が可能。
- ・実施期間
平成28年2月1日から4区（千代田区、中央区、港区、江東区）が実施
平成28年10月1日から新宿区が実施
平成29年1月23日から文京区が実施
平成29年10月1日から渋谷区が実施

※ 東京都と7区が広域実証実験を実施しているシェアサイクルは、相互利用により想定される自転車の集中・偏りを緩和し、スムーズに貸出・返却ができる運営体制について検証を行い、恒常的な相互利用への移行を検討しています。

2. 自転車利用の適正化

(1) 放置規制の推進

放置の実態に合わせ、放置自転車が増加している平日の夕方以降と土日・祝日に放置防止指導、放置自転車の撤去の放置自転車対策を推進します。そのためには、駅ごとに放置の実態と周辺の駐車場の利用状況などを考慮し、より効率的な業務運営と対策を行う必要があります。

① 放置自転車業務の効率化

放置自転車対策は、放置防止指導、放置自転車撤去、撤去した自転車を保管する自転車保管場所事業と業務範囲が広く従事する人員も多いため、効率的な業務運営を行うとともに、経費節減に努めます。

② 駅周辺の自転車放置率の低減

駅周辺の放置自転車を減少させるために、数値目標を定めて取り組みます。

自転車放置率については、近年の自転車利用者の増加、利用目的の多様化等により、駅周辺への乗り入れ台数が増加傾向にあり、放置台数も増加傾向にあります。

特に、平日の夕方以降と土日・祝日の放置自転車が多く見受けられることから、放置の実態に合わせた放置防止指導と放置自転車撤去の方法を工夫し、放置率の低減を目指します。

【事業計画】

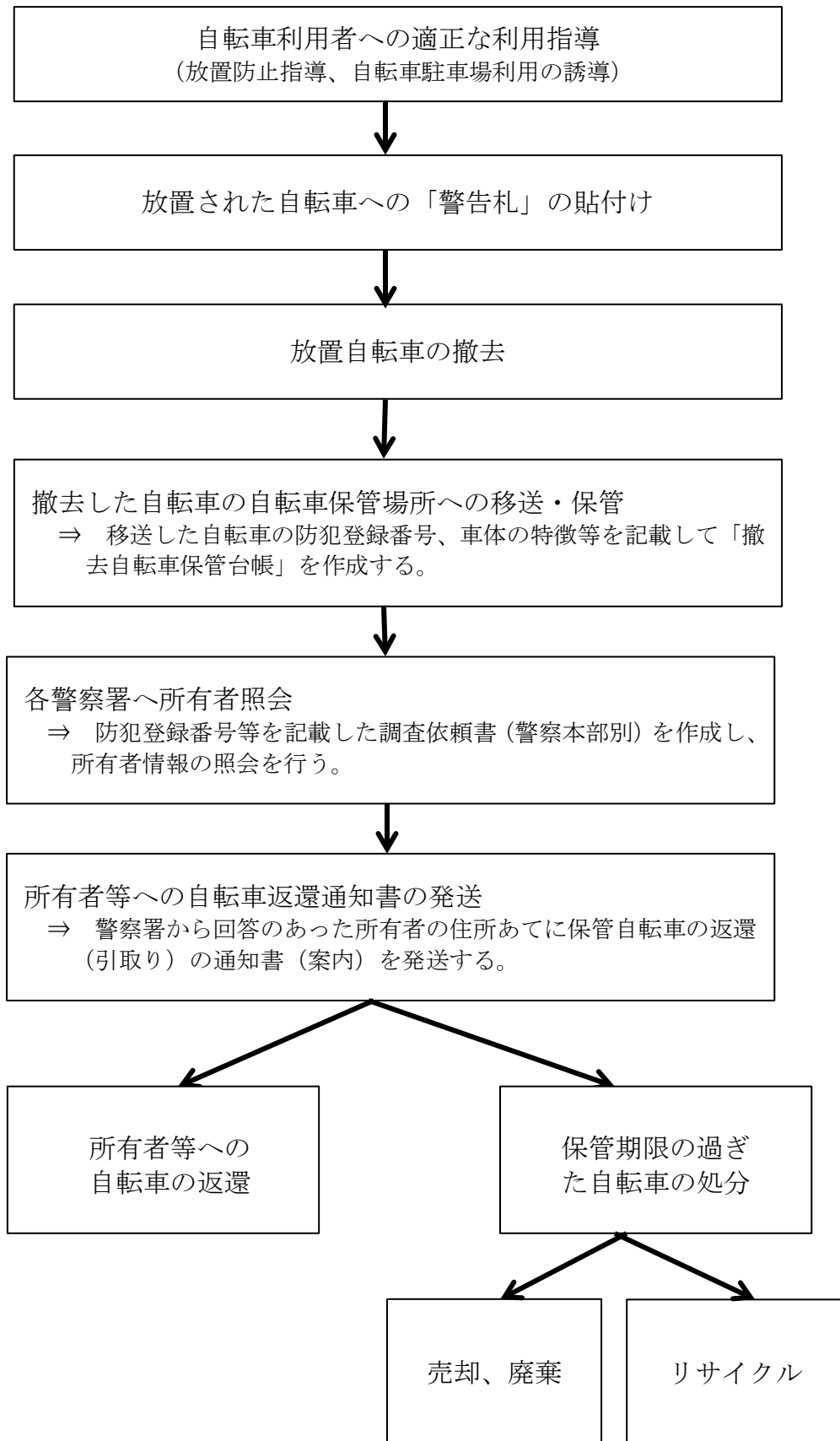
施策名	前期 平成 29 (2017) 年度～ 平成 33 (2021) 年度	後期 平成 34 (2022) 年度～ 平成 38 (2026) 年度
放置自転車の撤去業務の効率化	○撤去業務については、駅ごとの特徴を考慮した撤去と委託事業の見直しを含めた業務の効率化を図ります。	
放置規制区域の見直し	○規制区域内外縁部の放置の実態を考慮し規制区域の見直しを含めた業務内容の見直しを継続して行います。	
新たな放置状況への対応	○自転車の乗り入れ状況を適宜把握し、自転車の放置防止指導・撤去などを効果的に行います。	

自転車放置率の目標

目標	前期 平成 29 (2017) 年度～ 平成 33 (2021) 年度	後期 平成 34 (2022) 年度～ 平成 38 (2026) 年度
駅周辺の自転車の放置率の低減	放置率 4.3%以下	放置率 3.8%以下

※放置率・・・放置自転車台数/（放置自転車台数＋自転車駐車場収容台数）

「放置規制区域」内における放置防止指導から放置自転車の撤去、移送・保管、返還、処分（売却、廃棄、リサイクル）までの流れ



(2) 啓発活動の推進

区報や区ホームページへの掲載、利用者への「自転車利用マップ」の配布等により、自転車安全利用の啓発をさらに推進します。

① 広報媒体などでのPR

区は、区報や区ホームページ、J:COMなどの広報媒体を通じて放置自転車の弊害や経費支出の現状、自転車利用者のルールとマナー等を引き続き区民等に周知します。また、警察署も同様にホームページ等の広報媒体により、自転車利用の正しいルールの周知や自転車事故の発生状況などを紹介し、自転車利用者のルールとマナーを守る意識の向上を図ります。

② 自転車利用マップ

区は、警察署などと協議を進め、自転車走行空間（自転車走行レーン、自転車ナビマーク等）や放置規制区域、自転車駐車場、公共施設や観光施設、危険個所（事故多発地点）などを記載した自転車利用者の安全と利便性に寄与するため「自転車利用マップ」を作成します。

【事業計画】

施策名	前期 平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	後期 平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
広報媒体などでのPR	○ホームページ等の広報媒体を活用したPRを充実させます。	
自転車利用マップ	○警察署等と協議し、「自転車利用マップ」を作成します。	○作成後は、随時修正や見直しを行います。

(3) 交通安全教育の推進

適切な自転車利用を促すため、利用者の責務を明確にするとともに、家庭や学校等の教育機関でのマナー啓発や指導の充実を図ります。

また、街頭指導や一般区民を対象とした交通安全教育を実施していきます。

① 小学校における自転車安全利用教育の充実

小学校教育において、特に高学年を中心に交通ルール、自転車利用のマナー、歩行者の安全に対する配慮、安全な乗り方等の自転車の安全利用に関する教育の充実を図ります。

② 中学校及び高校における自転車安全利用教育の充実

中野区内の中学校・高校において、スケアード・ストレイト式自転車安全利用教育の充実を図ります。

③ 高齢者を対象とする自転車安全利用教育

高齢者の交通事故が一向に減らない状況に鑑み、地域、区、警察署の連携のもと、高齢者が多く集まる施設やイベントなどにおいて自転車の安全な乗り方等の指導をさらに推進します。

④ 自転車利用者一般を対象とする交通安全指導

交通法規の認識に欠ける自転車利用者が多くみられるため、警察署及び区は、街頭指導等の機会をとらえ、ルールや罰則規定の周知徹底に努めます。なお、警察署は危険を伴う迷惑走行や、信号無視などの悪質な違反者に対しては指導や取り締まりを強化します。

【事業計画】

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
小学校における自転車安全教育の充実	○特に小学校の高学年を中心に、自転車安全教育を充実させます。	
中学校・高校における自転車安全教育の充実	○区内の中学校・高校に自転車安全教育を推進することを要請するとともに、スクエアード・ストレイトなどの自転車安全教育を充実させます。	
高齢者を対象とする自転車安全利用教育	○地域、区、警察署と連携して高齢者を対象とする交通安全教育をさらに推進します。	
交通安全指導の徹底	○警察署及び区は、街頭指導等の機会をとらえ、利用者一般にルールや罰則規定の周知徹底を図ります。	

(4) 自転車利用者へのルール・マナーの普及啓発

① 地域主体の啓発活動への参加及び支援

区は警察署と協力し、区民や事業者がそのネットワークを生かして自主的に行っている自転車安全利用啓発の取り組みに参加するとともに、支援の強化を検討します。

② 安全運転の周知徹底

区や警察署は「自転車安全利用五則」などの交通ルールやマナーをさらに周知徹底します。

③ 罰則規定の周知

区や警察署は交通法規や罰則規定を周知します。特に、道路交通法の改正などの変更点について、広く区民に周知していきます。

④ 指導や取り締まりの強化

区は、危険を伴う迷惑走行や信号無視などの悪質な違反者に対する指導や取り締まりの強化を警察署に要請し、警察署は指導や取り締まりを強化し、平成 27 年 6 月の道交法改正による「自転車運転者講習制度」を適切に執行します。

⑤ 自転車安全利用講習会の強化

一般利用者向けの自転車安全利用講習会（現在年間 4 日・8 回実施）を充実し、交通ルールやマナーの周知に努め、受講修了者にインセンティブを付与するなどし、区民等の参加を増やします。

⑥ 防犯登録の推進

区や警察署は、自転車の盗難時における被害回復や、所有者への速やかな連絡を可能にするため、防犯登録を行うようさらにPRします。

⑦ 保険等への加入奨励

自転車利用者が起こした交通事故により、本人やその保護者等が高額な賠償金を負担しなければならない事例が全国的に発生しています。そのようなことから、区民の財産を守るという観点から、賠償保険加入の必要性をさらに周知啓発します。

⑧ 自転車安全利用に関する条例等の検討

自転車利用に関する区、関係機関、事業者、そして自転車利用者などの責務を明らかにし、自転車の安全で適正な利用を促進するための自転車安全利用に関する条例等について、他の自治体の事例を参考に検討します。

【事業計画】

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
啓発活動への参加及び支援	○区や警察署は、区民や事業者が主体となった啓発活動に参加し、支援します。	
安全運転の周知徹底	○区や警察署は、自転車利用のルール・マナーをさらに周知します。	
罰則規定の周知	○区や警察署は、交通法規や罰則規定の周知を徹底します。	
指導や取り締まりの強化	○区は、危険な自転車運転者への指導と取り締まりの強化を警察署に要請し、警察署は「自転車運転者講習制度」を適切に執行します。	
自転車安全利用講習会の強化	○インセンティブを付与するなどし、講習会への参加の動機付けを図るとともに、地域やイベント等での実施などの充実を図ります。	
防犯登録の推進	○区や警察署は、防犯登録の必要性をさらにPRします。	
保険等への加入奨励	○区や警察署は、賠償保険加入の必要性をさらに周知します。	
自転車安全利用に関する条例等の検討	○自転車の安全で適正な利用を促進するための自転車安全利用に関する条例等について、他の自治体を参考に検討します。	

別表 自転車安全利用五則

No.	五則	安全ルール	罰則	備考
1	自転車は車道が原則、歩道は例外	—	3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金	「歩道通行可の標識がある場合」、「13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合」、「車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合」は歩道を通行できます。
2	車道は左側を通行	—	3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金	自転車は車道の左端によって通行しなければなりません。
3	歩道は歩行者優先で車道よりを徐行	—	2万円以下の罰金又は科料	自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。
4	安全ルールを守る (重点6点を右記)	飲酒運転の禁止	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	酒に酔った状態で運転した場合
		二人乗りの禁止	2万円以下の罰金又は科料	6歳未満の子供を乗せるなどの場合を除き、二人乗りは原則として禁止されています。
		並進の禁止	2万円以下の罰金又は科料	並進可の標識のある場所以外では禁止
		夜間はライトを点灯	5万円以下の罰金	夜間は前照灯及び尾灯（又は反射器材）をつけなければなりません。
		交差点での一時停止・安全確認	3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金	一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行して安全確認を行います。
		交差点での信号遵守	3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金	信号機のある交差点では、信号機の表示する信号、又は警察官等の手信号に従わなければなりません。
5	子どもはヘルメットを着用	—	—	幼児・児童(13歳未満)の保護者は、自転車に児童・幼児を乗車させるとき、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

※ 上記の他、次のような運転もルール違反です（5万円以下の罰金）。

- 自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用
- 自転車運転中の携帯電話使用等
- 傘さし運転

駅別の

現状と施策

略称

J R 東日本	東日本旅客鉄道株式会社
東京メトロ	東京地下鉄株式会社
西武鉄道	西武鉄道株式会社
都営地下鉄	東京都交通局

【中野駅】（JR東日本・東京メトロ）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 中野駅乗降人数（1日平均）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中央線	276,934 人	281,174 人	289,832 人
東西線	143,802 人	147,773 人	153,746 人
計	420,736 人	428,947 人	443,578 人

※ 乗降人数・・・JR東日本HP各駅の乗車人数より。
東京メトロHP各駅の乗降人数より。

（JRは乗車人数、東京メトロは乗降人数として公表しているため、比較・検討を可能にするため、JRについては、「乗降人数＝乗車人数×2」として計算。）

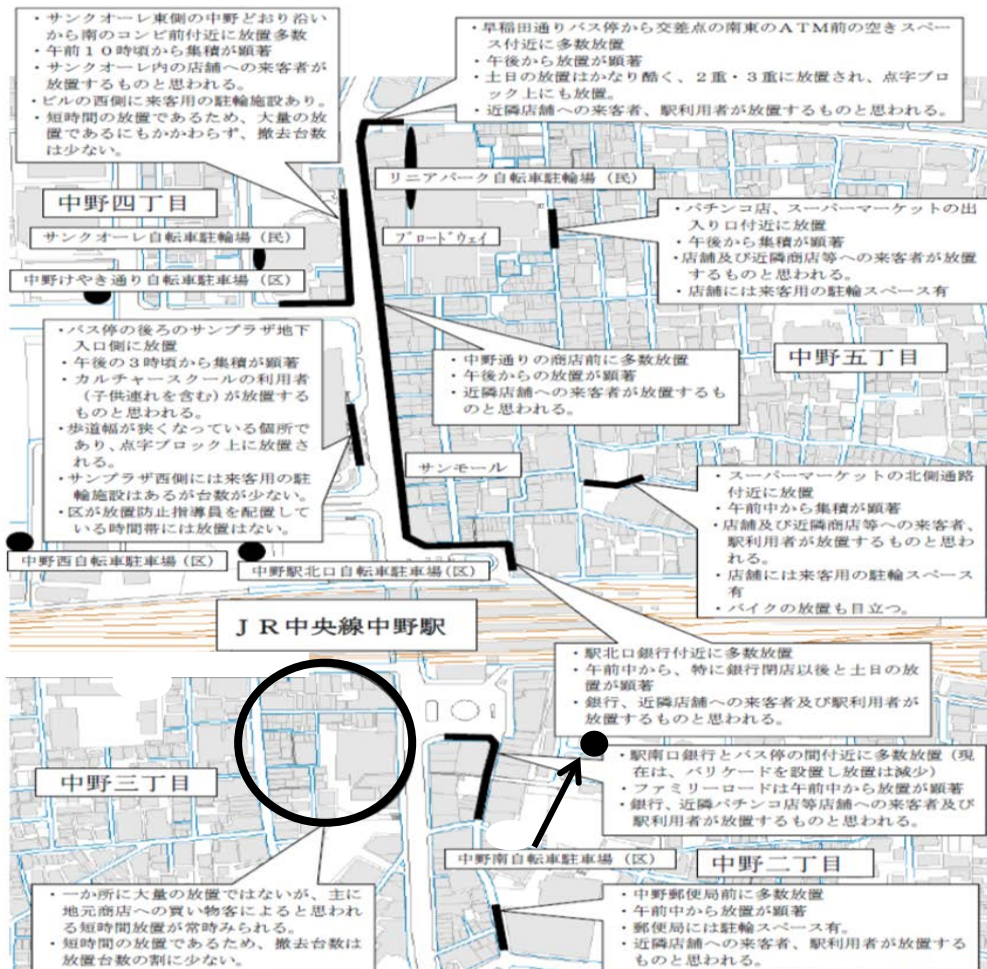
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	7,952 台	8,221 台	8,144 台	7,703 台	7,420 台

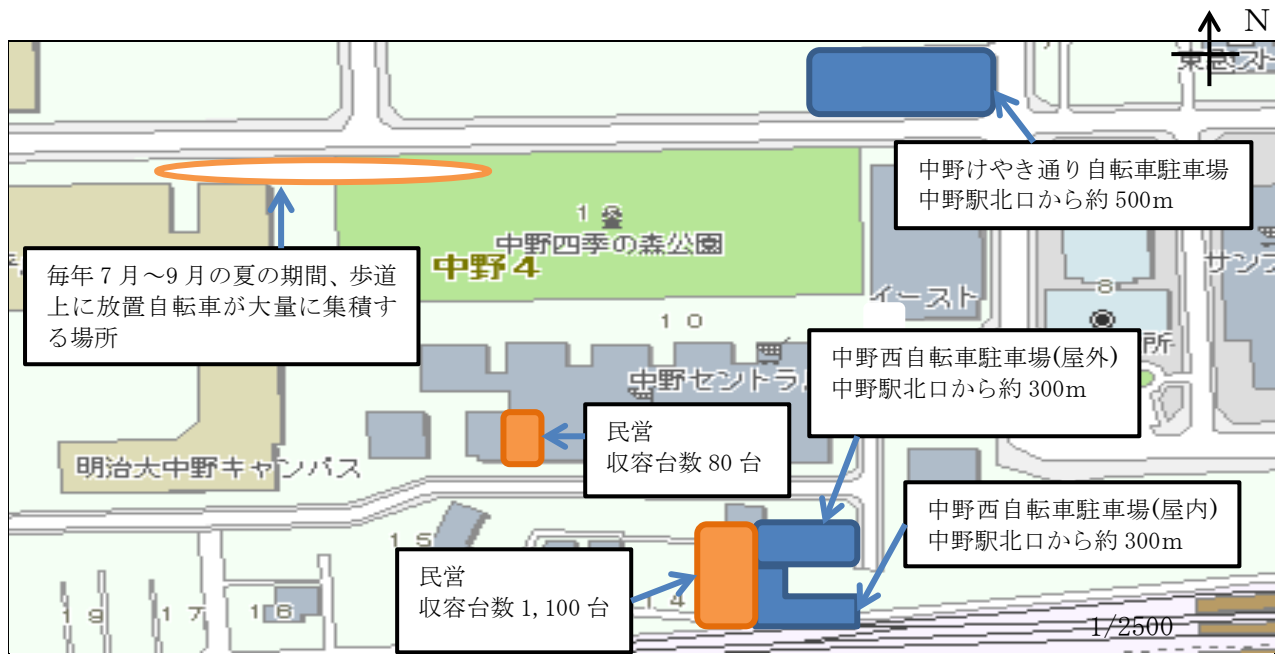
※ 毎年10月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

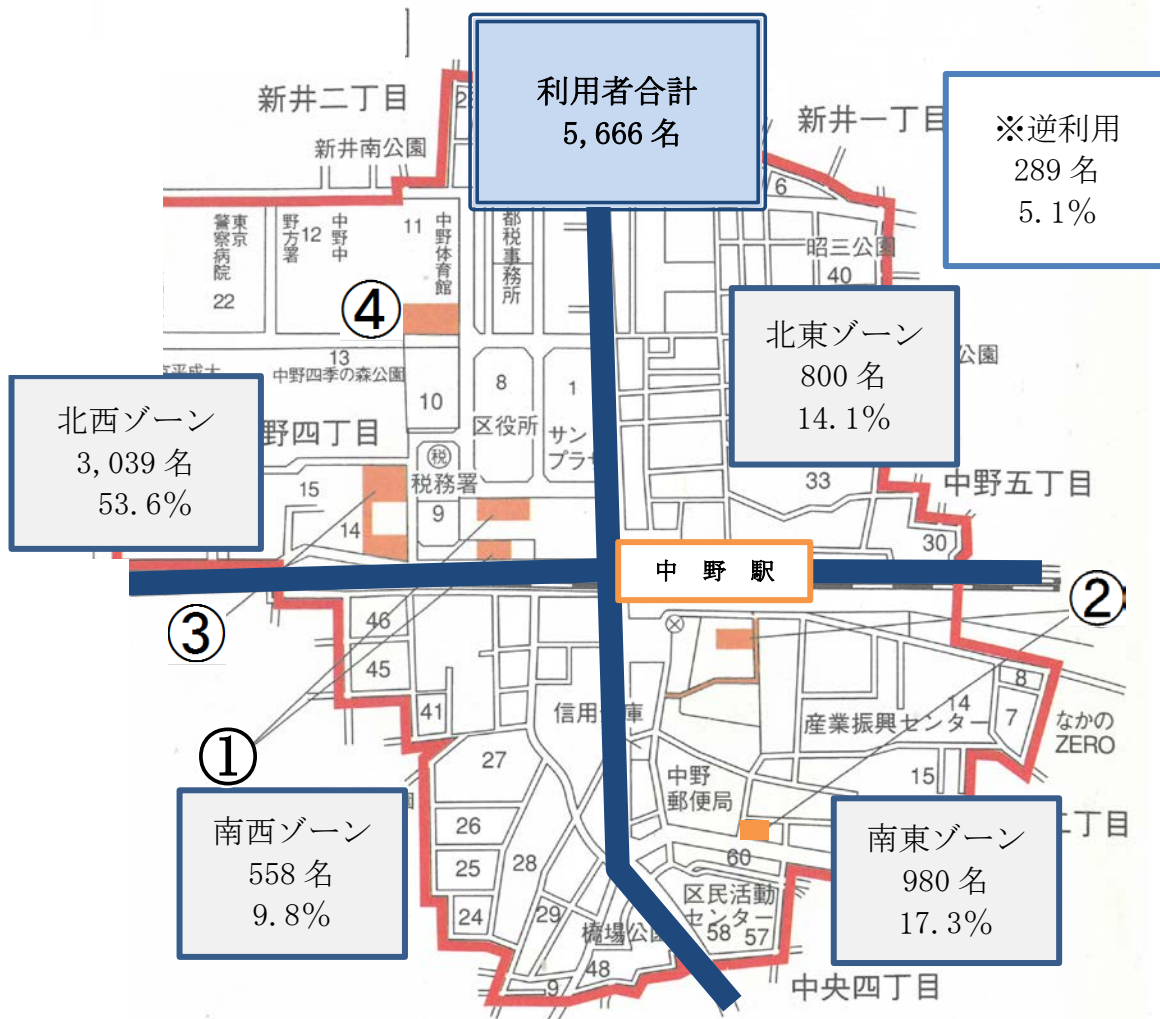
【中野駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【中野四季の森公園周辺】



【中野駅周辺への自転車乗り入れの状況】(平成27年10月)



※ 逆利用・・・中野駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
①	中野駅北口中央	昭和 62 年 5 月	1,800 台	93.6%
②	中野南	平成 11 年 1 月	1,250 台	94.2%
③	中野西	平成 22 年 10 月	1,300 台	106.9%
④	中野けやき通り	平成 23 年 10 月	1,800 台	83.3%

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	7,857 台	7,780 台	7,860 台	7,860 台	7,575 台
駐車台数	7,694 台	7,925 台	7,921 台	7,411 台	7,140 台
放置台数	258 台	296 台	223 台	292 台	280 台
乗り入れ台数	7,952 台	8,221 台	8,144 台	7,703 台	7,420 台
放置率	3.2%	3.6%	2.7%	3.8%	3.8%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

中野駅周辺に設置している区営自転車駐車場の定期利用者の乗り入れの状況は、JR 中央線より北側からの利用者が全体の約 7 割、南側からの利用者が全体の約 3 割です。

② 自転車駐車場の整備

中野駅周辺地区は、中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver. 3 を指針とした中野駅周辺のまちづくりの進展に伴い、駅周辺の環境が大きく変わりつつあります。

平成 28 年 4 月現在、中野駅周辺には、区営自転車駐車場は北側地域に 3 箇所（4,900 台）、南側地域に 1 箇所（1,250 台）、さらに平成 27 年には民営の 1,100 台収容の大規模自転車駐車場が駅の北側に整備され、民営自転車駐車場は 3 箇所（1,425 台）の合計 7 箇所（7,575 台）が整備されています。

③ 放置自転車の状況

現在、中野駅周辺自転車放置規制区域内では、放置自転車の整理・指導・警告及び撤去業務を委託し、自転車駐車場への案内業務も含めて放置自転車への対策を重点的に行っており、放置台数は例年行っている実態調査の結果によると、一定の数に収まっています。

その一方で、駅の利用や買い物などの移動の際の利便性による自転車利用者数の増加、活動時間の広範化などの理由から自転車の乗り入れ台数は増加傾向にあり、午後以降の時間帯は、商店街の買い物客による短時間の放置も多く、大幅に自転車の放置台数が増加しています。

(2) 今後の対策の方向性

中野駅周辺のまちづくりにより区営自転車駐車場については暫定施設での運営が続いています。このため、再整備後の本設置までの期間は、一時的な放置自転車の増加が予測されることから、自転車駐車場利用案内、放置自転車の整理、放置防止指導、警告及び即時撤去などの放置自転車対策に重点を置いた施策を行っていきます。

① 自転車駐車場の整備・運営

現在、中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver. 3 に基づき、駅周辺のまちづくりが行われています。中野駅地区整備基本計画では駅周辺の自転車、歩行者、自動車のネットワーク・動線の構築と、自転車駐車場は利用方向の動線に配慮しつつ、駅中心部の外縁へ整備する考え方にに基づき、各地区の再開発事業等の中で自転車駐車場の再配置を行う予定です。

このため、再整備後の駅周辺のまちの様子や自転車などの利用環境は大きく変わります。

今後の自転車駐車場の整備・運営にあたっては、これらの状況と自転車等駐車対策協議会での意見等も踏まえ、自転車駐車場の利用要件や駐車場の必要な整備台数を見直し、今後行われる各地区の整備検討会等で協議を進めていきます。

㊦ 駅北側地区の整備

現在、中野駅地区第2期整備先行工事により自転車駐車場は暫定的に移設しています。

また、中野四季の都市では自転車駐車場の整備を進めています。一方、駅北側地区では今後もまちづくりが進むため、短期的には現在の施設の有効利用等により必要な駐車台数の確保を図り、中長期的には、中野四丁目新北口地区及び囲町地区の再開発計画の中で自転車駐車場を適正に配置します。

㊧ 駅南側地区の整備

現在、中野駅南口地区の再開発事業が行われており、短期的には再開発事業の期間は事業の進展に併せて中野南自転車駐車場を仮移設しながら運営していきます。中長期的には、中野駅南口地区の再開発による自転車駐車場の本設置と、中野駅西口地区の再整備による新たな自転車駐車場整備を行う予定です。

② 放置自転車対策

駅周辺は商業施設が集積しており、商店街での買い物等のための自転車の乗り入れと放置が目立っています。特に中野通り沿いの歩道や大型商業施設付近では、買い物客等による短時間の放置が多く、中野通りの東側の歩道や狭い区道などは時間帯によっては、人の通行に支障をきたすほどの放置自転車の集積が見られます。

中野駅北口の商店街では、私道を含めて放置自転車が集積することから、月に1回平日の夜に、警察署・消防署・東京都・区・北口商店街団体が協力し、放置自転車のパトロールを行っています。

今後、放置自転車と通行量が多い場所については、放置防止指導や自転車駐車場利用案内などの業務にあたる人員を増やし、即時撤去を強化していきます。

また、放置自転車が午前より午後の夕方以降、特に、土日・祝日に増加していることから、実態に即して、撤去回数の増加や撤去作業時間の見直しなどの対策を行うとともに、放置の状況が著しく通行に支障をきたす場合は、緊急的な即時撤去なども検討していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、区営自転車駐車場を整備していますが、中野駅周辺のまちづくりの進捗により、駅及び周辺の商店街等の利用者の増加が予測されるため、関係機関と協力して自転車駐車場の適正な配置を盛り込んだ整備計画を実現していきます。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	整備計画に合わせ、適正な自転車駐車場の配置に向けた協議を進めます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 200 台以下	放置台数 180 台以下

【東中野駅】（JR東日本・都営地下鉄）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 東中野駅乗降人数（1日平均）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中央線	79,108 人	78,204 人	80,430 人
都営大江戸線	26,583 人	26,719 人	27,533 人
計	105,691 人	104,923 人	107,963 人

※ 乗降人数・・・JR東日本HP各駅の乗車人数より。

都営地下鉄HP各駅の乗降人数より。

（JRは乗車人数、都営地下鉄は乗降人数として公表しているため、比較・検討を可能にするため、JRについては、「乗降人数＝乗車人数×2」として計算。）

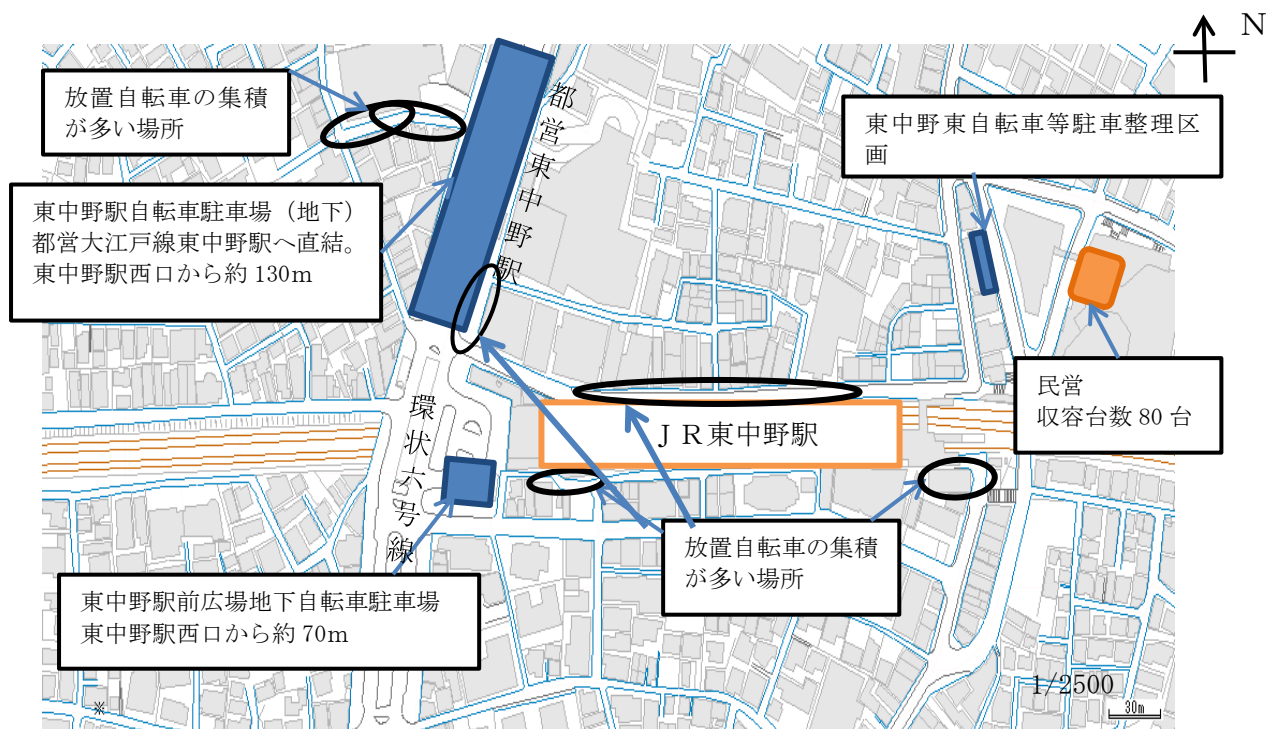
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	1,132 台	1,139 台	1,112 台	1,164 台	1,128 台

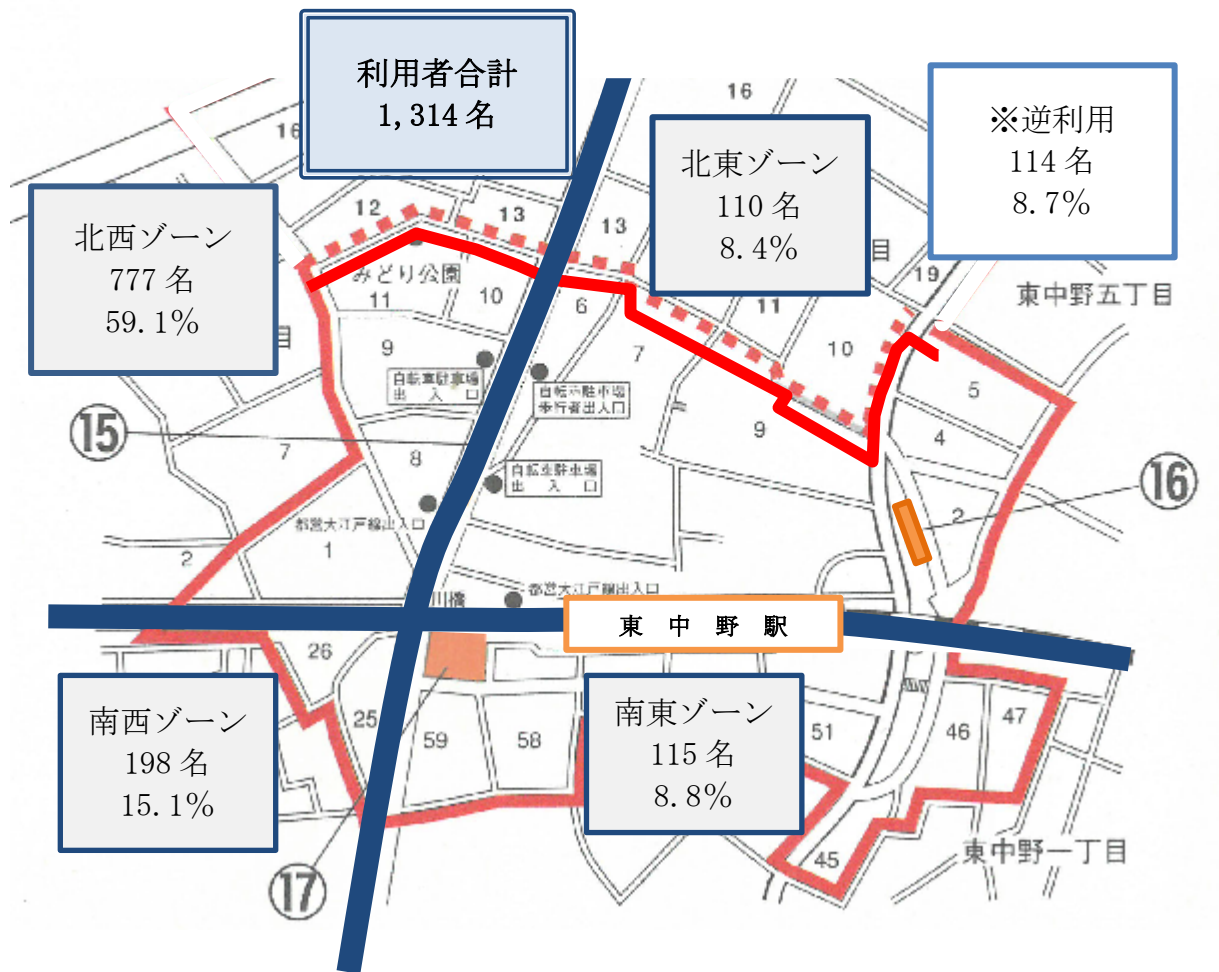
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【東中野駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【東中野駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・東中野駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑮	東中野駅(地下)	平成 11 年 4 月	930 台	86.0%
⑯	東中野東整理区画	平成 16 年 7 月	34 台	58.8%
⑰	東中野駅前広場地下	平成 27 年 4 月	220 台	96.8%

※ 整理区画：道路用地を自転車駐車場として暫定利用している施設。

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	1,668 台	1,634 台	1,634 台	1,264 台	1,264 台
駐車台数	1,054 台	1,058 台	1,055 台	1,132 台	1,093 台
放置台数	78 台	81 台	57 台	32 台	35 台
乗り入れ台数	1,132 台	1,139 台	1,112 台	1,164 台	1,128 台
放置率	6.9%	7.1%	5.1%	2.7%	3.1%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

東中野駅周辺に設置している区営自転車駐車場等の定期・登録利用者の乗り入れの状況は、環状六号線より西側からの利用者が全体の約 7 割 5 分、東側からの利用者が全体の約 1 割 5 分です。なお、自転車の乗り入れ台数は、ここ 5 年間ほぼ横ばいです。

② 自転車駐車場の整備

東中野駅周辺には、区営自転車駐車場及び自転車等駐車整理区画が駅北側に 2 箇所(964 台)、民営自転車駐車場が 1 箇所(80 台)と、区営自転車駐車場が駅南側に 1 箇所(220 台)の合計 4 箇所(1,264 台)が整備されています。平成 27 年度に、駅西口再開発に伴う駅前広場に半地下の東中野駅前広場地下自転車駐車場を整備し、自転車の利用環境がさらに向上しました。この整備に伴い、従来設置されていた東中野南自転車駐車場を平成 27 年 3 月末に廃止しました。

③ 放置自転車の状況

自転車の放置は主に駅北側に集中し、特に環状六号線沿いの銀行前などに多く見られます。銀行前には、視覚障害者用の点字ブロックが歩道に敷設されており、この場所での放置自転車が視覚障害者の通行に支障をきたします。そのため、放置防止指導員を駅北側に配置しており、この付近の自転車の放置台数は以前より大きく減少しています。

また、駅南側は東口と西口付近に放置されている場所が存在します。

(2) 今後の対策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

東中野駅前広場地下自転車駐車場整備計画に基づき、東中野駅前広場地下自転車駐車場を整備し、駅周辺の自転車の駐車需要をほぼ充足しているため、新たな整備計画は策定しません。

② 放置自転車対策

当面は主に整理・指導・警告及び即時撤去などの放置自転車対策に重点を置いた施策を行っていくこととし、放置自転車の集積の多い場所には放置自転車禁止の表示等、周知の徹底や放置防止指導・自転車駐車場案内の強化と、放置自転車が多くなる土日・祝日に撤去の回数増や放置自転車の実態に即した撤去作業時間の見直しなどの対策の強化を行っていきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、2箇所の子転車駐車場と1箇所の自転車等駐車整理区画が整備済です。

駐車場の利用方法等と利用の際の誘導案内表示や利便性の高い自転車駐車場の整備を実現していきます。

施策名	前期	後期
	平成29(2017)年度～ 平成33(2021)年度	平成34(2022)年度～ 平成38(2026)年度
自転車駐車場整備	現在の収容台数と配置を維持していきます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成29(2017)年度～ 平成33(2021)年度	平成34(2022)年度～ 平成38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 25台以下	放置台数 20台以下

【鷺ノ宮駅】（西武鉄道）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 鷺ノ宮駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
29,911 人	29,927 人	30,915 人

※ 乗降人数・・・西武鉄道HP 駅別乗降人数より。

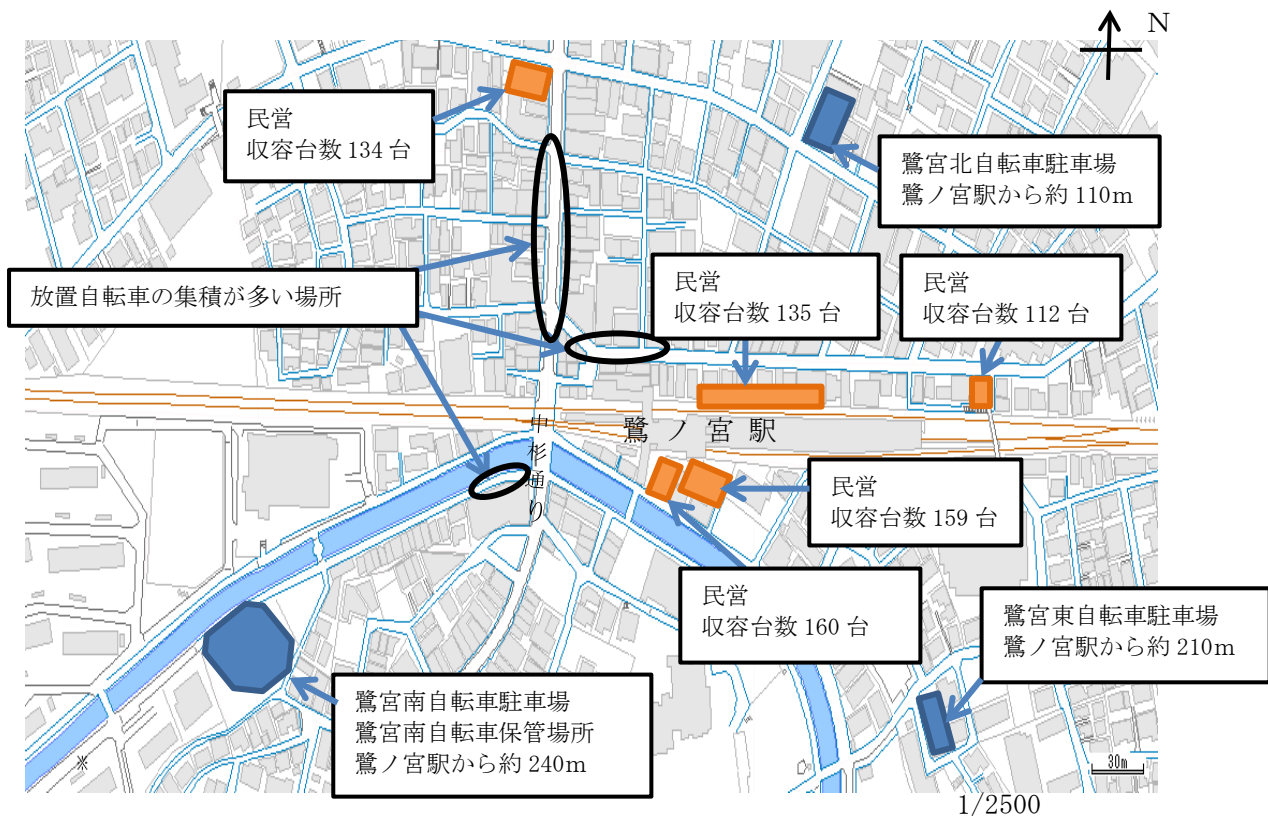
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	1,525 台	1,543 台	1,497 台	1,604 台	1,530 台

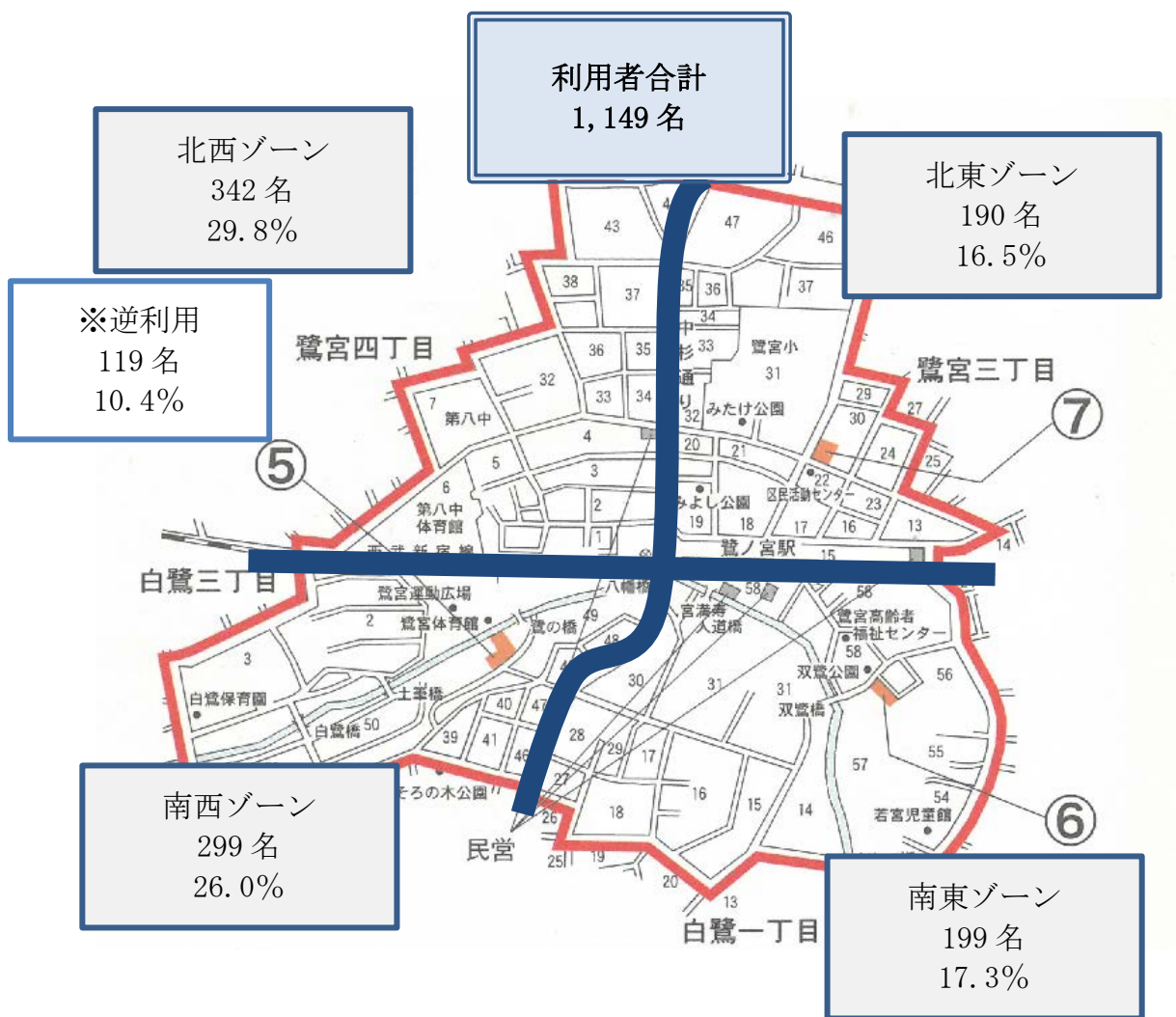
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【鷺ノ宮駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【鷺ノ宮駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・鷺ノ宮駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑤	鷺宮南	平成 3 年 4 月	400 台	46.9%
⑥	鷺宮東	平成 4 年 10 月	400 台	37.0%
⑦	鷺宮北	平成 6 年 2 月	248 台	131.5%

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	2,543 台	2,542 台	2,654 台	1,748 台	1,748 台
駐車台数	1,462 台	1,501 台	1,455 台	1,555 台	1,511 台
放置台数	63 台	42 台	42 台	49 台	19 台
乗り入れ台数	1,525 台	1,543 台	1,497 台	1,604 台	1,530 台
放置率	4.1%	2.7%	2.8%	3.1%	1.2%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

※ 平成 27 年度に鷺宮南自転車駐車場の一部を自転車保管場所に変更。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

鷺ノ宮駅は中野区内で自転車の乗り入れ台数が中野駅に次いで多い駅です。

平成 20 年度のパーソントリップ調査の鉄道駅端末別トリップ調査によれば、鷺ノ宮駅に来る手段のうち自転車の割合が 11%を占めており、他の駅に比べ高い割合になっています。

また、鷺ノ宮駅周辺に設置している区営自転車駐車場の定期利用者の乗り入れの状況は西武新宿線の北側からの利用者が約 4 割 6 分、南側からの利用者も約 4 割 3 分となっています。

駅北側に位置する区営鷺宮北自転車駐車場の利用率は 131.5%で満車状態が続いており、民営自転車駐車場（5 箇所）も 100%を越える利用状況ですが、駅南側の区営自転車駐車場 2 箇所については、利用率が 40%前後と低くなっており、西武新宿線の北方向から来る多くの自転車利用者が、急行停車駅である鷺ノ宮駅を通勤・通学で使っていることがうかがえます。

② 自転車駐車場の整備

鷺ノ宮駅周辺には、区営自転車駐車場が駅北側に 1 箇所（248 台）、駅南側に 2 箇所（800 台）、民営自転車駐車場が 5 箇所（700 台）の合計 8 箇所（1,748 台）が整備されています。

鷺宮北自転車駐車場は常に利用率が 100%を超えており、駅北側の駐車需要を充たすため、収容台数の拡充や自転車駐車場の新設など、再配置の必要があります。

なお、鷺宮南自転車駐車場は、平成 27 年 8 月 1 日に敷地の一部を自転車保管場所として利用するため、収容台数を 1,306 台から 400 台に縮小しました。

③ 放置自転車の状況

自転車の放置の多くは駅北側で見られます。南北を通る中杉通りは車道と歩道が区分されていますが、歩道部分が狭く駅へ向う通勤者と商店前の放置自転車がも多く、午前中の時間帯から人の通行に支障をきたしている場所があります。それ以外の道路についても、駅に近い店舗前に自転車の放置が多く、特に土日・祝日は増加している状況です。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現状では駅北側は慢性的な収容台数不足のため、駐車台数に余裕のある駅南側の自転車駐車場への利用誘導と、新たな自転車駐車場の整備に向けた検討を行う必要があります。

また、今後は、西武新宿線沿線まちづくり整備計画の検討などの動向を踏まえ、自転車駐車場の設置について協議を行っていきます。

② 放置自転車対策

近年の自転車利用者の増加に加え、歩道や道路が狭い場所では、自転車の放置が依然として通行の障害になっているため、放置防止の指導と放置自転車の撤去の強化を行っていく必要があります。また、放置自転車の多い場所・時間帯等の調査を行うなど、土日・祝日を含め放置自転車対策全般の業務の見直しや、放置自転車の実態に即した撤去強化等の対策を行っていきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には3箇所の自転車駐車場が整備済みです。

西武新宿線の野方駅～鷺ノ宮駅間は連続立体交差事業の候補区間であり、今後の西武新宿線沿線まちづくり整備計画の進展に併せて、自転車駐車場の設置について協議を行います。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	整備計画の進展に併せて、適正な自転車駐車場の設置について協議を行います。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33年(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 40 台以下	放置台数 30 台以下

【都立家政駅】（西武鉄道）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 都立家政駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
17,556 人	17,509 人	18,110 人

※ 乗降人数・・・西武鉄道HP 駅別乗降人数より。

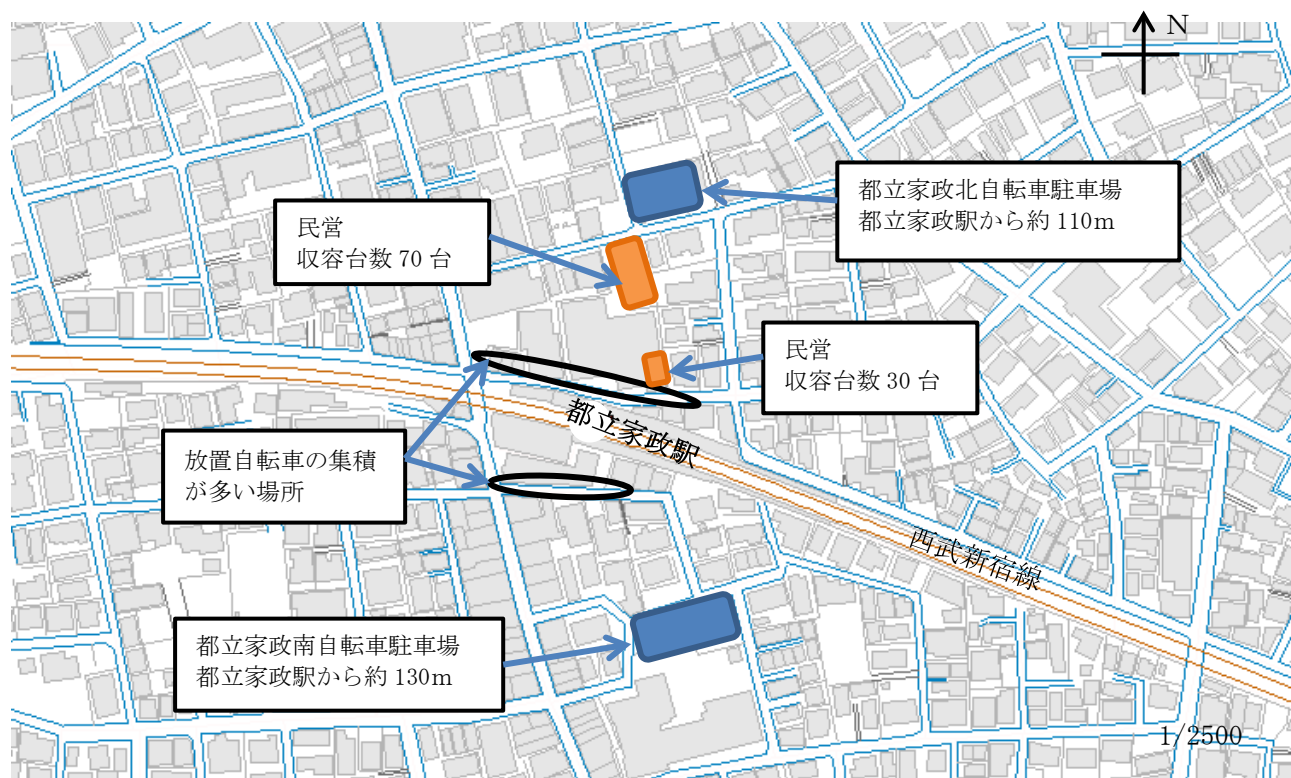
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	411 台	398 台	365 台	397 台	486 台

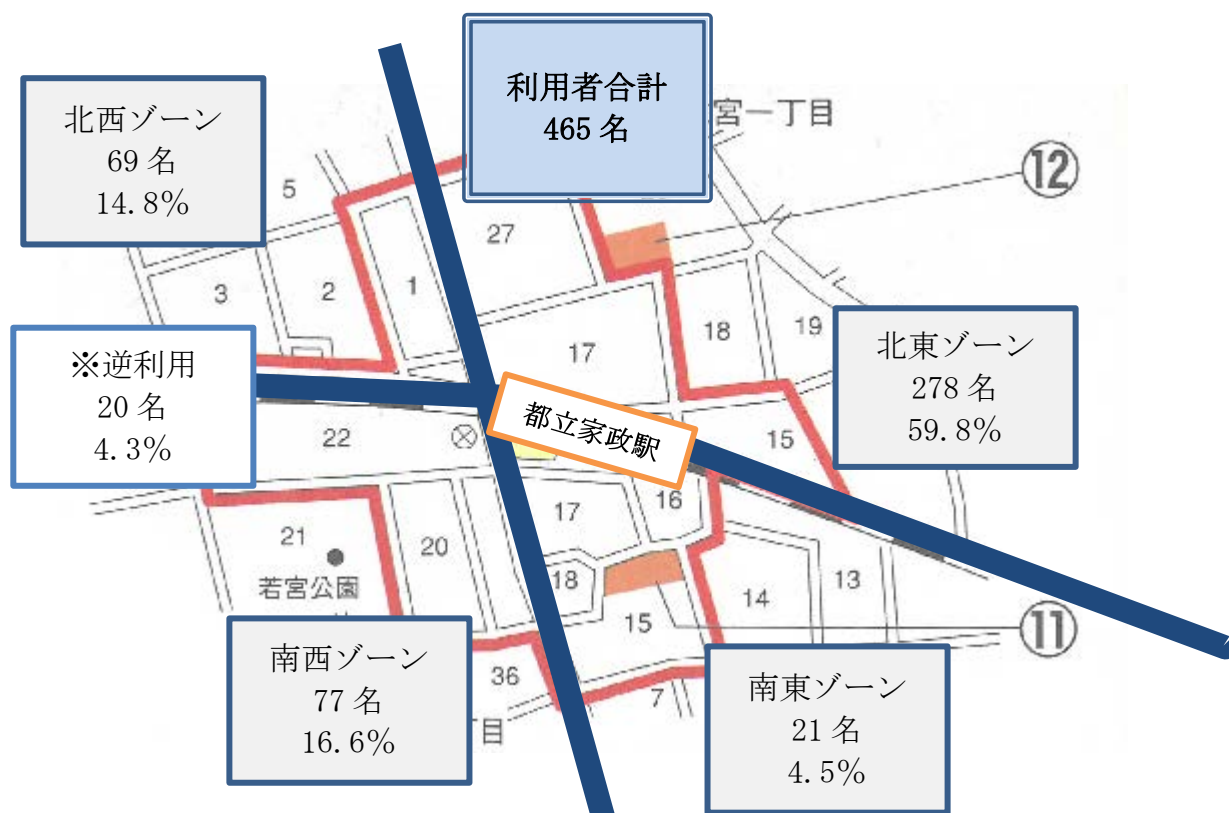
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【都立家政駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【都立家政駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・都立家政駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑪	都立家政南	平成 8 年 10 月	370 台	28.9%
⑫	都立家政北	平成 10 年 10 月	270 台	89.6%

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	650 台	640 台	640 台	640 台	740 台
駐車台数	372 台	364 台	342 台	377 台	464 台
放置台数	39 台	34 台	23 台	20 台	22 台
乗り入れ台数	411 台	398 台	365 台	397 台	486 台
放置率	9.5%	8.5%	6.3%	5.0%	4.5%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

都立家政駅周辺に設置している区営自転車駐車場の定期利用者の乗り入れの状況は、西武新宿線の北側からの利用者が全体の約7割以上を占め、南側からの利用者が全体の約2割です。

② 自転車駐車場の整備

都立家政駅周辺には、区営自転車駐車場が駅北側に1箇所(270台)、駅南側に1箇所(370台)、民営自転車駐車場が2箇所(約100台分)の合計4箇所(740台)が整備されています。

③ 放置自転車の状況

駅南北出入り口の道路付近に、放置自転車が集積する場所があります。
また、駅前には南北に商店街があり、ここに放置自転車が集積し、人や車の安全な通行に支障をきたしている場所があります。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現状では自転車駐車場の収容台数は充足していますが、現在の都立家政北自転車駐車場は民有地を貸借した暫定施設であるため、恒久的な自転車駐車場の整備を検討する必要があります。また、今後は、西武新宿線沿線まちづくり整備計画の検討などの動向を踏まえ、自転車駐車場の設置について協議を行っていきます。

② 放置自転車対策

放置自転車台数は減少傾向です。今後も引き続き自転車駐車場案内や放置防止整理・指導・警告及び即時撤去を継続していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、2箇所の自転車駐車場が整備されています。西武新宿線沿線まちづくり整備方針で今後検討されている「野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり」により、今後行われる予定の連続立体交差事業の動向に注視し、駅及び周辺の商店街等の利用者の増加等の予測を含み、関係機関と協力して適正な自転車駐車場の配置を盛り込んだ整備計画を実現していきます。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	現在の収容台数と配置を維持していきます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 20 台以下	放置台数 10 台以下

【野方駅】（西武鉄道）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 野方駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
22,941 人	22,929 人	23,629 人

※ 乗降人数・・・西武鉄道HP 駅別乗降人数より。

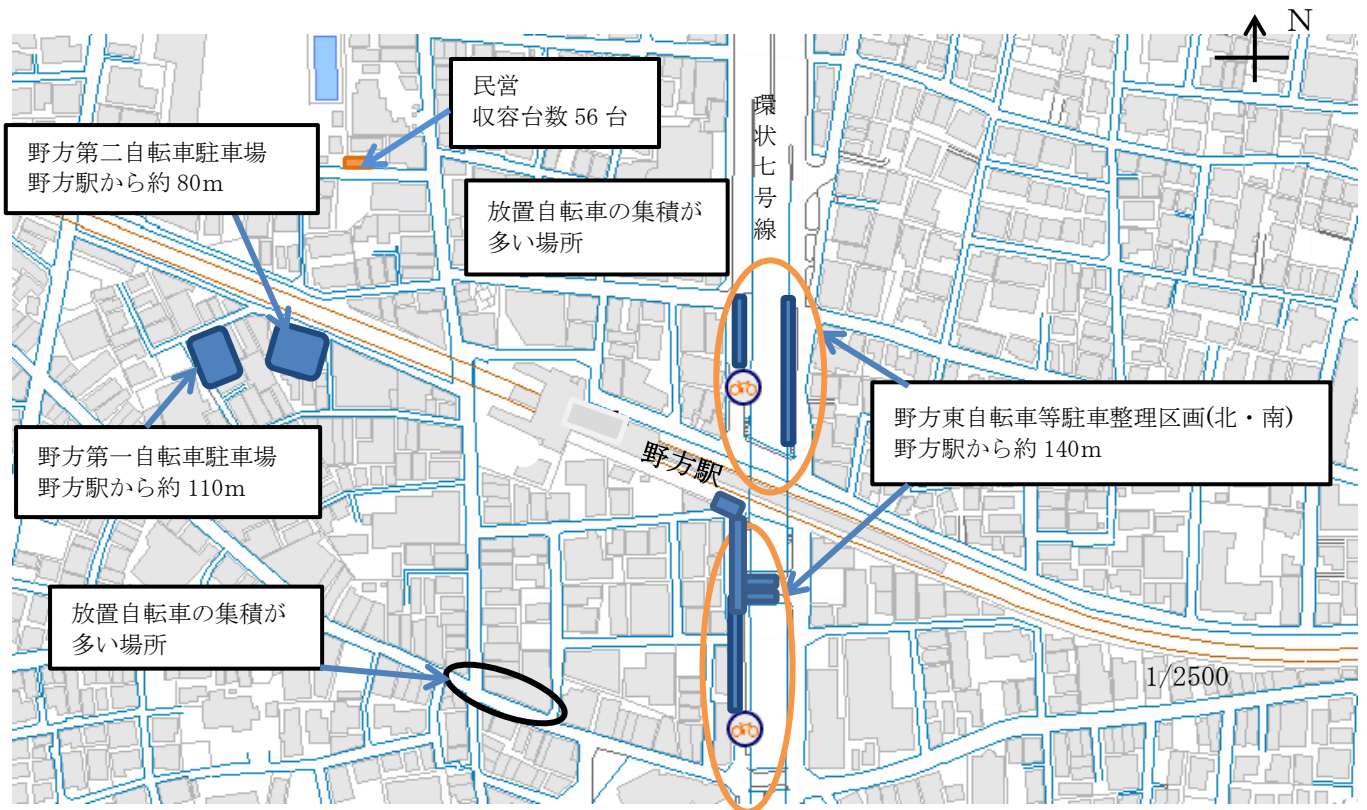
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	797 台	785 台	639 台	669 台	622 台

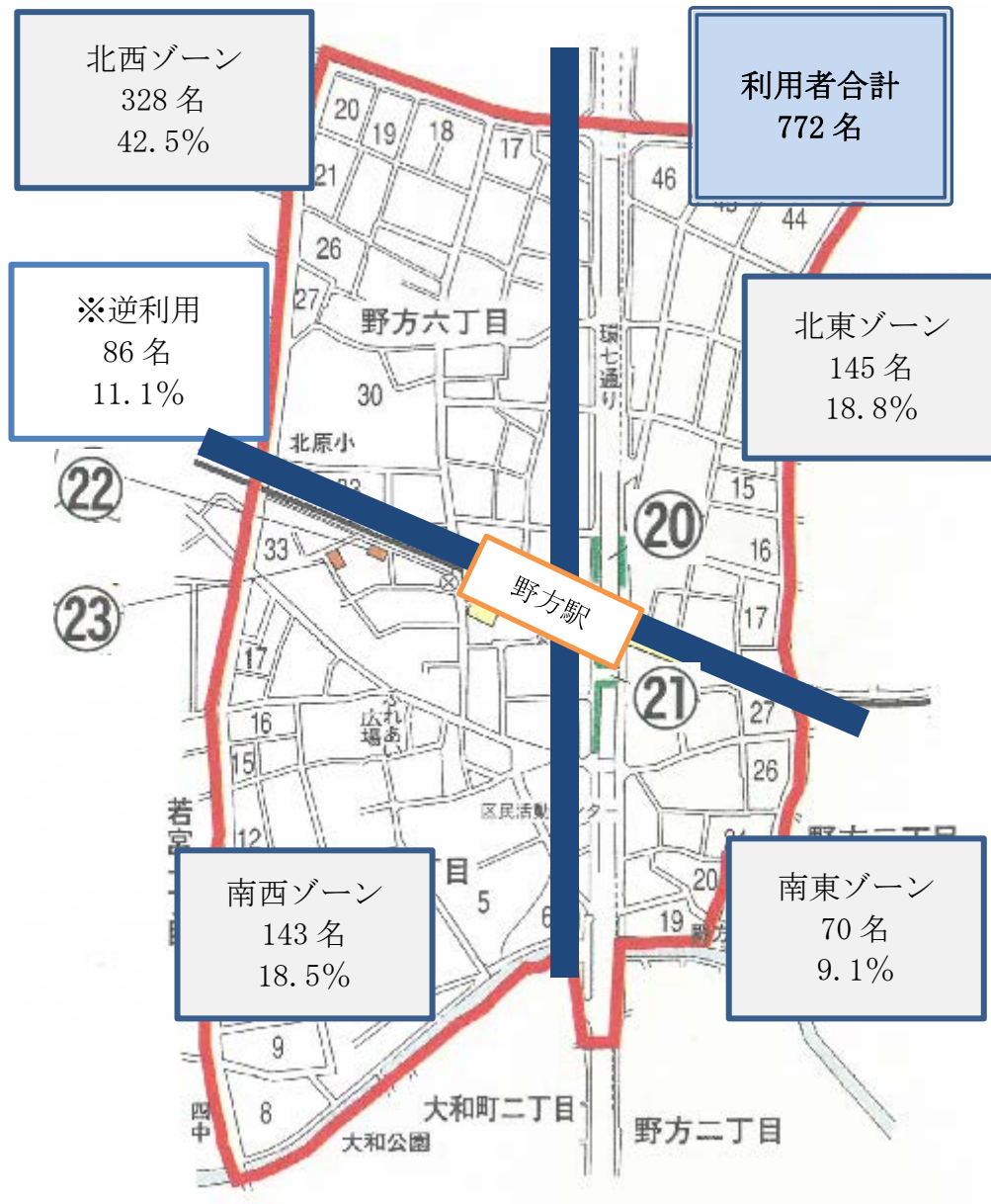
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【野方駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【野方駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・野方駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑳	野方東整理区画 (北)	昭和 52 年 5 月	226 台	65.0%
㉑	野方東整理区画 (南)	昭和 52 年 5 月	344 台	18.3%
㉒	野方第二	昭和 62 年 2 月	260 台	111.2%
㉓	野方第一	平成 2 年 10 月	140 台	59.3%

※ 整理区画：道路用地を自転車駐車場として暫定利用している施設。

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
駐車場 収容台数	970台	970台	970台	970台	1,026台
駐車台数	720台	721台	582台	604台	549台
放置台数	77台	64台	57台	65台	73台
乗り入れ台数	797台	785台	639台	669台	622台
放置率	9.7%	8.2%	8.9%	9.7%	11.7%

※ 毎年10月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

野方駅周辺に設置している区営自転車駐車場等の定期・登録利用者の乗り入れの状況は、西武新宿線の北側からの利用者が全体の約6割、南側からの利用者が全体の約3割です。

② 自転車駐車場の整備

野方駅周辺には、自転車等駐車整理区画が駅北側に1箇所(226台)、区営自転車駐車場及び自転車等駐車整理区画が駅南側に3箇所(744台)、民営自転車駐車場が1箇所(56台)の合計で5箇所(1,026台)が整備されています。西武新宿線の北側からの乗り入れが、6割程度を占めていますが、駅北側の区営自転車駐車場等は、駅から離れている野方東自転車等駐車整理区画(北)1箇所であり、比較的駅に近い駅南側の野方第二自転車駐車場の利用が多くなっていることから、自転車利用者の乗り入れの方向と配置との乖離が見受けられます。

③ 放置自転車の状況

西武新宿線南側の駅から近い商店街周辺に、放置自転車が集積する場所が存在しています。この商店街は道路幅が狭い一方通行道路であり、放置自転車が集積し、人や車の安全な通行に支障をきたしています。このような状況から、地域団体も放置自転車防止のキャンペーンを行っています。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現状では自転車駐車場の必要な収容台数は満たしていますが、自転車駐車場が駅から離れた場所にある状況や踏切があることなどを考慮し、今後行われる立体交差事業及び駅周辺地区整備に伴う駅周辺のまちづくりの中に、利用動線の方向性や駅からの距離などを考慮した箇所への再配置を盛り込み、実現していきます。

② 放置自転車対策

商店街の狭い道路に放置自転車が集積し、人や車の安全な通行に支障をきたしていることから、現在行っている自転車駐車場利用案内、放置防止指導・警告及び撤去を強化する必要があります。また、今後行われる西武新宿線沿線まちづくり整備に伴い、駅周辺以外の道路に放置自転車が点在することが予測されるため、実態を踏まえた事業の効率的な対策を検討していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、2箇所の自転車駐車場及び2箇所の自転車等整理区画を整備していますが、駅周辺地区の整備により駅周辺のにぎわいが増すことに伴い、駅及び周辺の商店街等の利用者の増加も予測されるため、関係機関と協力して鉄道上部空間利用を含めた自転車駐車場の適正な配置を盛り込んだ、整備計画を策定していきます。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	整備計画に合わせ、鉄道上部空間を含めた適正な自転車駐車場の配置に向けた協議を進めます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 50 台以下	放置台数 40 台以下

【沼袋駅】（西武鉄道）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 沼袋駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
19,720 人	19,724 人	20,352 人

※ 乗降人数・・・西武鉄道HP 駅別乗降人数より。

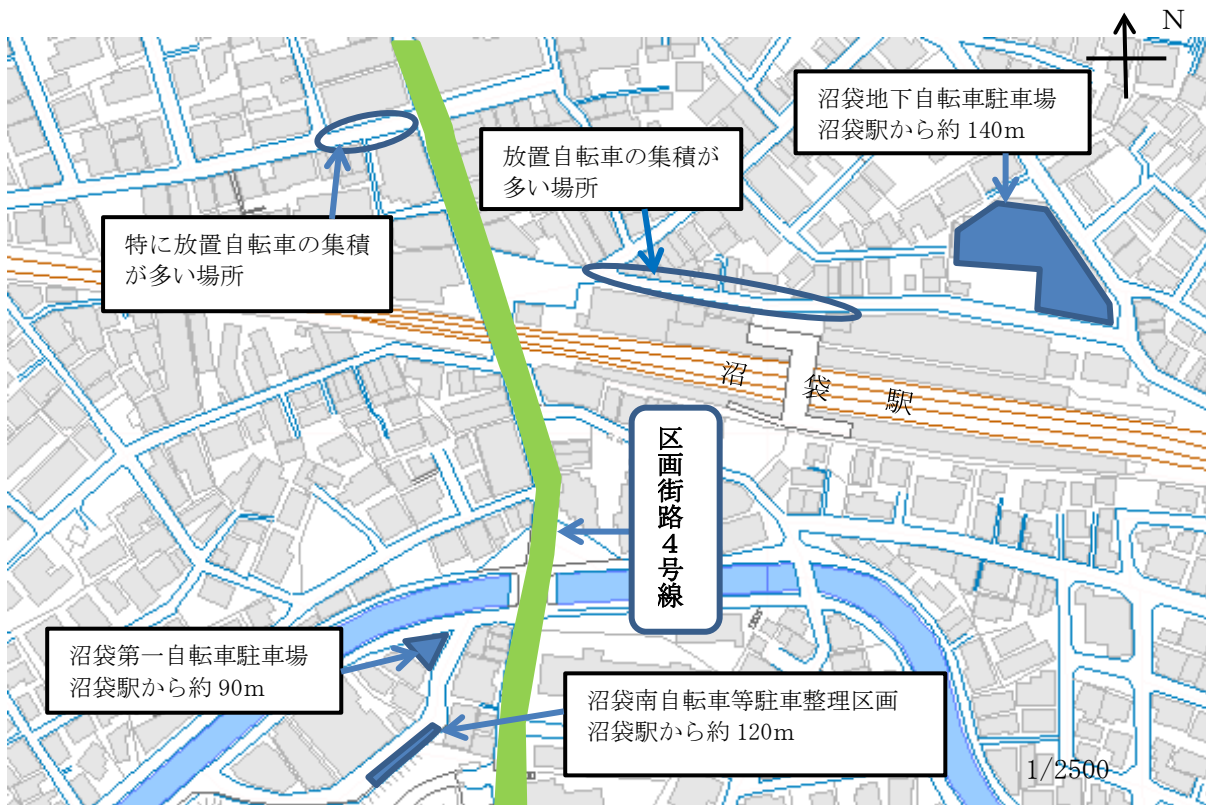
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への乗入台数	506 台	484 台	458 台	504 台	525 台

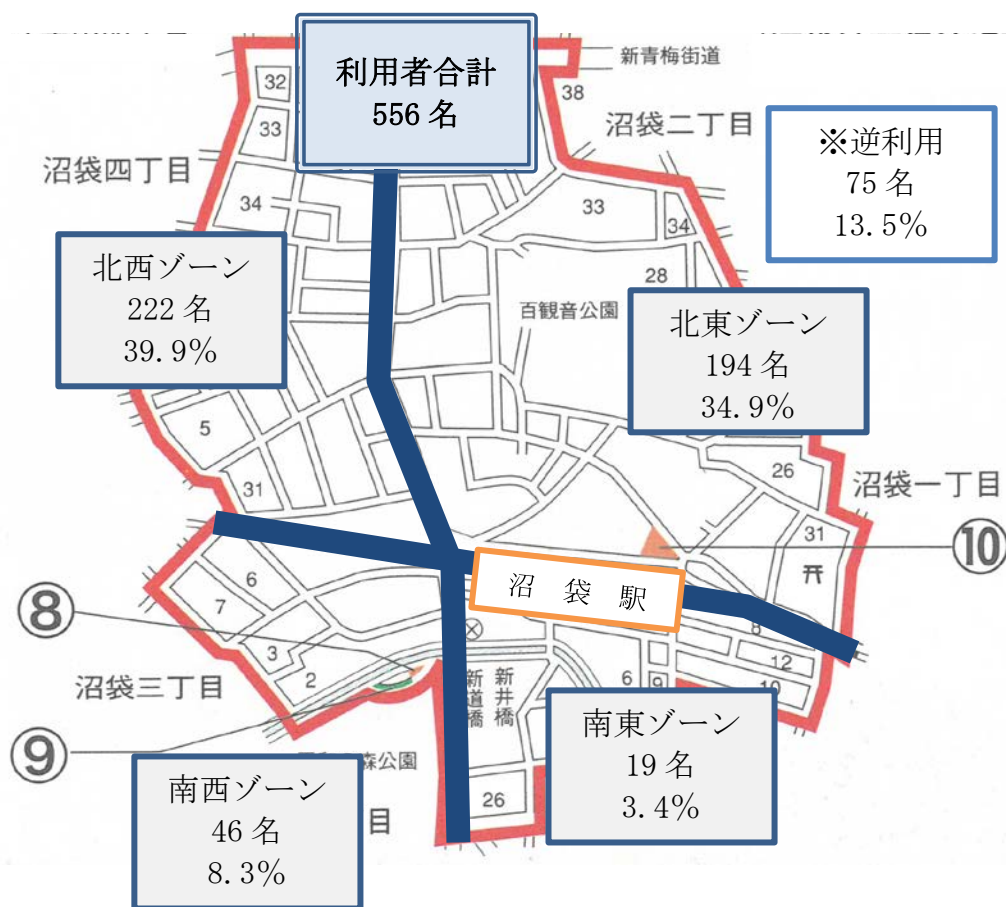
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【沼袋駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【沼袋駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・沼袋駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑧	沼袋第一	昭和 59 年 12 月	4 台	94.1%
⑨	沼袋南整理区画	平成 5 年 1 月	250 台	26.4%
⑩	沼袋地下	平成 6 年 6 月	470 台	78.3%

※ 整理区画：道路用地を自転車駐車場として暫定利用している施設。

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	724 台	724 台	724 台	724 台	724 台
駐車台数	382 台	418 台	399 台	417 台	445 台
放置台数	124 台	66 台	59 台	87 台	80 台
乗り入れ台数	506 台	484 台	458 台	504 台	525 台
放置率	24.5%	13.6%	12.9%	17.3%	15.2%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

沼袋駅周辺に設置している区営自転車駐車場等の定期・登録利用者の乗り入れの状況は、西武新宿線の北側からの利用者が全体の7割以上を占め、南側からの利用者が約1割です。

② 自転車駐車場の整備

沼袋駅周辺には、区営自転車駐車場が駅北側に1箇所(470台)、区営自転車駐車場及び自転車等駐車整理区画が駅南側に2箇所(254台)の合計3箇所(724台)が整備されています。沼袋駅周辺自転車放置規制区域の中心部を南北に通る平和公園通り(区画街路4号線)の北西側からの乗り入れが、4割程度を占めていますが、駅北側の区営自転車駐車場等は、駅の北東側で商店街から離れている沼袋地下自転車駐車場1箇所であり、自転車利用者の乗り入れの方向と配置との乖離が見受けられます。

③ 放置自転車の状況

沼袋地下自転車駐車場の西側の駅前に、放置自転車が集積する場所が存在しています。この区域の商店街は附置義務制定以前に建てられた建築物が多く自転車駐車場が設置されていないため、平和公園通りを中心に比較的狭い駅周辺の通りへ午後から夕方にかけて放置自転車が集積し、人や車の安全な通行に支障をきたしています。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現状では自転車駐車場の収容台数は充足していますが、自転車利用者の乗り入れの方向と配置が合っていないため、今後行われる駅周辺地区整備に伴う駅周辺のまちづくりの中に、利用動線の方向性や駅からの距離などを考慮した箇所への再配置を盛り込み、実現していきます。

② 放置自転車対策

駅周辺地区整備に伴い、駅周辺の工事箇所付近以外の道路に放置自転車が点在することが予測されるため、自転車の放置の時間・場所等の実態を踏まえ、放置防止指導の範囲や時間帯、撤去の回数と時間などの効率的な対策を検討する必要があります。

また、買い物客による短時間の放置自転車も多いことから、今後は地元商店街等と連携して対策を検討していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、2箇所の自転車駐車場と1箇所の自転車等駐車整理区画を整備していますが、駅周辺地区の整備により駅周辺のにぎわいが増すことに伴い、駅及び周辺の商店街等の利用者の増加が予測されるため、駅周辺への自転車の乗り入れの方向性や台数、利用目的などを考慮し、関係機関と協力して鉄道上部空間を含めた自転車駐車場の適正な配置を盛り込んだ整備計画を実現していきます。

施策名	前期	後期
	平成 29(2016)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	整備計画に合わせ、鉄道上部空間を含めた適正な自転車駐車場の配置に向けた協議を進めます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2016)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 70 台以下	放置台数 50 台以下

【新井薬師前駅】（西武鉄道）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 新井薬師前駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
22,645 人	22,072 人	22,185 人

※ 乗降人数・・・西武鉄道HP 駅別乗降人数より。

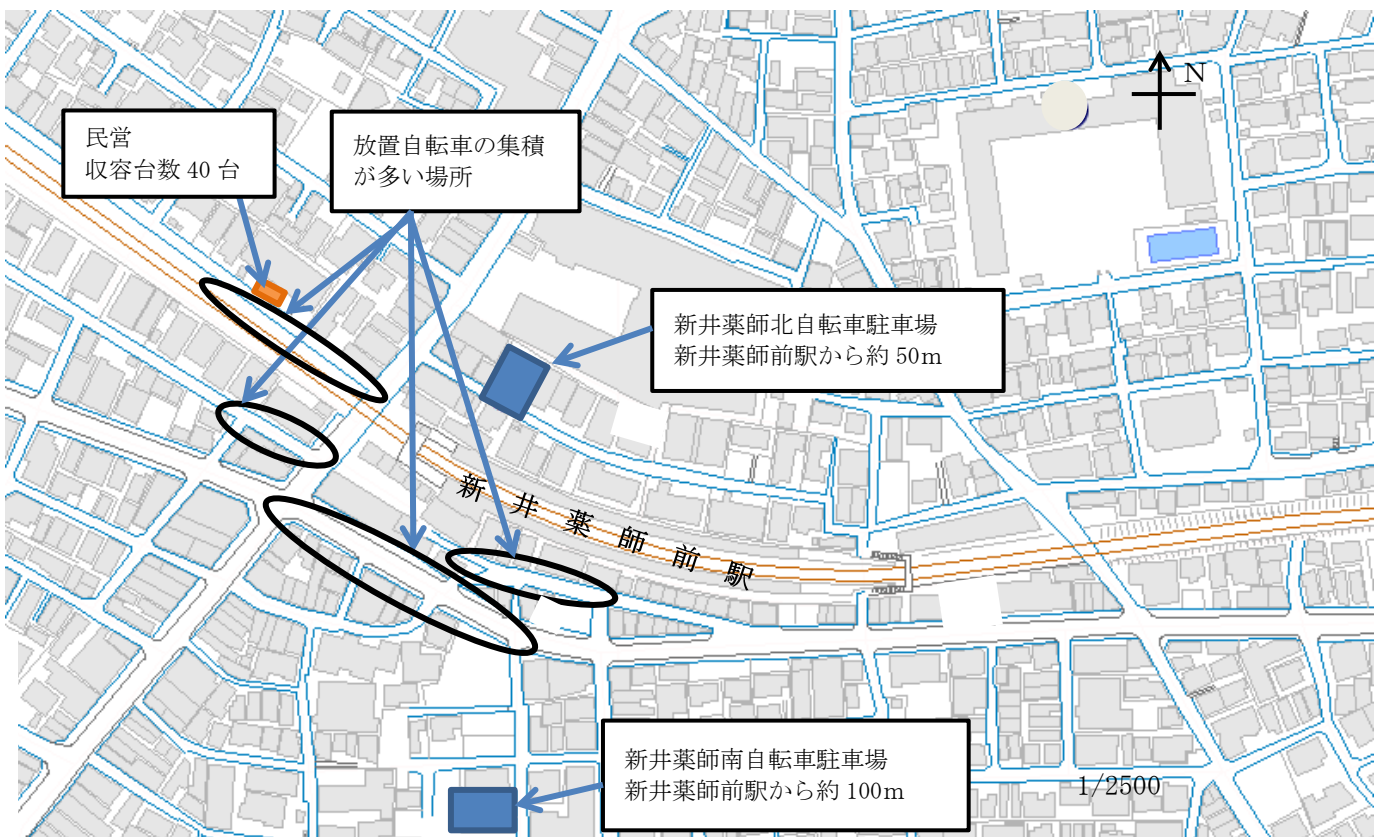
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への乗入台数	292 台	243 台	251 台	278 台	271 台

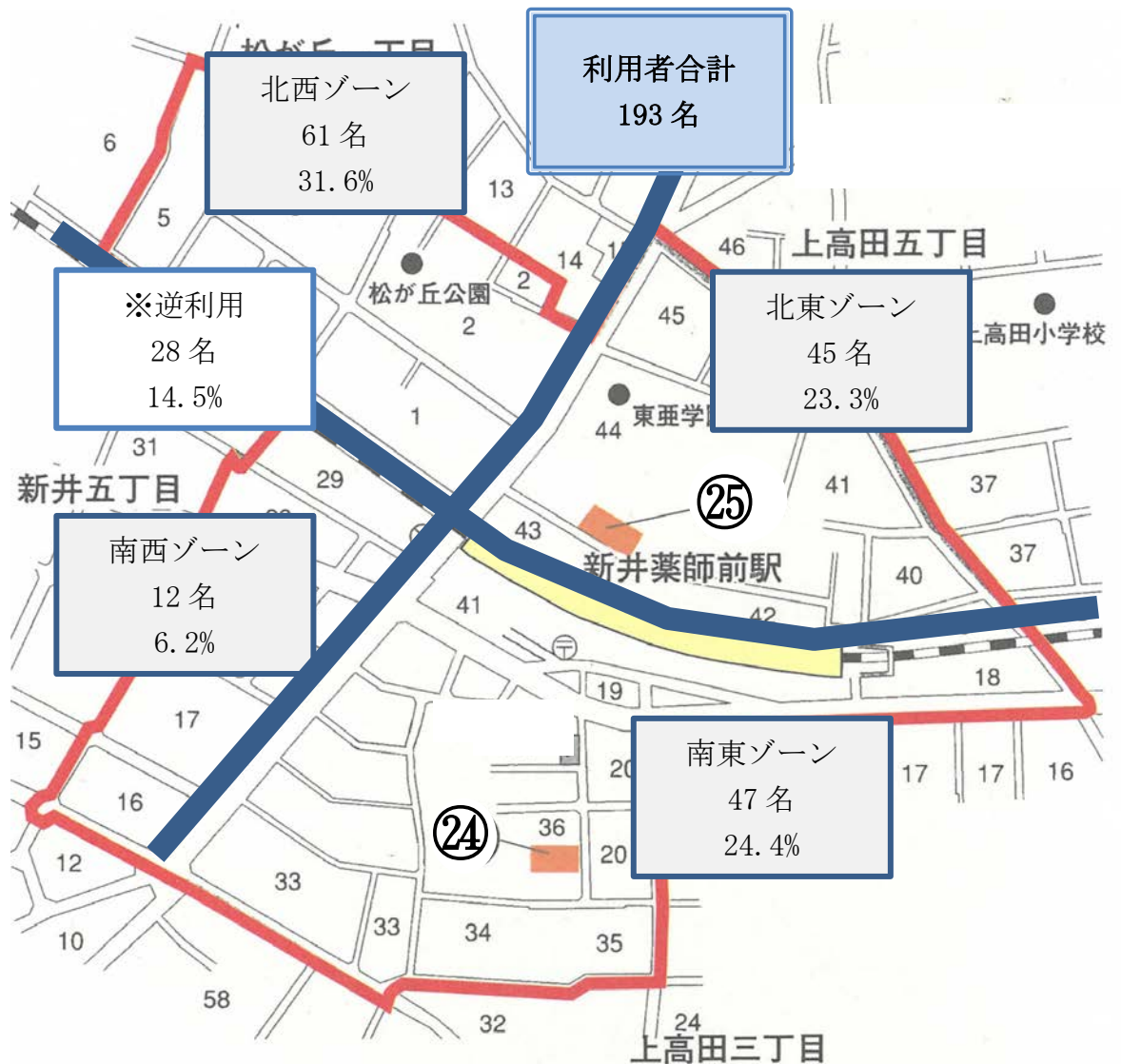
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【新井薬師前駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【新井薬師前駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・新井薬師前駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
②④	新井薬師南	平成 5 年 1 月	70 台	98.6%
②⑤	新井薬師北	平成 18 年 5 月	230 台	61.3%

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	300 台	300 台	300 台	300 台	340 台
駐車台数	235 台	225 台	207 台	222 台	239 台
放置台数	57 台	18 台	44 台	56 台	32 台
乗り入れ台数	292 台	243 台	251 台	278 台	271 台
放置率	19.5%	7.4%	17.5%	20.1%	11.8%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

新井薬師前駅周辺に設置している区営自転車駐車場の定期利用者の乗り入れの状況は、西武新宿線の北側からの利用者が全体の約 5 割、西武新宿線の南側からの利用者が全体の約 3 割です。

② 自転車駐車場の整備

新井薬師前駅周辺には、区営自転車駐車場が駅北側に 1 箇所（230 台）、駅南側に 1 箇所（70 台）、民営自転車駐車場が 1 箇所（40 台）の合計 3 箇所（340 台）が整備されています。

③ 放置自転車の状況

西武新宿線南側の駅前に放置自転車が集積する場所が存在しています。駅周辺の通りに放置自転車が集積し、人や車の安全な通行に支障をきたしている場所があります。このような状況から、地域団体も年に 2 回ほど放置自転車防止のキャンペーンを行っています。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現状では自転車駐車場の収容台数は充足していますが、区営自転車駐車場はいずれも民有地を賃借した暫定施設であるため、恒久的な自転車駐車場の確保が必要です。このため、今後行われる西武新宿線沿線の立体交差事業及び駅周辺地区整備に伴う駅周辺のまちづくりの中に、利用動線の方向性や駅からの距離などを考慮した場所への再配置を盛り込み、実現していきます。

② 放置自転車対策

駅周辺地区整備に伴い、駅周辺の工事箇所付近以外の道路に放置自転車が点在することが予測されるため、自転車の放置の時間・場所等の実態を踏まえ、放置防止指導の範囲や時間帯、撤去の回数と時間などの効率的な対策を検討していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、2箇所自転車駐車場が整備されていますが、駅周辺地区の整備により駅周辺のにぎわいが増すことに伴い、駅及び周辺の商店街等の利用者の増加が予測されるため、関係機関と協力して鉄道上部空間を含めた自転車駐車場の適正な配置を盛り込んだ整備計画を実現していきます。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	整備計画に合わせ、鉄道上部空間を含めた適正な自転車駐車場の配置に向けた協議を進めます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 40 台以下	放置台数 30 台以下

【富士見台駅】（西武鉄道）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 富士見台駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
24,967 人	25,375 人	26,470 人

※ 乗降人数・・・西武鉄道HP 駅別乗降人数より。

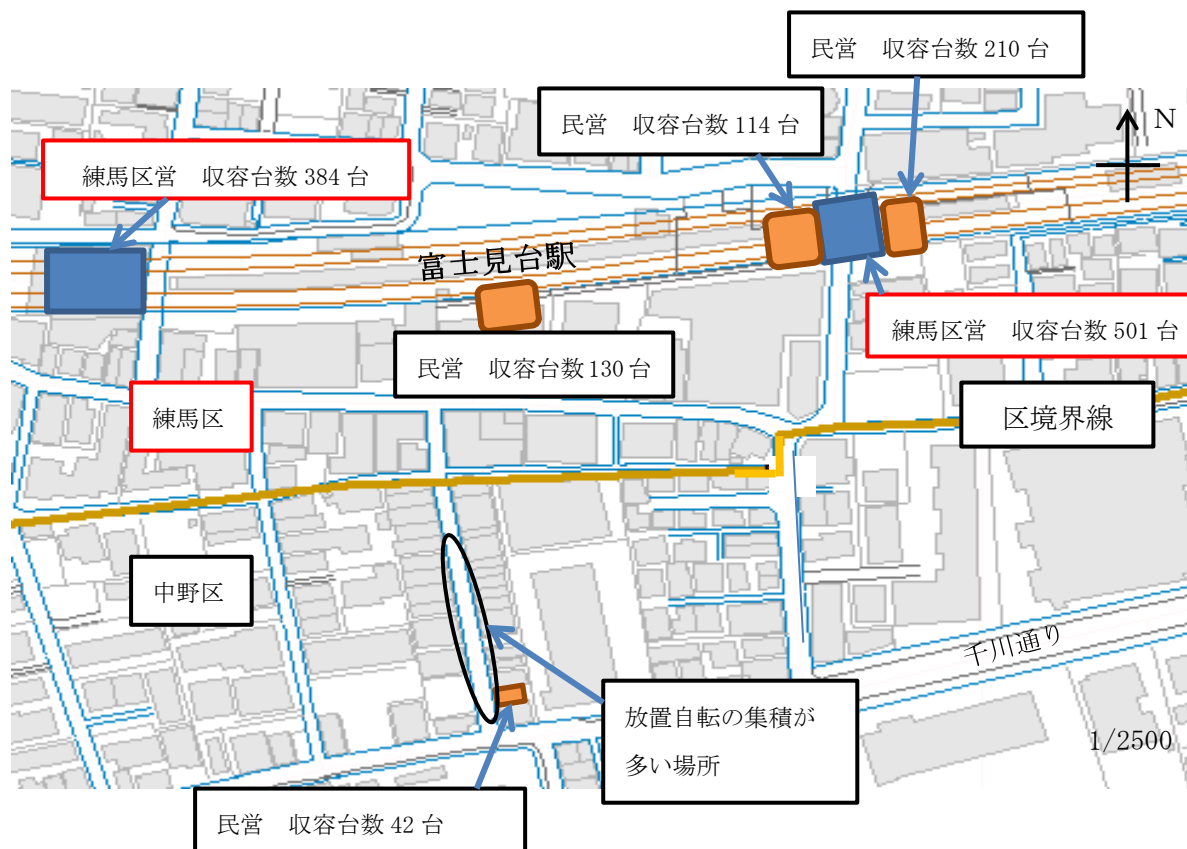
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	39 台	36 台	33 台	31 台	56 台

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【富士見台駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



(1) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	30 台	30 台	30 台	30 台	42 台
駐車台数	23 台	20 台	18 台	16 台	42 台
放置台数	16 台	16 台	15 台	15 台	14 台
乗り入れ台数	39 台	36 台	33 台	31 台	56 台
放置率	41.0%	44.4%	45.5%	48.4%	25.0%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

(2) 練馬区営自転車駐車場の利用状況

名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年 5 月)
富士見台駅東	平成 14 年 10 月	501 台	79%
富士見台駅西	平成 14 年 10 月	384 台	94%

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車駐車場の整備

富士見台駅は練馬区内にあり、駅周辺には練馬区営自転車駐車場 2 箇所及び民営自転車駐車場 4 箇所があるため、中野区営の自転車駐車場は設置していません。

② 放置自転車の状況

放置防止指導及び放置自転車の撤去を実施していますが、中野区の自転車放置規制区域内には放置自転車が比較的少なく、撤去台数に変動はありません。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

駅への乗り入れ台数や放置台数等を引き続き検証していきます。

② 放置自転車対策

引き続き、現状の放置防止指導及び撤去を継続していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

富士見台駅周辺に整備されている練馬区営自転車駐車場 2 箇所の利用率や、4 箇所の民営自転車駐車場（うち 1 箇所は中野区内）があることなどを鑑み、現段階では中野区において自転車駐車場の整備計画はありません。

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 8 台以下	放置台数 5 台以下

【自転車走行空間について】

駅南側を東西に走っている新青梅街道に、平成 27 年度に交通管理者（警察署）により、自転車ナビマークが設置されました。

【中野坂上駅】（東京メトロ・都営地下鉄）

1. 乗降客数及び自転車利用者数

(1) 中野坂上駅乗降人数（1日平均）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
丸ノ内線	63,438人	70,853人	72,789人
大江戸線	37,094人	37,653人	38,709人
計	100,532人	108,506人	111,498人

※ 乗降人数・・・東京メトロHP各駅の乗降人数より。
都営地下鉄HP各駅の乗降人数より。

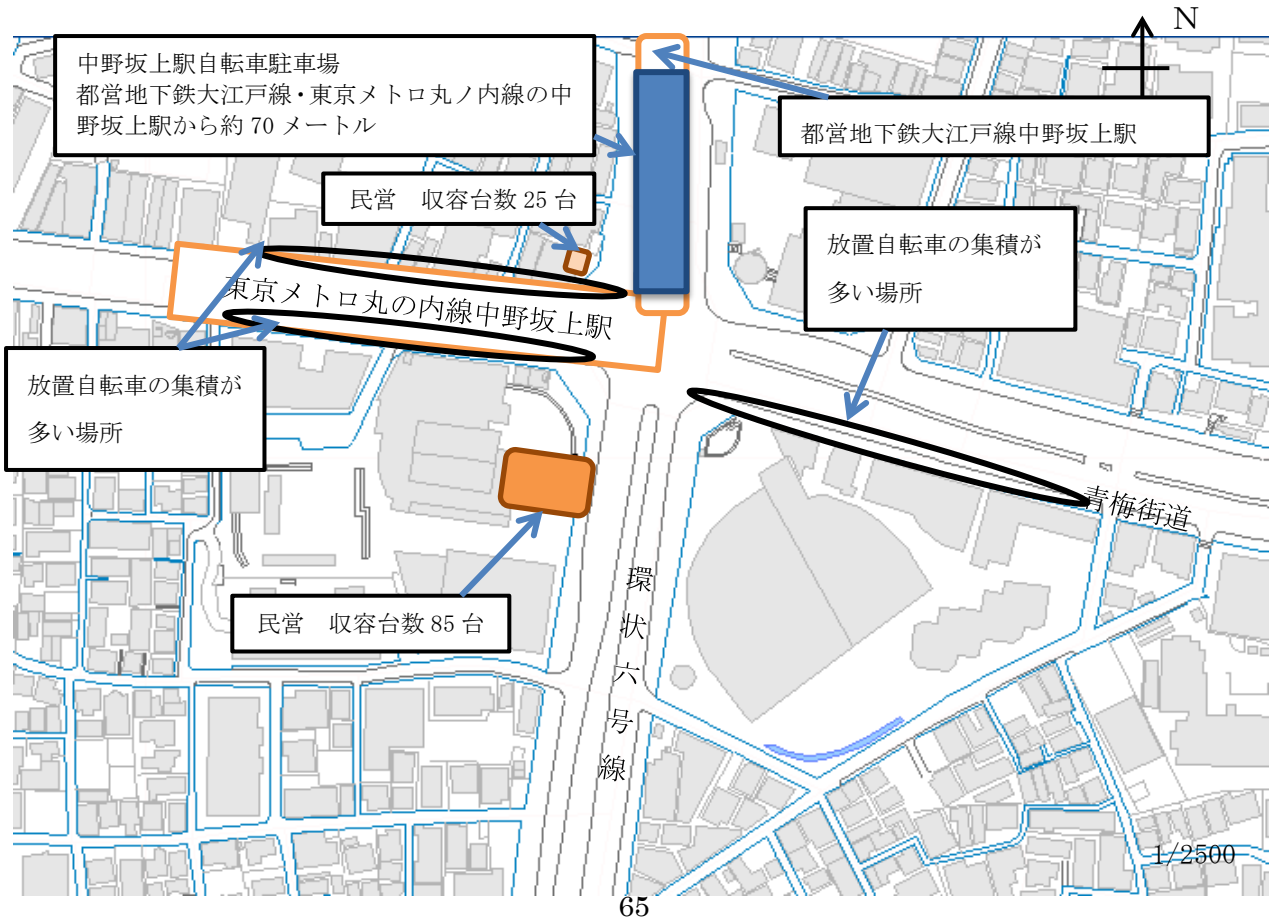
(2) 自転車の利用者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
駅周辺への 乗り入れ台数	727台	545台	582台	618台	576台

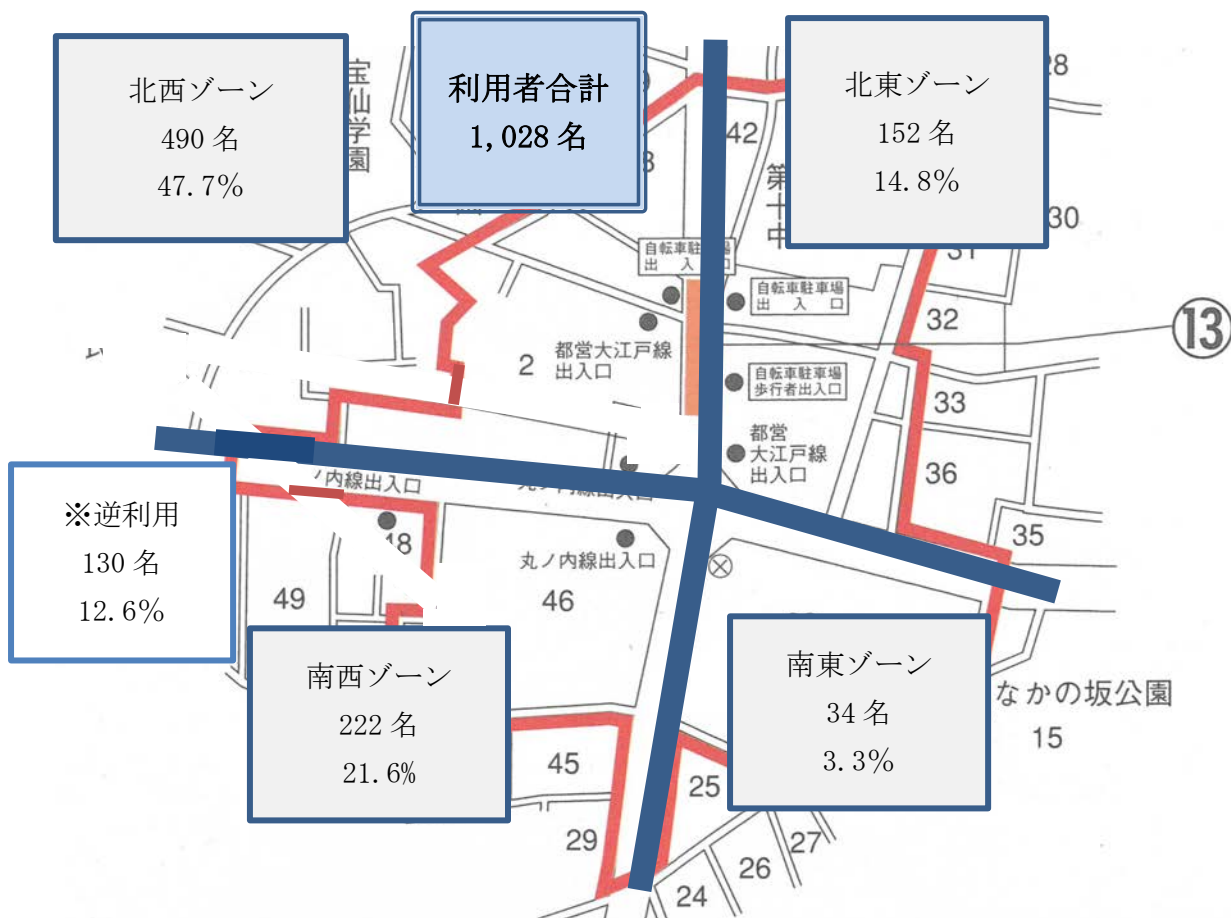
※ 毎年10月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【中野坂上駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【中野坂上駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・中野坂上駅から通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑬	中野坂上駅	平成 11 年 4 月	1,052 台	41.3%

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	1,324 台	1,162 台	1,162 台	1,162 台	1,162 台
駐車台数	644 台	477 台	531 台	574 台	529 台
放置台数	83 台	68 台	51 台	44 台	47 台
乗り入れ台数	727 台	545 台	582 台	618 台	576 台
放置率	11.4%	12.5%	8.8%	7.1%	8.2%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

中野坂上駅周辺に設置している区営自転車駐車場の定期利用者の乗り入れの状況は、青梅街道の北側からの利用者が全体の約6割、南側からの利用者が全体の約2割です。

また、環状六号線の西側からの利用が全体の約7割、東側からの利用が全体の約2割です。中野坂上駅の南東側は新宿駅に近く、北東側は東中野駅が近いため、環状六号線の東側の利用者は少ないと推測されます。

② 自転車駐車場の整備

中野坂上駅周辺には、区営自転車駐車場が駅北側に1箇所(1,052台)、民営自転車駐車場が2箇所(110台)の合計3箇所(1,162台)が整備されています。

③ 放置自転車の状況

環状六号線と青梅街道の交差点付近の歩道を中心に、駅や周辺店舗等の利用者によるものと思われる自転車の放置が増加している場所があります。

放置規制区域の南側の外縁部に、店舗の買い物客と通勤者による放置自転車が多い場所があります。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

中野坂上駅自転車駐車場は地下施設であるため、より一層わかりやすい案内板・誘導サインの設置、ハンディキャップを持った方に対するの出入口付近や低層部の優先的利用など、利用者の実態に合った自転車駐車場の運営を行っていきます。

② 放置自転車対策

自転車の放置は年々減少傾向にあります。引き続き、自転車駐車場案内、放置自転車整理、放置防止指導及び即時撤去を行っていきます。

一方、規制区域の南側の外縁部において放置自転車が集積している場所があることから、規制区域の範囲の見直しを含めた対策を検討していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

駅周辺には、1箇所の自転車駐車場の整備をしています。また、民営自転車駐車場2箇所も整備されています。自転車駐車場は充足しているため、新たな整備計画は策定しません。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度

自転車駐車場整備	現在の収容台数と配置を維持していきます。
----------	----------------------

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 40 台以下	放置台数 30 台以下

【新中野駅】（東京メトロ）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 新中野駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
32,577 人	33,026 人	33,934 人

※ 乗降人数・・・東京メトロHP各駅の乗降人数より。

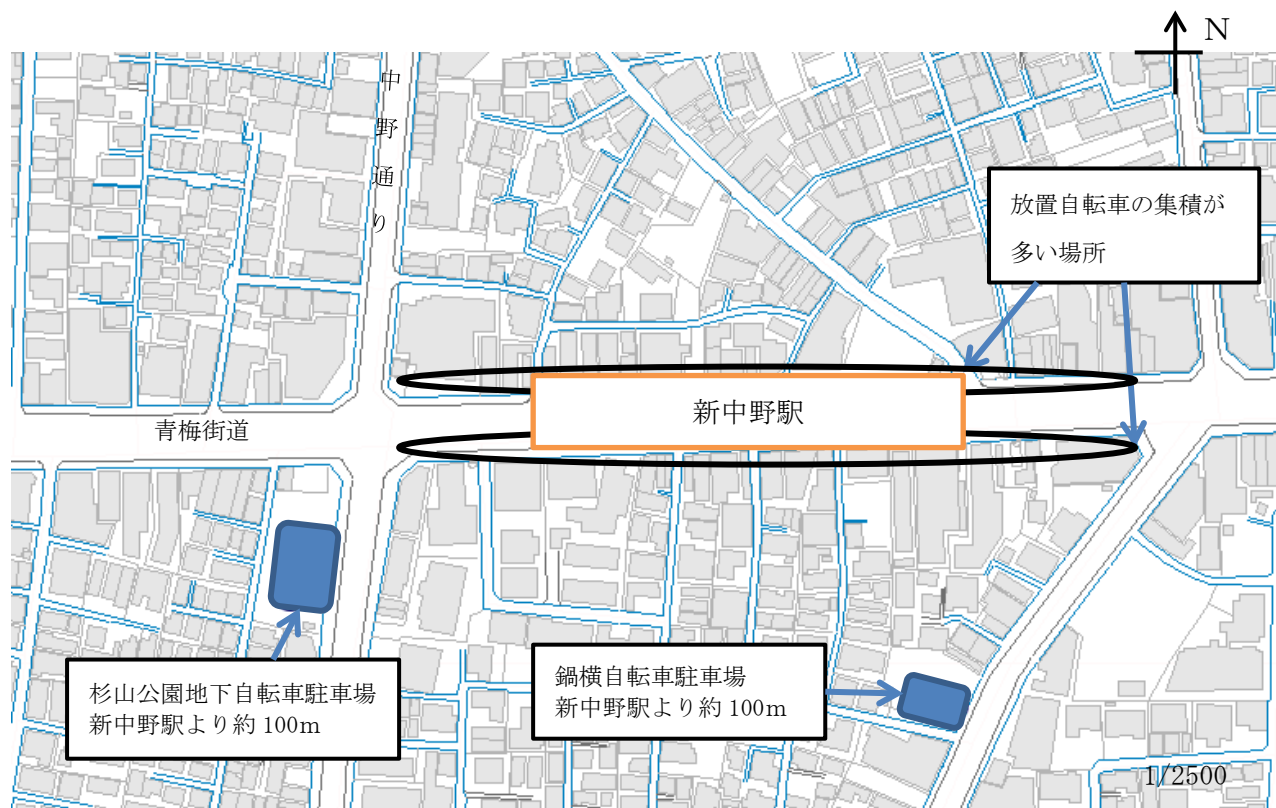
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	256 台	293 台	267 台	278 台	263 台

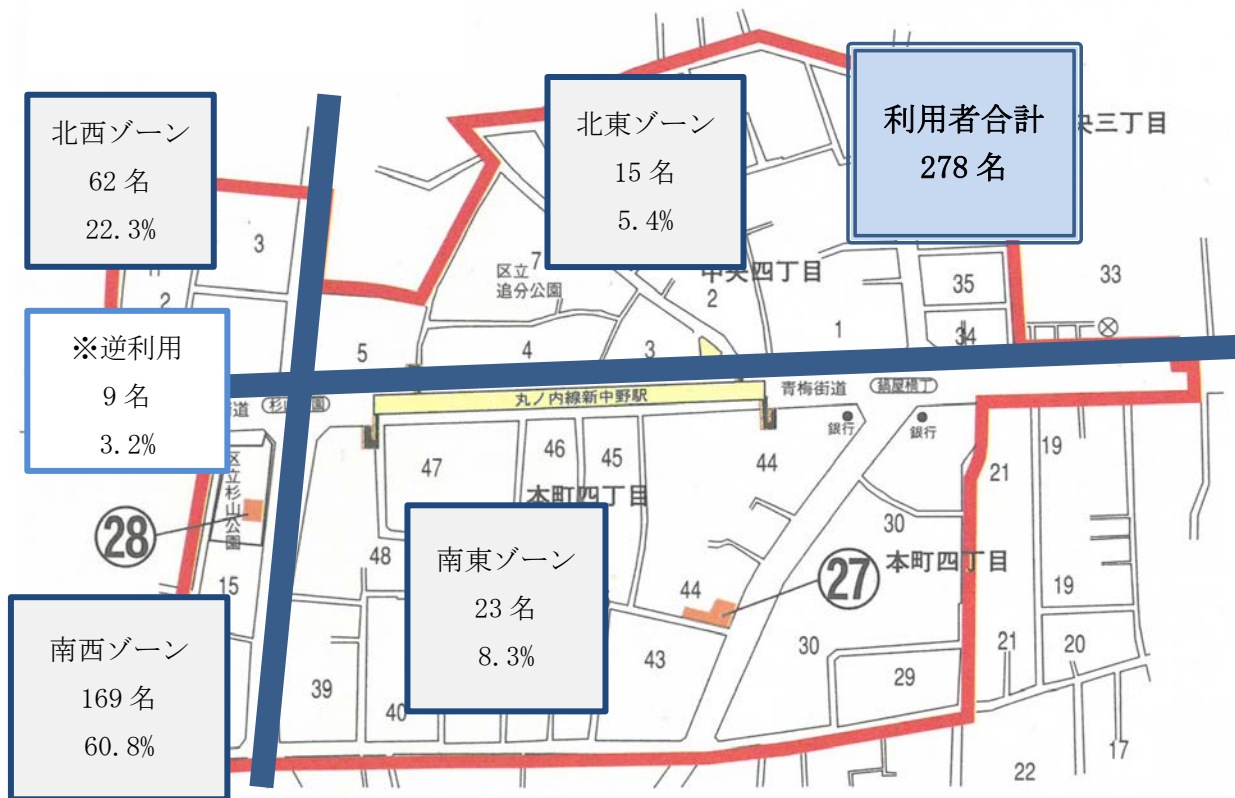
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【新中野駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【新中野駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・新中野駅から通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
②⑦	鍋横	平成 21 年 7 月	250 台	54.8%
②⑧	杉山公園地下	平成 22 年 4 月	240 台	21.2%

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	490 台	490 台	490 台	490 台	490 台
駐車台数	181 台	169 台	181 台	199 台	186 台
放置台数	75 台	124 台	86 台	79 台	77 台
乗り入れ台数	256 台	293 台	267 台	278 台	263 台
放置率	29.3%	42.3%	32.2%	28.4%	29.3%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査による。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

新中野駅周辺に設置している区営自転車駐車場の定期利用者の乗り入れの状況は、青梅街道の北側からの利用者が全体の約3割、南側からの利用者が全体の約7割です。

② 自転車駐車場の整備

新中野駅周辺には、区営自転車駐車場が駅南側に2箇所(490台)が整備されています。新中野駅南西側にある杉山公園地下自転車駐車場の利用率が20%前後、南東側にある鍋横自転車駐車場の利用率が55%前後とそれぞれ低く、今後は利用率の向上のための対策等が必要です。

③ 放置自転車の状況

青梅街道を挟んで南北の商店街の前に放置自転車が集積し、歩行者の安全な通行に支障をきたしている場所があります。特に午後の時間帯に放置台数が多くなっています。

規制区域外西側のバス停付近には、バス・駅利用者による放置自転車が多い場所があります。また、放置台数は減少傾向にありますが、放置自転車が公道から一部の私道へ移動しています。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現状では自転車駐車場の必要台数は満たしていますが、鍋横自転車駐車場は区有施設建設予定地を使用しているため、恒久的な自転車駐車場の整備を検討していきます。

② 放置自転車対策

平成22年6月に放置規制区域に指定後、放置台数は減少しています。また、毎月、鍋横交差点等でマナーキャンペーンを行っており、年々放置自転車は減少傾向です。

その一方で、午後以降に自転車の放置台数は多いため、他の駅と比較しても放置率が高く、自転車駐車場が商店街から離れた場所にある状況なども考慮し、今後も引き続き放置防止指導員による自転車駐車場への誘導を行い、自転車の放置が集中する時間帯の重点的な対策の検討を行っていきます。また、規制区域外の西側のバス停付近への放置などへの対策として、規制区域の見直しを含めた対策も検討していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、2箇所の自転車駐車場が整備されていますが、放置が多い商店街から離れているため、駅周辺への自転車の乗り入れの方向性や台数、利用目的などを考慮して、関係機関と協力して駐車場の適正な配置を盛り込んだ整備計画を実現していきます。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	現在の収容台数と配置を維持していきます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 70 台以下	放置台数 60 台以下

新中野駅・地区周辺の自転車対策・安全利用の取り

月 1 回、新中野マナーキャンペーンとして、青梅街道・もみじ山公園通り交差点及び青梅街道・中野通り交差点にて、交通安全運動とともに放置自転車防止の呼びかけを行っています。

【中野新橋駅】（東京メトロ）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 中野新橋駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
18,915 人	19,020 人	19,644 人

※ 乗降人数・・・東京メトロHP各駅の乗降人数より。

(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	215 台	220 台	233 台	225 台	244 台

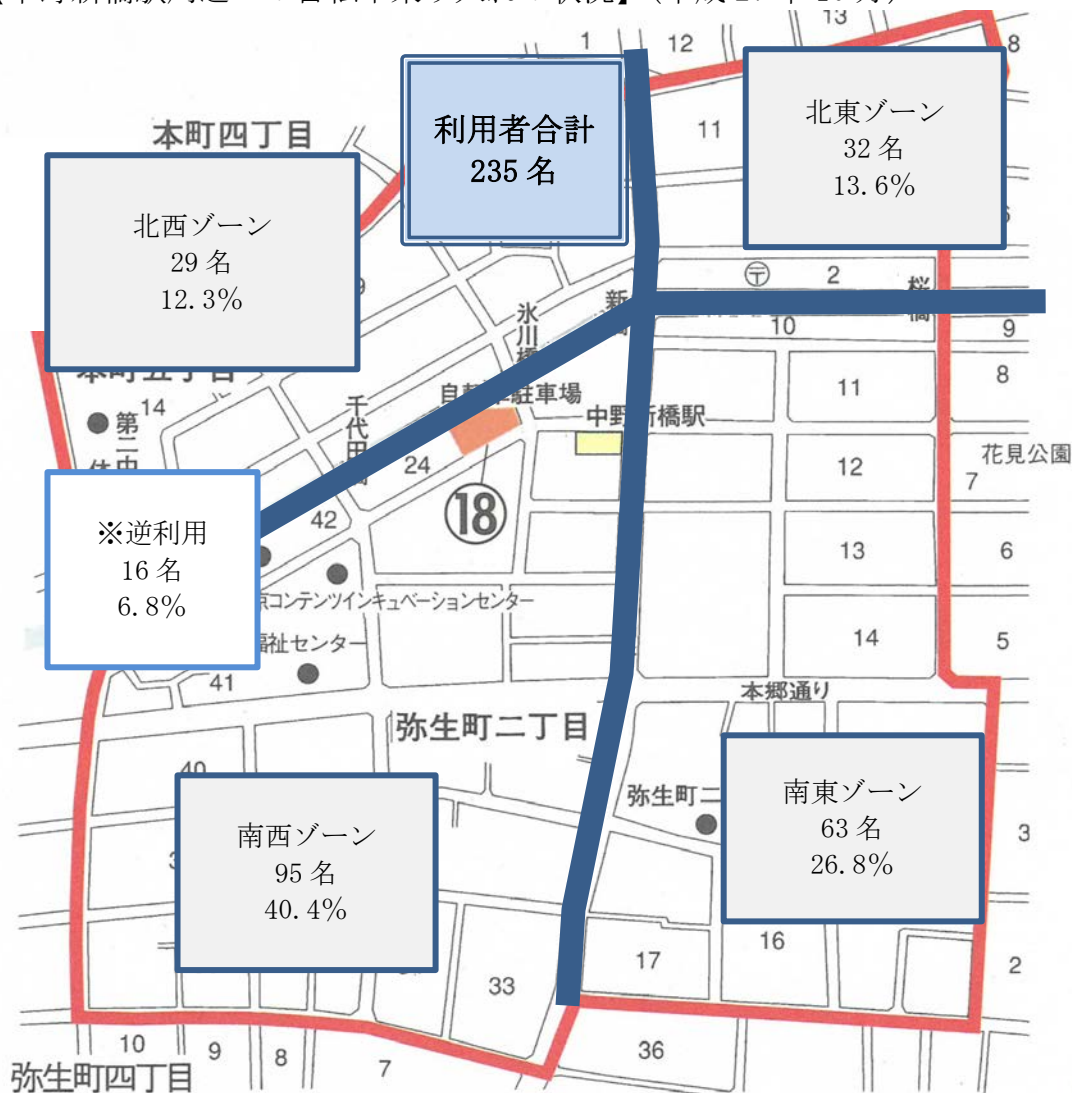
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【中野新橋駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【中野新橋駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・中野新橋駅から通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑱	中野新橋駅	平成元年 4 月	250 台	87.2%

(2) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	250 台	150 台	150 台	150 台	250 台
駐車台数	150 台	159 台	165 台	157 台	181 台
放置台数	65 台	61 台	68 台	68 台	63 台
乗り入れ台数	215 台	220 台	233 台	225 台	244 台
放置率	30.2%	27.7%	29.2%	30.2%	25.8%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

※ 平成 27 年 12 月に河川改修工事が終了したことに伴い元の場所に戻り収容台数 250 台に回復。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

中野新橋駅周辺に設置している区営自転車駐車場の定期利用者の乗り入れの状況は、駅出入口前を東西に走る区道の北側からの利用者が全体の約3割、南側からの利用者が全体の約7割です。駅利用者と商店街への買い物客による乗り入れが多く見られます。また、敷地内に自転車の駐車スペースが無い共同住宅が多い地域です。

② 自転車駐車場の整備

中野新橋駅周辺には、区営自転車駐車場が駅北側に1箇所（250台）が整備されています。

平成25年度より東京都が施行した神田川河川改修工事のため移転し収容台数を縮小していましたが、平成27年12月に河川改修工事が終了したことにより元の場所へ戻り、収容台数は回復しています。

③ 放置自転車の状況

中野新橋駅を中心に、ショッピングロード中新通りに放置自転車が多く集積し、人の通行に支障をきたしている場所があります。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

需要予測については従来と変わらず、収容台数は平成27年12月に元の250台に回復したため、新たな整備は行いません。

② 放置自転車対策

放置台数の推移は横ばい状態にあり、引き続き放置防止指導及び即時撤去、自転車駐車場利用案内を行っていきます。

また、駅周辺の商店前など、放置自転車が集積する特定の場所については、重点的に対策を行っていきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には1箇所の自転車駐車場が整備されていますが、駅周辺への自転車の乗り入れ状況や台数、利用目的などを考慮し、関係機関と協力して駐車場の適正な配置を盛り込んだ整備計画を実現します。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	整備計画に合わせ、適正な自転車駐車場の配置を実現します。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 50 台以下	放置台数 40 台以下

【中野富士見町駅】（東京メトロ）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 中野富士見町駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
18,285 人	18,167 人	18,741 人

※ 乗降人数・・・東京メトロHP各駅の乗降人数より。

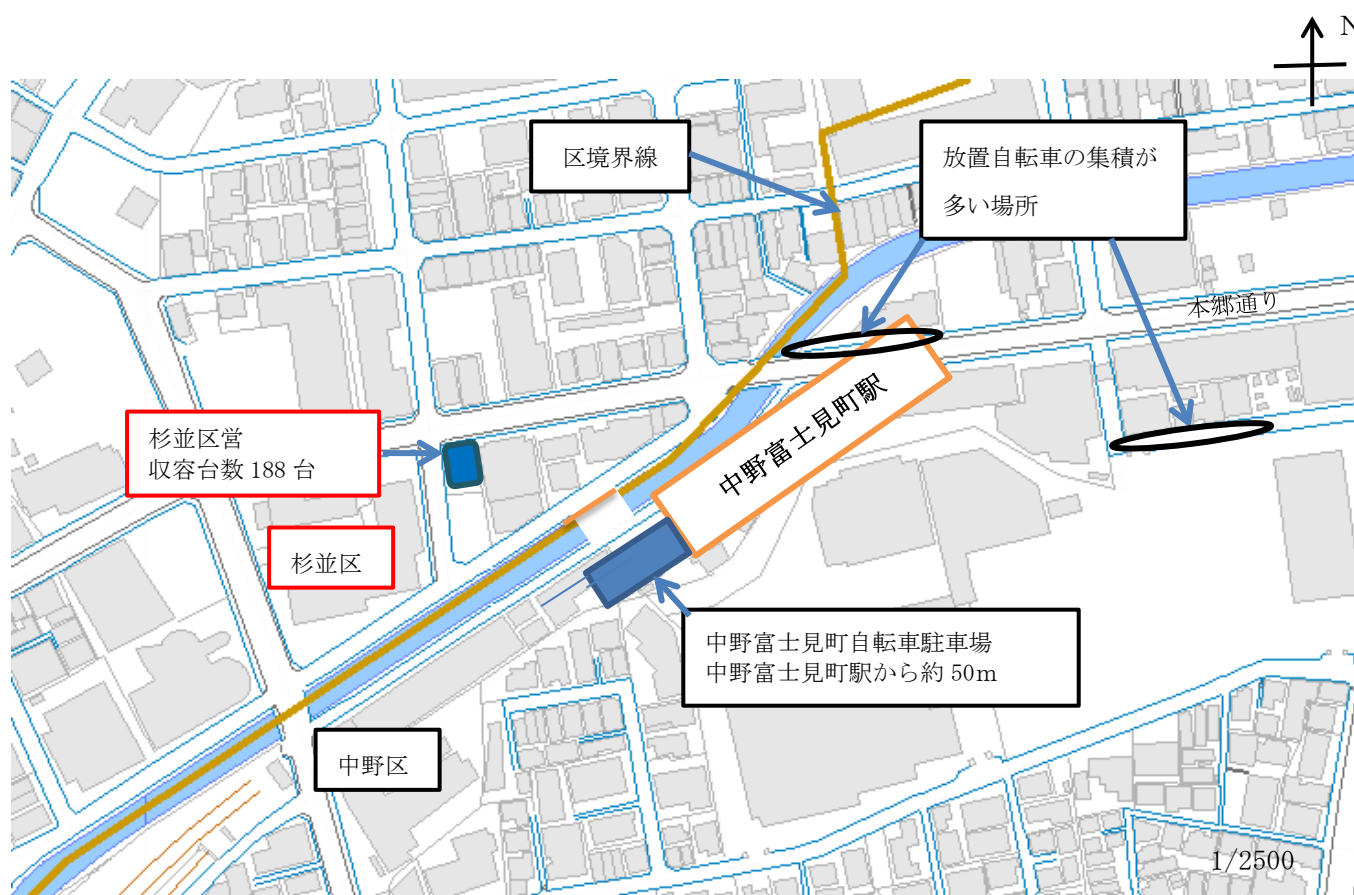
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	126 台	82 台	74 台	88 台	72 台

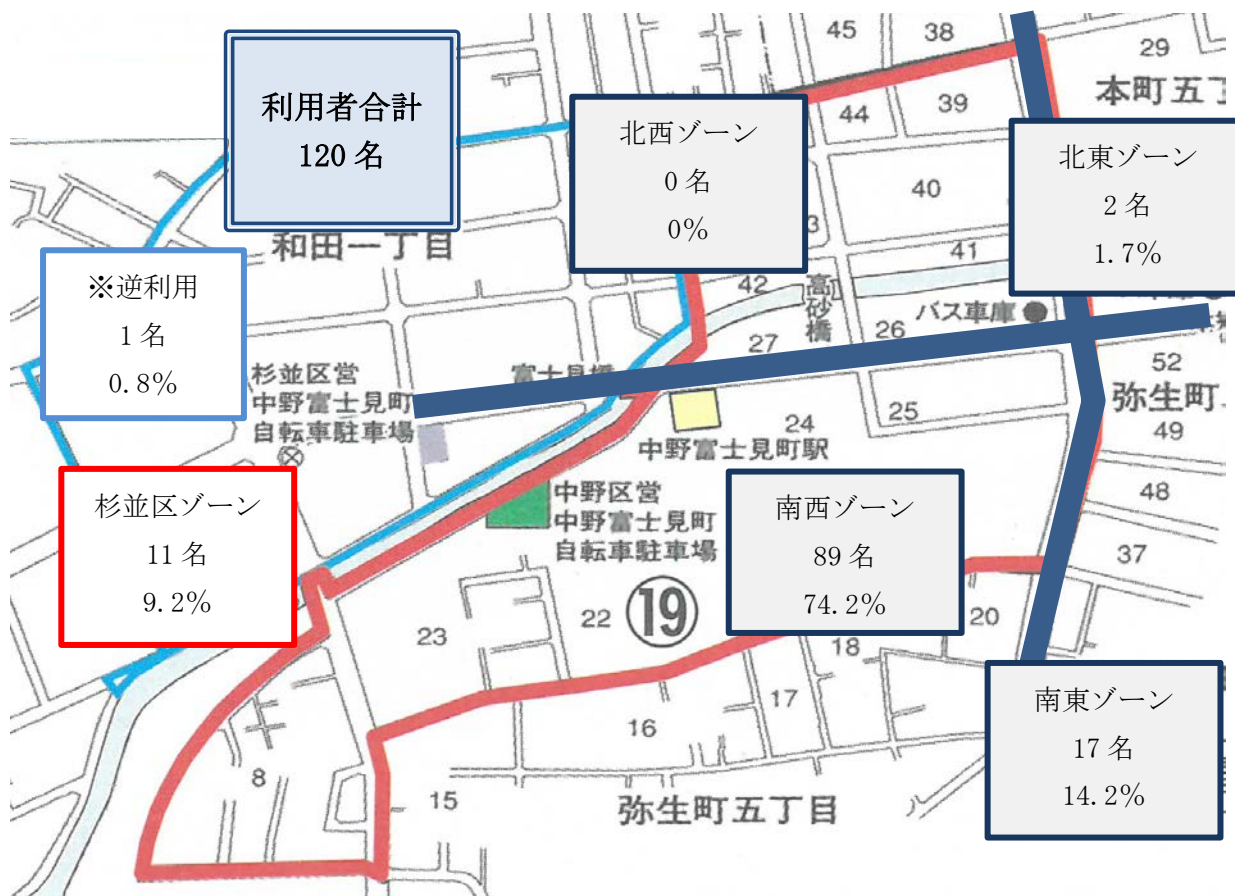
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【中野富士見町駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【中野富士見町駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・中野富士見町駅から通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 中野区営自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑱	中野富士見町	平成 14 年 1 月	90 台	130.0%

(2) 杉並区営自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
	中野富士見町	平成 17 年 11 月	188 台	86.3%

(3) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	90 台	90 台	90 台	90 台	90 台
駐車台数	120 台	75 台	70 台	82 台	65 台
放置台数	6 台	7 台	4 台	6 台	7 台
乗り入れ台数	126 台	82 台	74 台	88 台	72 台
放置率	4.8%	8.5%	5.4%	6.8%	9.7%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

中野富士見町駅周辺に設置している区営自転車駐車場の登録利用者の乗り入れの状況は、本郷通りの北側からの利用者はほとんどなく、南側からの利用者が全体の約 9 割です。

② 自転車駐車場の整備

中野富士見町駅周辺には、区営自転車駐車場が駅南側に 1 箇所 (90 台) が整備されています。また、杉並区との区境には、杉並区営自転車駐車場 1 箇所(188 台)が整備されています。

③ 放置自転車の状況

放置台数は比較的少なく、中野富士見町駅周辺の規制区域内では、乗り入れ台数及び放置台数ともに大きな変動はみられません。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

中野区営自転車駐車場の利用率は 100%を超えていますが、杉並区側の自転車駐車場は約 90%の利用率となっているため、駅周辺の自転車駐車場の必要台数は満たしていると思われます。

しかし、先着順である登録利用募集では、受付開始から数時間以内に満車になるという現状があり、受付方法や料金を含めて運営の見直しを行っていきます。

② 放置自転車対策

駅周辺の規制区域内では、自転車の放置台数は大きな変動がなく、少ない状態を保っており、引き続き自転車駐車場利用案内及び放置自転車の整理・指導・警告・即時撤去を継続して実施してまいります。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、年間利用登録制の自転車駐車場 1 箇所が整備されています。

駐車需要は充足しているものとして新たな整備目標は掲げません。わかりやすい案内板・誘導サインの設置やハンディキャップを持った方への優先駐車スペースの確保などの整備を行います。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	現在の収容台数と配置を維持していきます。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 6 台以下	放置台数 3 台以下

【落合駅】（東京メトロ）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 落合駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
24,035 人	24,261 人	25,312 人

※ 乗降人数・・・東京メトロHP各駅の乗降人数より。

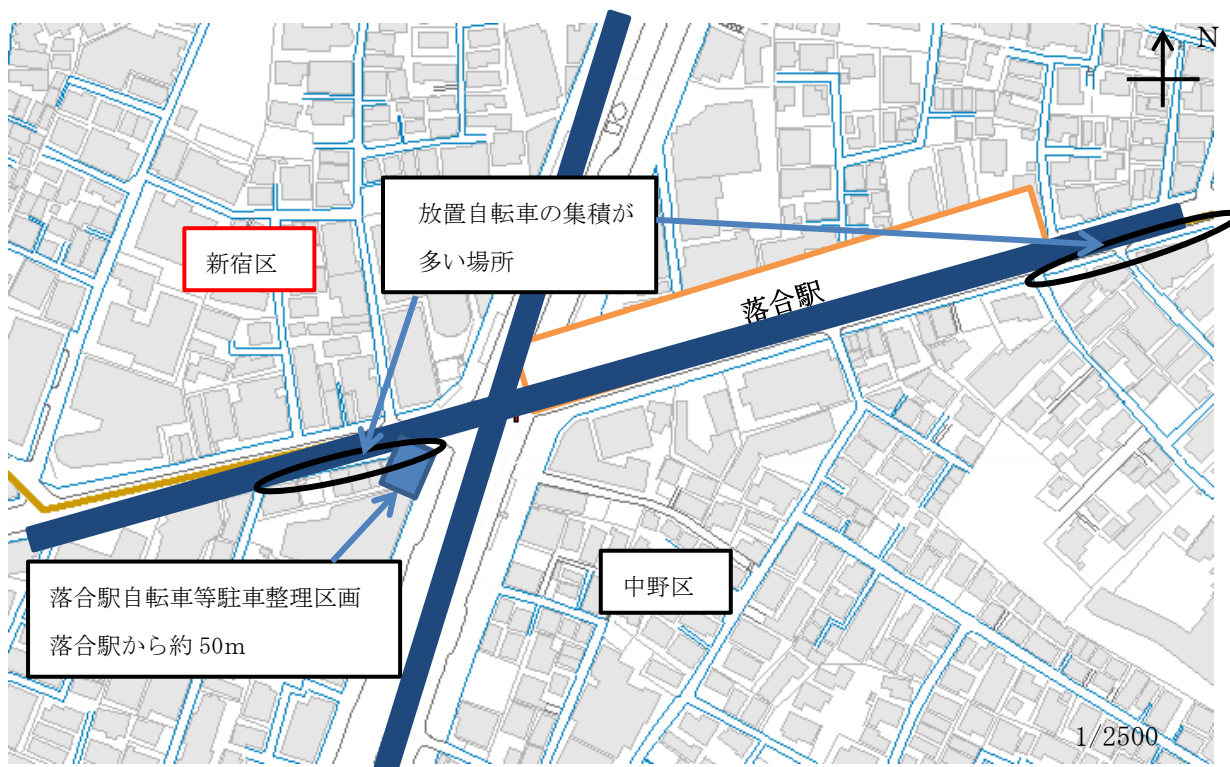
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	166 台	178 台	195 台	201 台	192 台

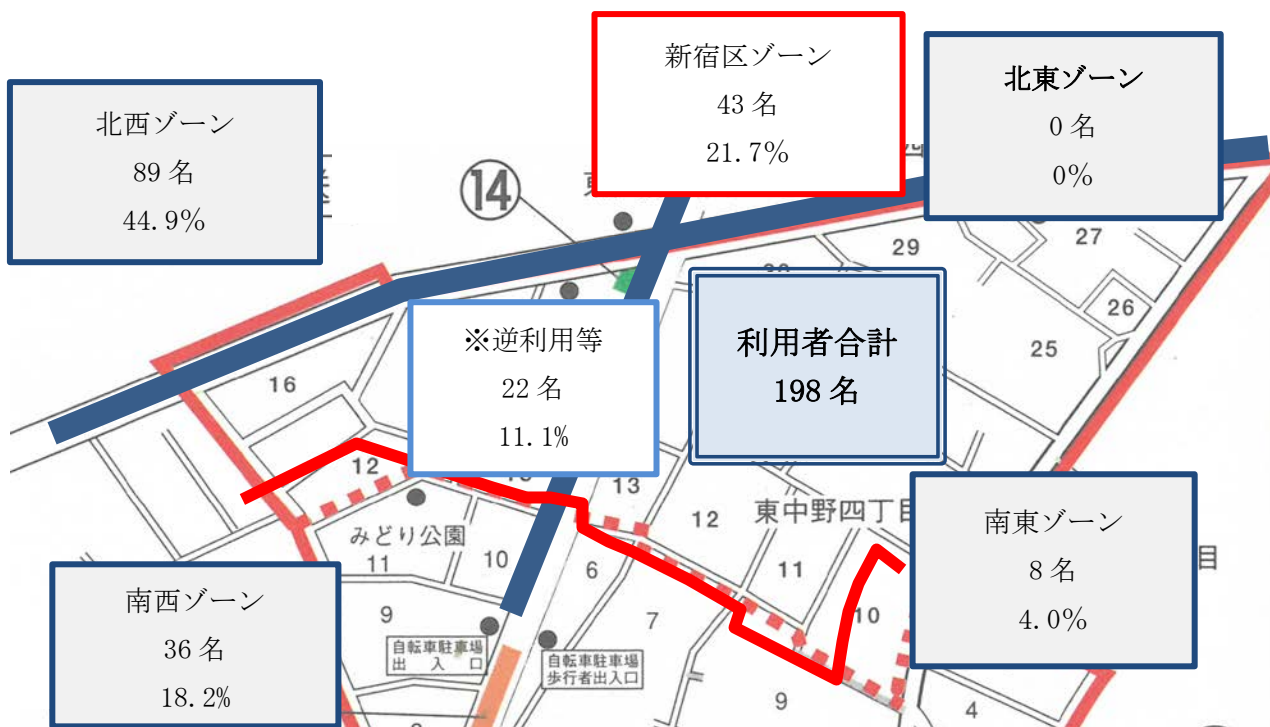
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査により。

2 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【落合駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【落合駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・落合駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 中野区営自転車駐輪場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
⑭	落合駅整理区画	平成 16 年 4 月	160 台	151.3%

※ 整理区画：道路用地を自転車駐輪場として暫定利用している施設。

(2) 新宿区営自転車駐輪場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
	路上自転車等駐輪場	平成 23 年 4 月	101 台	100%

(3) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	160 台	160 台	160 台	160 台	160 台
駐車台数	158 台	174 台	191 台	196 台	185 台
放置台数	8 台	4 台	4 台	5 台	7 台
乗り入れ台数	166 台	178 台	195 台	201 台	192 台
放置率	4.8%	2.2%	2.1%	2.5%	3.6%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

落合駅周辺に設置している区営自転車等駐車整理区画の登録利用者の乗り入れの状況は、早稲田通りの北側からの利用者が全体の約 7 割、南側からの利用者が全体の約 2 割です。このことから南側居住者の多くは JR 中央線東中野駅方面へ流れていると推測されます。

② 自転車駐車場の整備

落合駅周辺には、区営自転車等駐車整理区画が駅南側に 1 箇所（160 台）が整備されています。隣接の新宿区も、環状六号線の歩道上に 101 台分の駐車スペースを設けていますが、ほぼ満車の状態であり、乗り入れ台数に対して駐車スペースはやや不足しています。

また、落合駅自転車等駐車整理区画のうち約 100 台分の駐車スペースは、東京都の都市計画決定を受け、早稲田通り（補助第 74 号線）の拡幅予定地になっていることから、今後は、同等の用地確保の検討が必要となります。

③ 放置自転車の状況

駅出入口東側付近と西側付近の歩道部分に駅利用者と思われる自転車の放置と、環状六号線の歩道部分に店舗の利用客による短時間の自転車の放置が見受けられます。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現在の自転車駐車場の一部は、都道予定地を貸借し設置した暫定施設であるため、恒久的な自転車駐車場の整備を検討していきます。また、自転車駐車場の需要は大きいいため、新宿区の自転車駐車場の整備状況を勘案しながら新たな自転車駐車場の設置を検討していきます。

② 放置自転車対策

乗り入れ台数は増加傾向にあり、放置自転車台数は少ないながらも減少はしていません。また、時間帯による放置台数にも変化は見られません。

引き続き、自転車駐車場利用案内及び放置防止指導・警告・即時撤去を継続して実施していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、1箇所の自転車等駐車整理区画が整備されており、新宿区にも定期利用と1日利用ができる駐車場5箇所（101台）が整備され、計6箇所が整備されています。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	歩道上あるいは道路予定地などへの自転車駐車場設置の検討	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 5台以下	放置台数 3台以下

【新江古田駅】（都営地下鉄）

1. 乗降人数及び自転車利用者数

(1) 新江古田駅乗降人数（1日平均）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
24,680 人	24,962 人	25,572 人

※ 乗降人数・・・都営地下鉄HP各駅の乗降人数より。

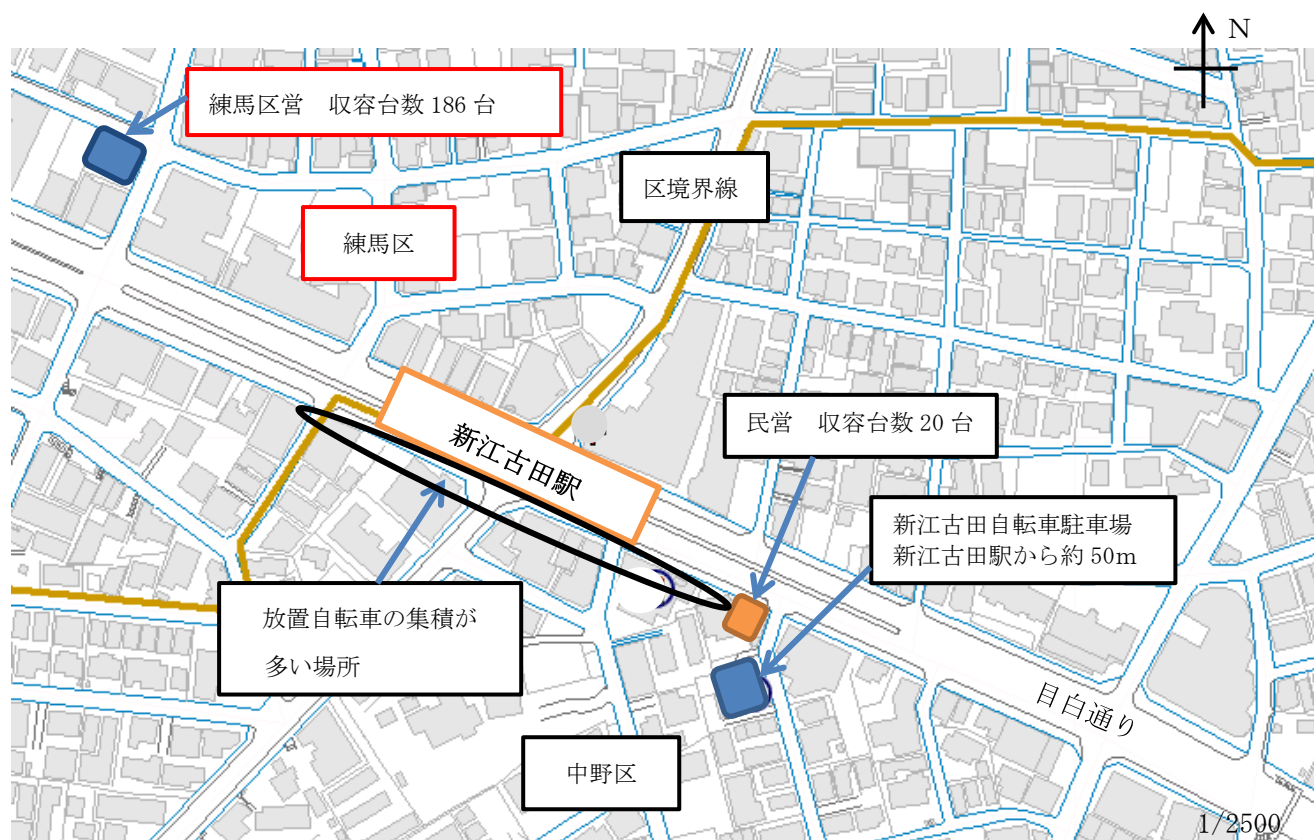
(2) 自転車の利用者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駅周辺への 乗り入れ台数	305 台	185 台	175 台	173 台	165 台

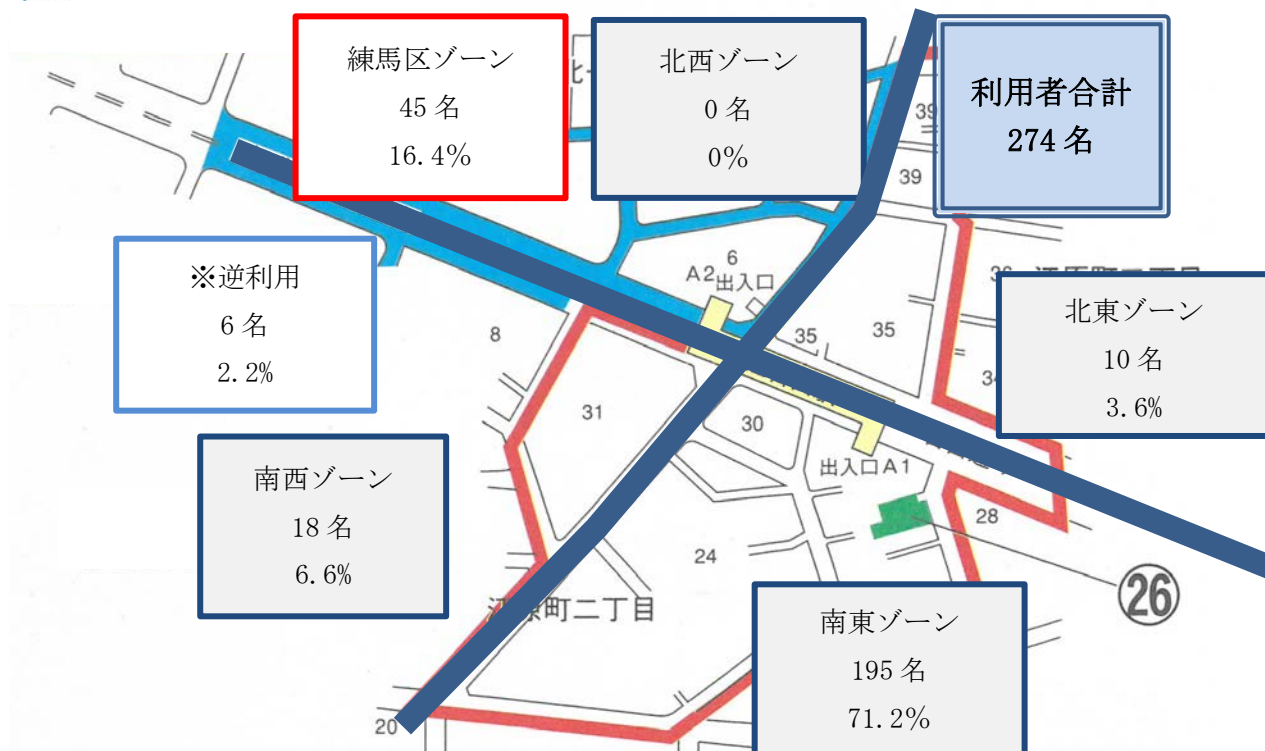
※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

2. 自転車駐車場整備の状況及び自転車の放置状況

【新江古田駅周辺の自転車駐車場及び放置自転車が集積する場所】



【新江古田駅周辺への自転車乗り入れの状況】（平成 27 年 10 月）



※ 逆利用・・・新江古田駅から、通勤・通学で目的地まで自転車を利用する方。

(1) 中野区営自転車駐車場の整備状況及び利用状況

	名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
②⑥	新江古田	平成 10 年 1 月	200 台	119.0%

(2) 練馬区営自転車駐車場整備状況及び利用状況

名称	設置年月	収容台数	利用率 (平成 27 年度)
新江古田	平成 11 年 5 月	186 台	85%

(3) 駅周辺への自転車の乗り入れ状況及び放置率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
駐車場 収容台数	284 台	220 台	220 台	220 台	220 台
駐車台数	299 台	172 台	158 台	155 台	130 台
放置台数	6 台	13 台	17 台	18 台	35 台
乗り入れ台数	305 台	185 台	175 台	173 台	165 台
放置率	2.0%	7.0%	9.7%	10.4%	21.2%

※ 毎年 10 月実施の駅周辺における放置自転車等の実態調査より。

3. 現状の課題と施策

(1) 現状と課題

① 自転車の利用状況

新江古田駅周辺に設置している区営自転車駐車場の登録利用者の乗り入れの状況は、目白通り北側からの利用者が全体の約2割、南側からの利用者が全体の約8割です。

② 自転車駐車場の整備

新江古田駅周辺には、区営自転車駐車場が駅南側に1箇所（200台）、民営自転車駐車場が1箇所（20台）の合計2箇所（220台）が整備されています。練馬区との区境に練馬区営自転車駐車場1箇所の186台分の駐車スペースが整備されているものの、満車が常態化しており、駅周辺の自転車駐車場の需要は大きいと思われます。

③ 放置自転車の状況

駅、バス利用者、及び近隣店舗の買い物客等による駅周辺の自転車の放置台数は近年増加してきています。

(2) 今後の施策の方向性

① 自転車駐車場の整備・運営

現在の自転車駐車場は民有地を賃借した暫定施設であるため、恒久的な自転車駐車場の整備を検討していきます。また、自転車駐車場の需要は大きいため、練馬区の自転車駐車場の整備状況を勘案しながら新たな自転車駐車場の設置を検討していきます。

② 放置自転車対策

放置台数が増加傾向にあるため、自転車の放置状況を把握しながら放置防止指導・警告・即時撤去を強化し実施していきます。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

現在、駅周辺には、中野区側に年間利用登録制の自転車駐車場1箇所、練馬区側に定期利用及び1日利用の自転車駐車場1箇所の計2箇所が整備されています。

駅周辺への自転車の乗り入れの方向性や台数、利用目的などを考慮して、関係機関と協力して自転車駐車場の適正な配置を盛り込んだ、整備計画を実現していきます。

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
自転車駐車場整備	必要な需要を満たした恒久施設としての駐車場の整備を検討します。	

(2) 放置自転車対策の推進

施策名	前期	後期
	平成 29(2017)年度～ 平成 33(2021)年度	平成 34(2022)年度～ 平成 38(2026)年度
放置台数の削減	放置台数 15 台以下	放置台数 10 台以下

参考資料 駅別の時間別放置自転車台数

【土日・祝日における主な駅周辺の放置自転車台数調査結果】

(平成 28 年度)

月 日	駅 名	調査時間ごとの台数		
		10:00	15:00	17:30
3月12日(日)	沼袋	51台	75台	107台
3月20日(祝)	沼袋	47台	59台	73台
3月12日(日)	中野坂上	54台	80台	91台
3月18日(土)	中野坂上	26台	52台	67台
3月12日(日)	中野新橋	66台	66台	70台
3月25日(土)	中野新橋	33台	35台	69台
3月19日(日)	野方	26台	71台	90台
3月20日(祝)	野方	24台	86台	94台
3月19日(日)	中野	328台	609台	727台
3月25日(土)	中野	212台	625台	863台
3月20日(祝)	新中野	75台	110台	150台
3月25日(土)	新中野	50台	101台	130台

※平成 29 年 3 月の土日・祝日（晴天の日）の調査による。

※調査対象は、区内 13 駅において放置自転車の集積の多い駅とした。